

谷口研究室

62年度年間活動報告書

Vol. 5

甲南大学文学部

谷口研究室
62年度年間活動報告書

Vol. 5

甲南大学文学部

目次

巻頭言	谷口 文章	— 1 —
I. 第十四回ゼミナール合宿（春季）		
1. 日程		— 4 —
2. 解説：公開催眠実験について	谷口 文章	— 5 —
催眠体験談	野方 治美	— 8 —
催眠の理論と観察	小谷 英子	— 10 —
自己発見の場としての箱庭	植木 通博	— 14 —
不思議体験	呑海 友子	— 16 —
春期ゼミ合宿の感想	小倉 啓司	— 17 —
ゼミ合宿に参加して	中野 弘子	— 19 —
生命操作の可能性	益田 浩子	— 21 —
昭和初年代の谷崎文学における陰翳 ～谷崎潤一郎の『陰翳礼讃』を中心として～	小泉 さより	— 23 —
研究生論文を終えて…	小竹 代里子	— 25 —
II. 第十五回ゼミナール合宿（夏季）		
1. 日程		— 30 —
2. 解説：有機農業実践家・梁瀬義亮医師 と慈光会農園を訪問して	谷口 文章	— 32 —
講演「近代の科学と文明の反省」	梁瀬 義亮	— 33 —
小さな実践から	小竹 代里子	— 38 —
生命の医と生命の農を求めて ～科学と信仰を中心に～	藤田 益啓	— 40 —
一夏の体験	呑海 友子	— 42 —
ゼミ旅行に参加して	西田 彩子	— 43 —
思いやりの心	益田 浩子	— 44 —
警鐘	阪田 和子	— 46 —
すべてのものが生きるために	西村 由美	— 48 —
行く川の流りに逆らう農と医	藤田 清士	— 49 —
生命	吉本 郷	— 50 —
有機農業のブランド	高木 敏宏	— 52 —
実践される哲学	大内 雅勝	— 53 —
豊かさ・便利さの裏側	真子 恵美	— 55 —
梁瀬先生と慈光会への訪問 「生命の医」と「生命の農」について	岡田 ひでよ	— 57 —
夏合宿を終えて	丹羽 治美	— 58 —
ゼミ合宿運営後記	松本 潤子	— 60 —
	呑海 友子	— 61 —

Ⅲ. 授業・学園生活の一風景

司法試験合格体験記	北村 真	— 66 —
～走りはじめた日々～		
卒業旅行運営後記	岩田 哲郎・北詰 由美	— 68 —
純粹な時間と生	北詰 由美	— 71 —
「永遠の生命」を考えて	西村 由美	— 72 —
～キルケゴール『死に至る病』をめぐって～		
私にとってのゼミ旅行の歴史	村上 隆	— 75 —

Ⅳ. 卒業論文・研究生論文・卒業実験・修士論文要旨

童話に現れた時間概念	野方 治美	— 80 —
心身論の諸問題をめぐって	植木 通博	— 84 —
ショウジョウバエの脳神経球における エイジングに伴う構造変化	小谷 英子	— 88 —
<i>Lemna paucicostata</i> 441系統の 窒素欠乏による花芽分化誘導	北詰 由美	— 91 —
Streamer Chamber の製作及び特性テスト	藤田 清士	— 94 —
重粒子検出器の開発	岩田 哲郎	— 96 —
電磁的記録(物)に対する刑法上の保護	北村 真	—100—

Ⅴ. 研究室活動概要

1. 研究論文	谷口 文章	—108—
自己是認・否認の原理と公平な観察者(下)		
——アダム・スミス『道徳感情論』の研究——		
2. 研究会発表	谷口 文章	—109—
題目: 「宗教・催眠・箱庭をめぐる無意識の世界 ～哲学への導入のためのエッセー～」		
3. 深層心理研究会公開講座		—110—
(日本ユングクラブ・ニューズレターより)		
第三回 公開講座		—112—
「シンポジウム: ユング心理学の神秘主義をめぐって」		
第四回 公開講座		—115—
「並川信子先生を囲んでセンダックの世界を語ろう」		
4. 講義概要		—118—
5. 活動記録		—120—
編集後記		—121—

巻頭言

甲南大学 文学部助教授 谷口 文章

ふたたび新しい春がめぐってきました。三月は親しんだ人々との別離、四月は新しい人々との邂逅の時期。寂しくもあり、嬉しくもあり、悲喜こもごもです。三月二十五日には、甲南大学で有意義な学生生活を過ごした人々が巣立っていきます。入学年度には幼かった諸君が今では成長し、それぞれの世界へと旅立とうとしています。この一年そして四年間を振り返り、共に学び、合宿した一日一日が思い出されます。J.ロックは「人間の心は白紙である」と言いましたが、今旅立とうとする人々はすでに、その白紙の心というキャンパスに家庭教育によって最初の下描きは終わり、またこの四年間で次のデッサンは終わっていると考えられます。いよいよ社会・大学院において仕上げの仕事にかかるわけです。どのような人生の絵を完成しようとしているのでしょうか。さわやかな感銘を与える絵を仕上げていって欲しいと祈っております。

この一年で、研究室の活動も一層飛躍したものとなりました。理論面を追求する講義・ゼミに加え、実践面ではゼミナール研修旅行も梁瀬義亮先生の講演（「近代の科学と文明の反省」）そして、無農薬有機農法による慈光会の見学などによって従来懸案問題である環境・食糧問題の現実的解決の方向へ一歩踏み出すことができました。そして両者を総合しようとする深層心理公開講座も回を重ね、第三回公開講座「ユング心理学の神秘主義をめぐって」のシンポジウムでは佐藤明雄、森茂起、小出龍太郎の諸先生の御協力により哲学・心理学・文学という学際的な場をもて、第四回公開講座では並河信子先生による「センダックの世界」を話して頂き、明暗を含めたトータルな「ゆめ」の世界に根ざした人間の感情生活のあり方を知ることができました。

このような理論・実践・総合を目指した研究室活動を通じて、今までのような科学主義を中心とした文明批判に留どまることなく、一方より統合的な学問の必要性と、他方でより日常生活に密着した生き方の必要性を感じるようになりました。今までの視点では、前者において単なる文明批判である限り、それは経済の利益追求・人間本性のエゴイズム批判に留どまり、またその人間存在の認識のための深層心理的な解釈のみに限定されてしまうことでしょう。そこで、私たちはもう一歩進めて、そのような物神崇拜（フェティシズム）批判を、文化・知識に関してのフェティシズム批判として捉え直す必要があるのではないかと思うのです。そして後者において、日常生活に密着した問題についての小さな自覚・実践から、大きな変革が生じてくるだろうことを予感するのです。

本年度のゼミ幹事の山下智実、呑海友子、益田浩子、公開講座担当の大内雅勝、西村由美、そして卒業旅行世話役の岩田哲郎、北詰由美の皆さん御苦勞様でした。最後に、大内、山下、西村、辻の諸君は、ゼミ生全員の協力を得て本年度も立派な報告書を完成してくれました。心より感謝致します。

(昭和63年3月20日記)



61年度ゼミ構成員



62年度ゼミ構成員

I

第十四回ゼミナール合宿（春季）

第十四回ゼミナール旅行研究発表会のお知らせ

小雪の舞う毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか。1月17日の第二回公開講座は盛況のうちに終わり、ゼミ生一同報告書の作成に忙しくしております。さて、今年も一年の成果を発表する春合宿の時期が近づいてまいりました。日程等、下記の通りに決まりましたのでお知らせします。皆様、奮ってご参加下さい。

甲南大学文学部 谷口研究室
昭和62年1月26日

~~~~~ 記 ~~~~~

1. 目的 : ①卒論及びゼミ論の研究発表  
②自律訓練法・箱庭療法の実習  
③講演「催眠現象と無意識の世界」及び公開催眠実験
2. 日時 : 3月13日(金)～3月15日(日)
3. 宿泊地 : 関西地区大学セミナーハウス  
神戸市北区道場町生野字ロクゴ 318-2  
☎(07956)-4-4391
4. 集合場所 : 国鉄宝塚駅 改札口 午後12時集合  
(食事は済ませておくこと)
5. 費用 : 15,000円(5,000円を前金としてお送り  
ください)
6. 携帯品 : 寝具、洗面具、その他。
7. 研究文献 : 哲学系 九鬼周造「いきの構造」(岩波文庫)  
心理学系 佐々木雄二「自律訓練法の実際」  
(創元社)  
教養系 D.G.リグレ「生命の操作」  
(培風館)
8. 問い合わせ先 : 谷口 文章 先生  
☎(07712)-3-9464
9. 問い合わせ、申し込み先 : 岩田 哲郎  
〒659 芦屋市浜芦屋町6-22  
☎(0797)-22-2009
10. 締め切り : 2月28日(土) 必着



## 公開催眠実験・箱庭実習

解説：公開催眠実験について

谷口 文章

フロイトS. FreudやユングK.G. Jungによって代表される深層心理学は、従来の学問のパーспекティブを意識界のみならず無意識界へと拡張し、人間研究に多大の貢献をなしたのであった。

今回、いわゆる「無意識の世界」とは具体的にどのようなものであるか、ということを示すために、催眠hypnosisによる公開実験をおこなった。書物や理論の中でしか知られないと思いがちな無意識の世界は、実は、フロイトのいう錯誤行為や夢として日常生活の中に、さらにユングのいう神話・伝説の中に展開されているのであるが、私たちは、一層問題意識を強調するために人間の内奥に蠢めく暗闇を催眠法によって切開し、光をあててみた。これは公開実験であるため、健全な被験者（Nさん、22才、女子）を選び、治療過程そのものではなく、催眠による無意識の世界をプレイしてもらうことにその実験の範囲を限定した。

催眠現象とは、意図的・人為的に引き起こされた精神状態であり、それは特殊な心身の変性状態（トランス状態）と非暗示性亢進の状態であると定義される。このような現象は大別して他者催眠と、自己催眠によるものとに分けられる。前者に関しては、一般的催眠法として導入・準備・深化・面接・解催眠・後催眠の諸段階を経過するのであるが、その無意識の世界の具体的展開は公開実験で示した。特に精神力動的面接法の一技法である年齢退行法と描画法との組合せは、被験者の体験記に詳述されているので参照して戴きたく思う。後者に関しては、公開実験と並行して特殊催眠法の一つである自律訓練法を実習した。六つの公式を修得するには、数カ月かかるが、一度他者催眠によってトランスを体験した後は、はるかに確実にしかも早くして修得できる。さらに催眠者への依存度（フロイトが催眠療法を放棄したのも患者の転移現象による）を軽減するためにも、他者催眠と自律訓練法を併用することは有効であろう。

このような催眠によるトランス体験によって、健康の促進、心身の弛緩、自律性の解放、自己コントロール、創造性開発、教育・心理・医学的適用に効果をあげることができると報告している。筆者も、他者催眠と自律訓練法との併用、他者催眠と箱庭療法との併用をおこない、一方で催眠の速効性、他方で自律訓練法や箱庭療法による自我の強化を図って、迅速かつ安定的な治療効果をあげていることを報告しておきたい。

註：フロイトが催眠療法を放棄した理由は、「転移」の問題以外にも「抵抗」の問題がある。これについては別の機会に論じたい。

< 公開催眠実験資料 >



① 講演風景  
(「催眠現象と無意識の世界」)



② 準備段階  
(指・手の開閉)



③ 催眠誘導の段階  
(軽・重量感: 右手に風船、左手に重い本)



④ 催眠深化の段階  
(風船に引き上げられて空へ)



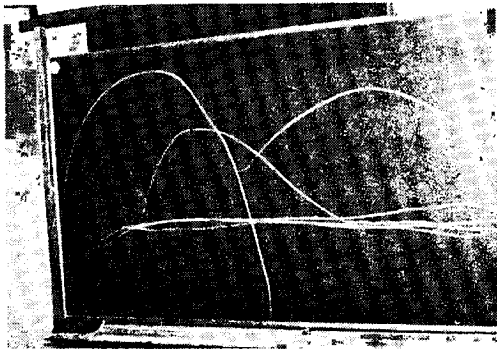
⑤ 運動催眠の段階  
(羽ばたく白鳥に変身)



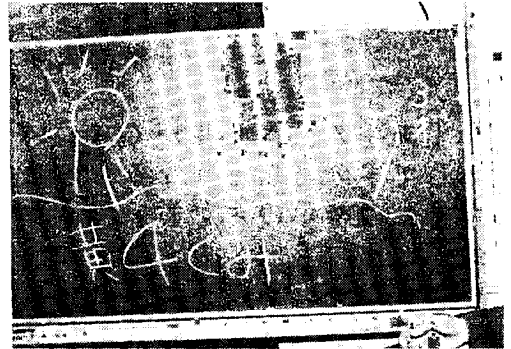
⑥ 知覚催眠の段階  
(野原で花を摘み  
首飾りを作る)



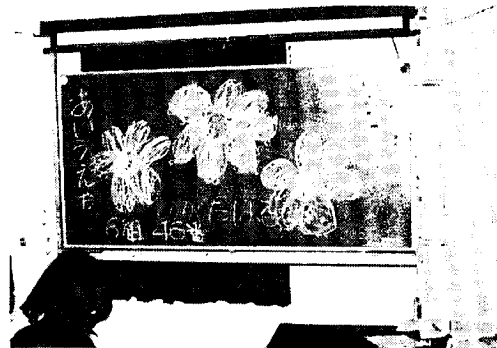
⑦ 情動強調法  
(小学三年生の悲しい・  
楽しい想いで)



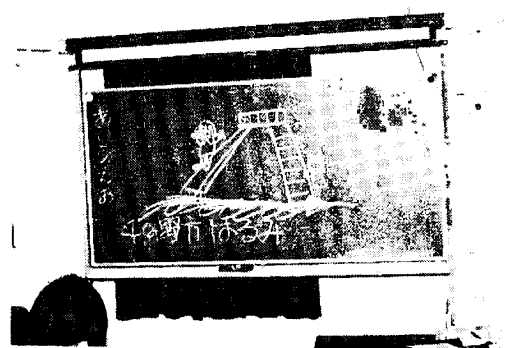
⑧記憶催眠の諸段階  
(年齢退行法により幼児の絵を描く)



⑨三歳の頃に退行  
(九州佐多岬、絵は十分に退行しているが、漢字に注目)



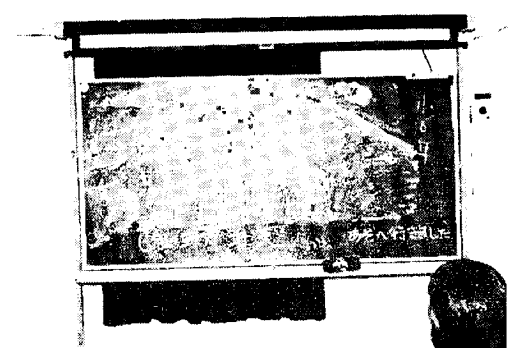
⑩小学一年生  
(賞をもらって誉められた絵)



⑪小学三年生  
(情動強調法による悲しみの後の、楽しい思い出:カタルシス効果)



⑫小学生六年生  
(口ずさみながら阿蘇草千里を描く)



⑬完成画  
(行けなかった修学旅行と草千里を重ねて願望充足を図る)

## 催眠体験談

甲南大学 文学部 三回生 野方 治美

「両手の人さし指がくっついていく！！」(写真②)私は半分驚き、そして半分当然そうなるものとして、自分の指先を見つめていた。谷口先生の暗示の声が響いてくる…… 「催眠実験」はこのようにして始まった。もっとも、実際の催眠に入る前に無意識の世界の講演を聞いた訳だが、私はその講演から、いつもと違うその世界に恐れおののいていた(写真①)。精神と身体との関係、正常な世界での人間の意識・無意識、そして異常な世界……。周りではこれを記録すべくビデオのテープが回り、カメラのフラッシュが光る。講演の内容とそれに伴うまわりの雰囲気、私は圧倒されていたように思う。谷山浩子の不思議な歌がテープから流れ、心臓の後ろの方が透けて見えるような気がしたし、数枚の異常な世界を描いた絵画を見た時は、思わずそれらに見入ってしまい、その絵からのエネルギーを受け取るというよりは、私の心の何らかの部分がある絵の中に吸いよせられるような、ズキンとする感覚を味わった。私はそれまで、「催眠」という言葉には、よく手品とかでやる「催眠術」という、他愛もないもの、まがまがしいものといったイメージを持っていたのだが、この講演を聞いた時に、これは考えていたものと全く違う、純粹に心の奥深いところの問題であるということがわかったのである。頭で理解したというより、感覚的に感じたと言う方がぴったりくるように思う。

「私って何だろう。」初めてそんなことを考えたのは、中学生ぐらいの時だったように思う。もちろんまだ哲学などというものを学んでいない時だ。「私がいる」って考えている「私がいる」、さらにそれを考えている「私がいる」……果てしない堂々めぐりから抜け出すことが出来ずに眠れない夜を過ごしたものだ。今でも「私って何だろう」という問いにたいして、安らかに眠ることが出来るような明確な答えが出せる訳ではない。それは不可思議で複雑で奥深い一つの神秘であるから。しかし私は、今回の催眠、箱庭、自律訓練法によって自分の心の、ある一面を垣間見たような気がするのである。

「次は、右手と左手がくっついていきます。」肩の力が抜け、心が落ち着いて楽になった時、両手のそれぞれの指先からピリピリと感じるものがあった。そして私の両手はお互いが、まるで磁石のように引きよせられていくのだった。「もっと早くくっつきますよ」と言われるがままに、私の両手はお互いに引きつけあった。……そして私は、その後自分の過去へと戻って行くのである。後日その時のビデオを見たが、催眠状態の時に感じたものが、まるで違った風に見えた。

「今、あなたはお花畑にいます……。」(写真⑥)先生の声が「先生の声」として意識されないままに耳に響き、そのまま自分の中に吸収され、私は「花」を意識する。その時は目は閉じたままだったので、

真暗い中にポツとまるく赤い光りの様なものが見えた。それが私にとっての「花」なのだろうか。「さあ、それで首飾りを作りましょう」私はその赤いものの方に手をのばして花の首飾りを作る。しかし、私にとって「花の首飾り」と言えば、白いクローバーの花で作った思い出しかない。出来上がった首飾りはいつの間にか、クローバーのそれであった様に思う。

「……あなたは今いくつですか？」その問いに対して、自分が何歳かなどと考えもせずには私は五歳と答えていた。その時私には何のためらいもなかったと思う。五歳の時の稚拙な絵、その頃遊んだ友だちの名前…… etc。ビデオで見た後、家でアルバムをめくっていると、あの頃の事がより鮮明によみがえってくる。例えば小学一年生の時に賞をもらった絵(写真⑩)。[註:写真⑧⑨は、被験者が自覚している以上に退行していたことを示している。退行現象と現実の体験が完全に一致するかどうかは検討されるべき余地がある。(谷口)]

そして、小学三年生に退行した時(写真⑪)、「悲しかったこと」を聞かれた私は、わんわん泣き出してしまった。それは、悲しかった出来事を思い出したからではない。その時も、そして今でも、あの頃どんな出来事があったのかいくら考えても思い出せないのだ。一番悲しかった事を思い出そうとしていた私には、その時に起こった出来事よりも先に、「悲しい」という感情が湧きでてしまったのだろうか。何かの治療の時には、その場面を詳しく掘り下げて行くのであろうが、私の場合はただ「涙を流す」というだけで十分カタルシス効果があったのであろう。泣き止んだ後は、上機嫌で鼻歌を歌いながら、私は黒板に絵を描いていった。ただ、ビデオで見たとき気付いたのだが、「修学旅行の絵」を求められた時、私は少し時間をおいてから阿蘇の絵を描き始めた(写真⑫⑬)。しかし、私は小学六年の時には修学旅行に行っていないのである。それで随分悔しい思いをしたが、何故あの時の私は「修学旅行に行っていない」と言わなかったのであうか。それが何かコンプレックスになって心のどこかにひっかかっていたのであうか。今ならば修学旅行に行っていないと平気で言えるが、小学六年の時の私にとって「行っていない」と言うには相当な決心が必要だったのではないだろうか。だから催眠状態で、過去の「不可能だった体験」を味わって、願望充足を図ったのだと思う。

このように催眠による退行現象を経験した「私」は、高校ぐらいまではおとなしく内向的な性格で、いつもまわりの目を気にして、言われたことしかやらないような目立たない存在であった。しかし音楽・美術は大好きで、それらの世界においてだけのびのびと振る舞っていたように思う。ところが現在はまるで逆で、人から「活動的やね」と言われるほど、すべての方面で自分から積極的にあれこれと、元気に動きまわっている。しかし昔の私が完全に無くなってしまったわけではなく、それらは心の奥底に混沌としているのである。そのどちらか一

方が本当の私であるのではなく、そのどちらもが、私自身なのであろう。

今回の合宿で私は「自己に目を向ける」ことが出来たように思う。

### 催眠の理論と観察

甲南大学 理学部 三回生 小谷英子

催眠現象は、従来怪しげな「催眠術」として、見世物やある種の宗教家たちの常套手段に用いられてきた。辺縁系の「海馬」に沁み入るコマーシャルソングなどにみられる。催眠の「暗示—被暗示」の關係は、気をつけてみると日常のいたるところにみられる。子供の発達過程においても、「三つ子の魂百まで」といわれるように、その關係は新皮質系の「側頭葉」が働き始める以前の刷り込み機構として、人間形成の上での重要な働きであることが、明らかにされている。さらに芸術的な陶酔、宗教的な「行」などに現れる特殊な状態も、一種の催眠様現象としてとらえることも可能である。このような一般的であいまいな催眠様現象がある一方で、一定の科学的技法を用いて催眠現象を起こし、これを医学や心理学の研究や治療の場として活用する「催眠療法」がある。これらのような普段と違った特殊な意識状態——理智的、批判的に物事を受け止める構えから、感情的、本能的、直覺的な構えと変化した状態——を「トランス」という。その中でも特に、混乱した病的なトランスと區別して、建設的で治療的意味をもつ「治療的トランス」の有効性と、そこに現れる無意識の世界についてここで考えてみたい。

まず、何故コトバを主体とする「催眠療法」によって、トランスの状態へと導かれるのか考えてみよう。感覚は心の働きのうちで最も単純かつ不可欠なものである。人間はただ目によってのみものを見て、耳によってのみものを聞くように考えられがちである。しかし本当は、目を通して脳でものを見、耳を通して脳で聞いているのである。つまりどのような感覚も三つの部分、すなわち目・耳・皮膚・舌・鼻などの感覚器官、知覚神経、大脳皮質にある感覚野の三つからなる神経系の働きによっておこるものである。これを第一信号系といい動物全般がもつが、人間はさらに高等な第二信号系をもっている。これは刺激そのものを反映するのではなく、さらに第一信号系を一般化、抽象化するものである。つまり知覚したものを「コトバ」で信号化するのである。このコトバの働きによって、人間は話したり、考えたりすることができ、さらにコトバを用いることによって、神経系を介して心と

身体を密接につなぐことができるのである。こうして、コトバによる催眠法によって、心身共に変化がおこるトランスへと誘導されるのである。

さて、今回の合宿で私たちは、自己催眠による「自律訓練法」の実習と他者催眠による「催眠法」の見学を体験する貴重な機会を得た。安定したトランスへの導入は、自律訓練法による場合、半年余りのトレーニングが必要とされる。そこで治療のためではなく、治療的トランスの意義や効果を理解するために、谷口先生が行われた「催眠法」を例にとって、ここでトランスに現れる無意識の世界をのぞいてみたい。

まず深呼吸をしてリラックスしたあと、手の平の間に意識を集中することから「催眠法」は始まった(写真②)。注意の集中が起こると、それに対応する脳の一部が興奮し、その他の部分の働きは全体的に抑制された状態になり、意識野は狭くなる(写真③)。そのため被験者Nさんは、集中が深まるにつれて外界からの刺激には反応しにくくなる一方、催眠者のコトバには鋭敏に反応を示すといった被暗示性の高まりがみられた。彼女は眼前にいる私たちの存在など気にも止めずに、同じ空間にいながらも全く別の世界——彼女自身のイメージの世界——に遊んでいる。催眠者のコトバによって場面は展開していったが、それはあくまで彼女独自の世界である。手から離れた風船をつかもうとするときの姿勢の不安定さ(写真④)、白鳥になったときのダイナミックな飛び方(写真⑤)、花畑で一生懸命首飾りを作る姿(写真⑥)など、そのイメージの世界は彼女にとってリアリティーそのものなのであろう。

「あなたは小さく小さくなっていきます。」と指示が与えられたあと、彼女は自発的に「五歳」と答えた。退行現象についての催眠と精神分析との関係を、池見酉次郎氏は「心のエレベーター」の比喩を用いて次のように説明している。外界から内面へ、心の浅い層から深い層へ、現在から過去へと向かうエレベーターを想定してみよう。かつて催眠法では治療者が否認なしにそのボタンを押して、患者を深いトランスへひきこむと考えられたときがあった。しかし現代では、精神分析と同様に、そのボタンを押すのは患者自身であることがすでに明らかになっている。ただ催眠法の場合、外界の刺激を遮断して内面に目を向け、現在や過去の患者自身の在りのままの感情を味わうことを助けるため、精神分析より速やかに心のエレベーターを上下させやすくなっているのだと。

退行をおこしたNさんは過去の出来事を、思い出ではなく、まさに「今」そのときとして語り始めた。言葉使い、仕草、絵や文字などすべての行動が変化し、トランスの深まりとともに、退行年令相応のものになっていった。また初めは言葉による表現が主だったが、やがて表情が豊かになり、笑う、泣くなどの感情表現が言葉より先行しだし

た。谷口先生の一言による場面転換で、彼女の表情が一変したこと（例えば、泣いていた後「楽しかったことは」と先生に尋ねられたとたん、キャッキヤと笑いだした、写真⑦）には、一同驚くばかりであった。このような比較的深いトランス下でも、意識・前意識・無意識のすべての層にわたる心の働きが営まれ、自我の関与のもとで退行がおこっている。図1に表わされているように、トランスが深くなるほど、より深い心の層にピントがあつて、無意識領域の部分的意識化がおこるのである。催眠後の彼女の表情は晴れやかであり、たった一度の体験であっても、彼女にとっては十分なカタルシス効果があつたようである。

ここで具体例から離れて、理論的に治療的トランスの特徴を挙げて、その治療効果について整理してみよう。

- (1)心身の弛緩とくつろぎ
- (2)注意の集中と心の統一
- (3)心から体へ、体から心への交流の活性化
- (4)心の焦点の変化（外界から内面へ、意識の層から無意識の層へなど）
- (5)本能的、直感的能力の回復

こうしたトランスにおいて、被暗示性の高まりや過去の記憶の活性化や一時的な退行現象がみられる。そこで、過去から現在の心身のひずみの修正や、病的な条件づけからの解放と健康的な再条件づけが促され、心身の本来の無意識的な営みが次第に意識の中に取り込まれ、より全体的に自分の心身を心の手綱のもとにコントロールできるようになるのである。

ただし、トランスの誘導に催眠法を用いる場合は、「自我の強化をどのように成しとげるか」といった課題を忘れてはならない。精神分析においては「感情転移」が重視され、それによつてもたらされる精神的な一種の退行現象によつて患者が治療者との新しい人間関係を形成していき、その過程で自我の確立をはかる。けれども催眠法を通じての患者と治療者の関係は、より濃厚な転移関係であり、催眠法を単独で用いたのでは患者の自立は困難である。そのため谷口先生は、自律訓練法や箱庭療法など、他の心理治療との併用を試みられている。すなわちそれぞれの長所を組合せ、短所を補うことによつて、よりよい治療法が生まれると考えられるためである。

以上みてきたような治療的トランスによつて、私たちは個としての自分を見つめ、心身をセルフ・コントロールできるようになるが、その後再び外界（現実）に立ち戻ることが大切である。「人間の幸福」

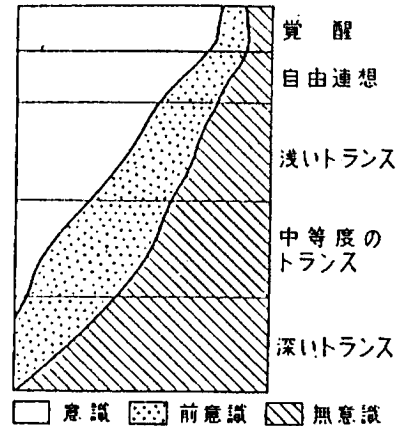


図1 トランス下での意識の内容  
(池見 西次郎「催眠」)



について考えてみると、「日々の糧」という現実的な問題と「心の安らぎ」という宗教的な問題が浮かび上がってくる。病的に昏迷した人々に、これらの問題を明確に自覚させるのが心理療法であるが、それから先は、各自において担っていかなければならない人生の哲学的課題である。ここで治療的トランスをさらに進めて、日常的に「開かれた心身」の状態（広義のトランス）でいるならば、私たちはかつての客体化された無機的な世界でなく、個々が融和し有機的関係にある「ほんとうの世界」を感じることができると同時に、自然そのものである自分を再発見するであろう。これこそ宗教的本質につながる境地であり、すでに「幸福」であった自分自身に、私たちは初めて気づくのである。

[参考資料]

- 池見酉次郎 「催眠——心の平安への医学——」(NHKブックス)  
佐々木雄二 「自律訓練法の実際」(創元社)  
谷口文章先生：講演「催眠現象と無意識の世界」及び公開催眠実験  
(昭和62年3月14日合宿。於：関西地区大学セミナーハウス)

## 自己発見の場としての箱庭

甲南大学 文学部 研究生 植木 通博

どうして、合宿ごとに宿舎に持ち込まれる箱庭にたいして、参加者たちは皆一様に興味を示すのだろうか。どうして皆箱庭を作りたくなるのだろうか。どうしてあんなに、他人の箱庭を見たり、それに対する谷口先生のコメントを熱心に聞くのだろうか。単なる知的関心以上の真剣なまなざしを感じる。単なる興味本位のみとはいえない何かがある。

そこには「自分とは何者か？」を知りたいという内面的な欲求があるのではないかと思う。いわば実存的とも言えるこの疑問は、みんなの心の内にある「不安感」に根差している。

われわれが主体的に生きようと決心する時、あるいは困難に直面し決断をしなければならなくなった時に、ある独特の不安感に襲われる。それは「～したい」とか「～でありたい」と考える時、そう考えれば考えるほど、思うように自分が行動できなかつたり、自分の思いとは反対の行動をしてしまつたりする場が生じる。そのように「思考する自分」と「行為する自分」との間に隔たりを感じた時、われわれは、今まで当たり前のように思っていた「自分」と言うものに対して自信がなくなり、不安感としか言いようのない気持ちになり、「自分って何者なのか？」という問いを發せずにはおれなくなるのだ。

しかし、この問いに自力で回答を得ることは非常に難しい。いくら厳密に自らのことを考えても、いやむしろ考えれば考えるほど論理は同じようなところをぐるぐるまわるばかりで、結論を得るところか訳が分からなくなり、最初よりひどい混乱に陥ってしまう。

どこがいけないのだろうか？

それは、言葉を用いて自分を語り尽くせると考えたところに誤りがある。理性を働かせて論理的に意識できる自分は、「自分全体」の一部にすぎない。フロイトやユングの深層心理学では、この普段意識することのない自分を、無意識の領域と呼んでいる。「～したい」といくら考えても思いどおり行動できないのは、実はこの無意識の部分が自分を衝き動かしているからなのだ。

したがって、自分自身を真に理解しようとするならば、単に言葉を重ねて自分を記述するだけでは不十分で、言語によらない何か他の手段を用いなければならない。そのような非言語的な自己表現として、「夢分析」と共にユング派で用いられるのが、「箱庭療法」なのである。

箱庭によってどのように無意識の部分の自分を知らることができるのかをみるために、実際に箱庭を作るときのことを考えてみよう。箱庭箱というものは、ちょうど新聞紙を広げたぐらいの大きさの、浅い木の箱で、中に砂が敷きつめてある。そのなかにおもちゃや人形を自由にならべていくのだ。その並べ方にルールはない。まったく何をどうならべても自由なのだ。だがそう言われるとかえってもどういものを作ったらよいかわからなくなる。箱庭の前に立っても最初のうちは、ただ砂を無意味になぜたり、おもちゃのはいった箱をがさごそかきまわすばかりだ。しかし、そうしているうちに、ふっと頭に何かの情景がうかんだり、あるいは、なんとなく箱庭に置きたいと思えるおもちゃが、目についたりしてくる。そのようにして箱庭は徐々に出来てくる。また、たとえあらかじめ箱庭を作る前からこんなやつを作ってやろうと思っけていても、たいていの場合、作っているうちにどんどん変化してゆき、完成した時には、最初のイメージとまったく別のものになってしまう。

できあがった箱庭を見ながら、谷口先生のコメントをお聞きすると、まったく適当になにげなく配置した人形やおもちゃが、実は重大な意味をもつことに気づかさせられる。この「なにげなく」というところが大切な所だと思う。言葉ではなく自然に心に浮かんだイメージこそ「無意識の領域の自己」から「意識の領域の自我」へのメッセージなのだろう。

このように箱庭には、無意識からのメッセージを表現する能力があり、それが箱庭の魅力だといえよう。しかし、いくら箱庭にそのような能力があっても、そのメッセージから含有する意味を引き出さなくてはならない。自分一人で箱庭をつくっても、メッセージをうけとめることは難しい。メッセージは、非言語的なものであるのに、一人でやると、どうしても言葉での表面的解釈に陥りがちだからだ。だから箱庭を作るときには、横で箱庭を見守りながら無意識からの非言語的メッセージを、下手に言語化せずにそのままうけとめて見守る人の存在が必要となってくる。そうでないと、メッセージは無為に発散してしまっけて、自己理解のために役立つことはできない。それは、まさにカウンセリングにおける、クライアントとカウンセラーの関係を具体的に示す「場」といえよう。

このようにして、箱庭を作ることを通して、自分の無意識的な部分の存在とそれのもつエネルギーを実感として知ることができれば、冒頭に述べたような「自分は何者か？」という問いへの答えとなるだろう。そのことは、自己理解のための大きな一歩であるといえるだろうが、決してゴールではない、むしろ、意識的な小さな自我と無意識の自己とを統合してより大きな「自分」となるための出発点なのである。

## 不思議体験

甲南大学 理学部 二回生 呑海 友子

昨年のゼミ合宿に参加した時は長時間発表を聞いていて疲れたのと、本を読んでいったにもかかわらず内容が一向に理解できませんでした。今回は発表者の言わんとしていることはわかりましたが、それで手一杯でした。多少質問してみたいこともありましたが「的を射た質問は発表者より技量がないといい質問はできない」とおっしゃられてなんだか恐くなって質問できませんでした。しかし、いつものゼミの授業では、哲学的な言葉が余りにもたくさん次々と出てくるため内容把握さえしにくく発表者の言葉もチンプンカンプンなのですが、ゼミ合宿では心理学系やアトランダムのものもあり、その点ではいつもよりつつきやすかったと思います。

今回私は発表しませんでした。最初はするつもりで少し調べにかかっていたのです。で、参考文献を探したんですが「自律訓練」についての本もすぐに手に入らず、以前に読んだ本の題名はわからず途方に暮れていました。私の心の準備が十分でなく、先生の「発表は難しい」という言葉が無意識に発表を避けさせたのかも知れません。

せっかく合宿に参加したので何かしてみたくて箱庭をしてみました。先生が他人の人の作品についてコメントなさっているのが本当にその人の心の中や無意識な部分を言いあてているのかを経験してみたかったです。自分で考えている自分と箱庭に表現された私は一緒なのかどうか。残念ながらまだコメントをつけてもらってませんので何とも言えませんが、作っている途中は楽しかったです。又、作る前にはいろいろいらしていたのですが、作った後はなんだかすっきりしました。これはよく言う「気分転換」を心理学的に意図したものではないでしょうか。私には芸術的センスがないためフィンガーペインティングで何かを描かないといけないのはたいへん苦痛でした。けれど箱庭の場合はある程度物の形がすでに作られているので置くだけでよく、取り組み易かったです。小石が砂の中にあるのを見たときは手触りが悪いのではないかと最初幾つか取り除きましたが、そんなことはすっかり忘れて作っていました。今考えてみると相当夢中で作っていたみたいです。先生の講演中で絵画をみるとその人が分裂病や精神病だったとわかるとおっしゃっていましたが、きっと夢中になった時にそういう抑圧された部分が絵画などに出てくるんだろーと思います。公開講座で他の先生の講演を聴くのも勉強になりますが、谷口先生の講演を聴き、独学で勉強なさった「催眠」についてその一部を垣間見れたのも合宿に参加した甲斐がありました。

自律訓練法とよく似たものを本で読み三年程続けています。その本では今まで出来なかったことについて、自分の願い事が叶うというように書かれていました。その例として、ある女の人がドイツに行ってみたいと思っており、この方法を行っているとある日ライン河のほとりに自分がたっており、冷たい風が吹いてぞくぞくとするのを感じたのです。それからドイツに行く機会を持って、これと同じ体験をしたのだそうです。このように自分の願いを考えている時に現実味のあるものを感じたならば、願いは確実に叶うし、そうでない時でもどんな願い事でも続けていれば、いずれ叶うと書かれていました。私も体験したのです！ある朝、願っていた事についての夢を見、激しい鼓動と共に目ざめました。そして午前中にそっくりそのまま私の願い事が叶ったのです。その時にもやはりその朝のようにたいへんどきどきしました。又、その本では人は目ざめている時の自分と、眠りと目ざめとの間に存在する自分とがあり、この目ざめていない方の自分が実は何でも知っていて、何かが起こった時どうすればいいかを知っているのだそうです。私は今まで宗教における神の存在のように、いるかわからないかわからないものを信じることはできないと思っていましたが、自律訓練法だったら信じられると思いこの三年間続けてこられたのです。又、寝る時に、これをすると、起きている時に体中に力が入っていたのがよくわかり、寝つきもよくなりました。色々この“願い事”をすることにより私は変わってきましたが、今回この方法が私達にききめのあると証明された書物に巡り会えたことを嬉しく思いました。これからも自信をもって続けていこうとおもっています。

### 春期ゼミ合宿の感想

甲南大学 理学部 一回生 小倉 啓司

3月13日から15日までの合宿を振り返って、感想を書きます。メインイベントであった催眠についてですが、私がなぜ抵抗もなく催眠を受けとめたかについて述べます。一つには私が科学が必ずしもオールマイティーではないと考えるくせがついているためです。第二に催眠は、魔法ではなく、無茶なことはできないものであると感じてきたためです。そして第三に、人間の潜在的な能力に対する効果を信じていたためです。例えば映画に1コマのポップコーンの宣伝をはき込んで上映すると、目で捉えることができない（少くとも認識できない）のにポップコーンを買う人が普通では考えられないほど増えたという実験がアメリカでなされ、その後この種の広告が禁止されたという話を一般科学雑誌で読み、人間にはこの種の認知能力の働きがあることを知っていました。

実際にかかってみた感想ですが、「ああ、これが催眠にかかった状態だな。」と認識できるあの状態は麻酔をかけられた心身が弛緩した状態にとても似ていると感じました。それは無意識の世界をのぞき込むことによって、内面のコンプレックスを取り除く有力な手段のように思われます。もちろん、専門の訓練や知識がなければとてもできないだろうと感じました。

自律訓練法については、合宿後に気付いたのですが、以前にNHKで入学試験などであがらないように気分を落ち着ける方法で手と足の指先がどうなっているか目を閉じたまま心の中で順に内観するというものを見たことを思い出しました。その時は、「よくわからないが落ち着いたような気がする。」と感じただけでした。しかし、これは手や足に意識を集めるのに利用できるのではと考えてみました。

そして自分で実際にやってみて力みすぎて「重感」を感じようと思おうと反対にひきつってきたりして、緊張と弛緩が区別できなくなってしまう、あまりうまくいきませんでした。もう少し力まず、リラックスした状態でやればよかったと反省しています。

箱庭については、授業の印象から箱庭を作るとき何か特別な精神状態で作っているのではないかと思っていました。しかし実際は、皆が好きなように楽しんで作り始めるので、まるで何かが空から落ちてきて、驚いた原始人が、おそるおそるそれは一体何なのかとへっぴり腰庭で見に行くようなおももちで見えていました。私にとって催眠よりも箱庭の方が不思議で恐ろしいものでありました。

研究発表では『いきの構造』については、読んでいなかったことも加わり、あまりわかりませんでした。それに説明に使われる言葉に、哲学の述語がたくさん出てきて、私にとって聞きなれなく、難解でした。「いき」とは、ただ下品にならないすれすれの線をぬけていく、その不安定なスリリングな艶いた感覚ではないかと思いました。

他に『生命の操作』についての発表もありましたが、研究発表に関しては、正確に文献を読んで理解し、また発表の仕方やまとめ方が大切だと痛感しました。

ゼミ合宿に参加して

回生看護学院 一年（七期生） 中野 弘子

ゼミ合宿に参加して、本当に良かったと心底に、思っています。自分が考えていた以上に、得た物がたくさんありました。

私がゼミ合宿に参加しようと思った理由は本当に安易なもので、ゼミ合宿の話が出された頃の私は何をしてもついでになくて、運命というものが、“下降線をたどっているナー”と自分自身感じていました。運命が下降線をたどっている時は、何か変わった事をして運命に変化を与えないと、下降していくばかりと、感じていた。丁度、その時、先生から誘っていただいたので、参加する決心をしました。

参加してみると、一人で申し込んだのは、いいのですが人見知りしていると、仕事にならないような職業についているのですがそれなりに不安がありました。でもその不安も先生がついていてくださるから、と一人思い込み、合宿の日を心待ちしていました。

合宿参加の前日、詰所の送別会があり、送別会も途中でぬけ出し、夜中12時から朝9時まで仕事し、合宿に参加するという、ちょっと忙しい予定になってしまい、土曜日の研究発表中では、つい眠ってしまい、発表者の人には、大変失礼な事をしてしまったと、深く反省しています。

先生から「部屋で休んで良いヨ」って言って下さった時には、思わず喜んでしまい、休んでしまいました。休んでいる間に夕食まで運んでもらったり、少しでも長く休ませてもらったり色々気を使ってもらい、とても心苦しくなってしまうました。眠気がなくなり、お腹もいっぱいになったので、いざ研修室に行こうと思ったのですが、やはり入りづらく思っていました。その時、学生の方が迎えに来て下さり、まるでその人が救世主のように見えました。研修室では先生の講演もまだ始まっていなくて、私の席もあたりして、ホッと、さっきまでの、気まずさが、吹っ飛んで行きました。先生の講演は、あっという間に終わってしまいました。時間というものを感ずる事がありました。講演が終わって、催眠を實際目の前で見た時は、本当に、感動と驚きで、一杯になりました。何に感動したのか、文章に書き表しにくいのですが、驚きに似たような感動でした。今思い出しても鳥肌が立ちそうです。なぜあんな風になるのか、本人は本当に意識していないのか、など、なぜなぜ、どうしての世界です。全てわからない、腑に落ちないような、なんとも不思議な出来事でした。後ろの方で見えていた私も、思わず移動してテレビの一番前で、見ていました。最後は“どうなるのかな”と少々心配もしましたが、無事終了し、ホッとしました。

コンパでは、部外者の私も、部外者という事を忘れて、思いっきりはしゃいでいました。あんなに心底から大笑いしたのは久しぶりの様に思います。本当に楽しかったです。明け方まで、大騒ぎしていたのは、私です。

朝は、気持ち良く目覚める事ができ研修室でゼミ生の研究発表を聞いて思ったのですが、“みんなしっかりと自分の意見をもっているのだなー”と感心してしまいました。まとめ方、発表状態など、どれをとっても、スマートに聞く事ができました。「昨日も、しっかりと聞いておくんだった」と後悔しました。午後から、私は箱庭作りに専念したのですが、頭の中で、イメージが浮かび上がらずに苦勞しました。「前の人作品をつぶしていくと、イメージがわいてくるだろう」と、思っていたのですが思い浮かばず、砂をさわっている間に、石が気になりだし、一生懸命取り除くことにより、浮かぶのではないかと考えて一生懸命取りますが、浮かばず、ボツボツ浮かんで、やっとの思いであの作品を作りあげる事ができました。ホッとすると聞いていたのですが、私は、ただただ疲れを感じました。

夕食の中華料理もまた楽しくいただく事ができました。先生とは色々と話ができ今まで思っていた事、考えていた事が言えて、すっきりした様に思います。本当に食事もおいしかったです。

今でも昨日の事のように思い出す事が出来る程私には楽しくて、有意義な日々を過ごす事ができました。ゼミ合宿に参加して本当に良かったと、痛感しています。誰にでも「参加して良かったヨ」って言ってます。ありがとうございました。



標準的作品



変形箱庭



## 研究発表

### 生命操作の可能性

甲南大学 理学部 二回生 益田 浩子

「バイオテクノロジー」という言葉は1970年代初期に生まれた。バイオテクノロジーとは、生物そのものを改造することにより（人にとって有用な）他の生物に変える一連の技術のことで、その基礎となる技術は遺伝子の組み換えである。バイオテクノロジーは人の手による生命の操作を可能にしたのである。

生物あるいは生体生産物の関与するあらゆる分野で利用されるこの技術は、すでに様々な商品となって、私達の気付かないうちに、私達の生活に浸透し始めている。

しかしながら、新しい技術、それも応用範囲の極めて広いものの、ネガティブな面も考え合わせた将来性は未知数である。数十億年かかって進化、適応してきた生物と突然出現した特別な適性の生物とは、どうかかわっていくのだろうか。考えるべき問題はたくさんあるが、ここでは特に関心が持たれる二つの面についてアウトラインをなぞってみたい。一つは技術そのものの「安全性」で、もう一つは実用化された技術が人の心に与える影響、「安心」についてである。

遺伝子操作の安全性について最も重要な問題は、バイオハザード（生物災害）をどう防ぐかである。ガンウィルスの遺伝子を組み込んだ大腸菌が、もし実験室から外にでるとどうなるか、誰にも予測できない。こうした不安から、科学者の側から、遺伝子操作実験の限界について議論が生じた。

現在、遺伝子操作を規制する法律はない。研究が進み生物の構造と特徴とがわかるにつれ、“怪獣”が生まれる可能性が遠のいてしまったからである。規則は科学者自身によって作成された「ガイドライン」によって行なわれ、一定能力以上の科学者が一定の設備のもとで実験内容を届け出た上で実験することを義務づけている。

この結果、安全性はほぼ保証され、規制は緩和の方向に向かい始めている。このため人為的に作られた生物を自然界に出さない姿勢が崩れ、すでにアメリカでは霜害を防ぐため、ある遺伝子を組み込んだ菌を屋外に放す実験が実行段階まできている。

そう遠くない未来にこの種の実験はさらに多く実行されるであろうが、ここでもう一度規制について考慮されなければならないだろう。自然環境下での失敗は、すなわちバイオハザードが現実にならなければ、実験者側のみで解決することは不可能だからである。市民も参加したより深い洞察が要求される。科学者の中には、実験規制への影響は潜

在的バイオハザードが自然界に及ぼす以上の損害を科学に与えるかもしれない、と考える人もいる。しかし、科学の出発点—生命や自然への畏敬—を忘れた科学に何が期待できるだろう。常に謙虚である姿勢を忘れてはならない。

基礎研究が進み応用分野への道をたどるようになると、私達の関心は「安心」に向かう。遺伝子操作と社会にとって、次の試練は、遺伝子操作企業が全国のコミュニティーの中に急速に成長し始めるときである、といわれている。

商品として遺伝子操作の結果を受けとる私達自身の責任について、医療を例に考えてみたい。

遺伝子操作は医療の面でも大きく貢献した。遺伝子病の治療、ホルモンなど生体生産物の工業的生産化など、これからもますます期待されている。

医療技術の進歩と相まって、人間の生殖にも革命を起こしつつある。不妊の治療が進み、試験管ベビーが生まれた。男女の生み分けが可能となり、胎児のうちから遺伝病を見つけ治療することも出来るようになりつつある。

この目ざましい進歩の原動力は、「願望」である。望まぬ性の子は、そして回復不能の傷害を持って生まれてくる子は、生まずにすむことも可能になる。生命は、知らず知らずのうちに選択されるものになってしまうだろう。

それへの危険性は二つある。一つは生物種としてのヒトのバランスを崩すことだ。男女比が狂ったり、特定の体質の人が増えたりすると、健全な生物社会でなくなる。

もう一つは、生命の価値を希薄にすることである。選択できる生命に尊厳があるだろうか。人間性の崩壊につながる危惧は否めない。

遺伝子操作が医療に与えた可能性は確かに素晴らしい。しかし、その可能性は全て必要だろうか。人間が人間でなくなる危険性を無視してまで必要だろうか。願望があり、技術があるなら使ってもいいのだろうか。もし、技術に不可能がないなら、願望はとどまるどころを知らないだろう。飽くことなく進んでゆくだろう。そこに何か大きな落としものがあるように思う。

私達は、心の問題として、社会制度の問題として、いろいろな方向から「願望」に取り組み、その一環として、遺伝子操作にかかわる技術にも関与するべきではないだろうか。こうして、初めて、私達は、真の「安全性」と「安心」の中に生きることができると思う。

三輪正氏は「愛と努力こそ人間を、そのあるゆる欠陥にもかかわらず、先へと前進させるものである。」（『身体の哲学』）という。「願望」は愛にささえられたものであり、そうあるよう努力したい。そして私達自身の選択が私達自身の本来を作っていることを忘れないようにしたい。

私は生物学を学んでいるが、生物の不可思議さを今さらながら思う。そしてそこへ人間が介入していくことへの喜びや不安を感じている。今、遺伝子操作について、ある教授が言われたことが印象深く思い出される。「生きていること、物質ではないこと、石ころではないこと。このことを常に覚えていて下さい。」

これは自分自身が生物として充実してこそ認識されることだろう。一生懸命生きることの意味をもう一つ確認したような気がする。

昭和初年代の谷崎文学における陰翳  
—谷崎潤一郎の『陰翳礼讃』を中心として—  
龍谷大学 文学部 三回生 小泉 さより

昭和初年代、作家としても円熟期を迎えつつあった谷崎は、関西での生活を通して、その文学に大きな収穫を得た。つまり、谷崎がこの関西移住を転機にして、古典回帰の時代と呼ばれる傑作を次々と生み出したことをいうのである。古典回帰と呼ばれるのは、この時期の谷崎がそれまでの西洋崇拜から一変して、日本の伝統的世界の中でその文学世界を展開したためである。では、西洋文化にその憧憬美を見出そうとし、色彩の強烈な陰翳のない華麗な文学を志していた谷崎は、日本の伝統の中に何を求めたのか。

私は、この点について考えていこうと思うがそれには関西移住以後の谷崎が多くの随筆を書くようになったことに注目しなければならない。なぜなら、この移住によって自らの芸術や女性等のとらえ方を変えるような一種のカルチャー・ショックを受けた谷崎には、随筆という形式が、格好であったためであるが、それは随筆とはいえ唯気紛れな感想を漫然と寄せ集めたものではなく、この時期の谷崎文学において重要な意味をもつものであったからである。

その随筆の中でも頂点に位置するのが、昭和八年に発表された『陰翳礼讃』である。陰翳とは、光を受けてできた物のかげ、あるいは光を受けない暗い部分をいうが、ここでは日本古来の伝統文化におけるその美しさと効用が、日本人の生活様式から生まれた独特の美しさとして賛美されている。しかもそれは、日本建築、日本料理また日本の伝統芸術である能や歌舞伎といった谷崎の豊富な趣味生活からの体験をもとに、実に見事に抽出されている。その一つに、「もし日本座敷を一つの墨絵に喩えるなら、障子は墨色の最も淡い部分であり、床の間は最も濃い部分である。」という条りがあり、そこにどんな装飾にも優る美があることを認めている。

そして、「美は物体にあるのではなく、物体と物体との作り出す陰翳のあや、明暗にあると考える。…陰翳の作用を離れて美はないと思う。」という一節の中に日本の伝統の美の本質を、谷崎はよく言い当てている。そこで谷崎のいうこの美は、西洋のように物自体にではなく、日本のように物と物との関係の中に見るところにはじめて存在するといえる。ここに西洋と日本との美意識の根本的な相違があるのである。

しかし谷崎によると、この両者の美意識の根源を女性とその肌の色に求め、その美学をそこに帰結させねばその美しさを説くことの意味をなさないのである。つまり、暗がりの中に美を求める傾向が東洋人により強いのは、西洋人のような白色人種と異なるわれわれ黄色人種の肌の色によるもので、それがおのずとこのような美を好む嗜好を生んだという。さらにその皮膚の色は、白人の透明な、分かり切った、有りふれた白さではなく、どんなに白くとも白い中に微かな翳りがある白さをもつという。谷崎にとってそれは、実際に存在しないかも知れぬ一種人間離れのした白さであり、近代女性の肉体美を持たず闇の中にひっそりと暮らす女性のほのじろい顔なのである。そしてその顔が、日本人の伝統の中にある「永遠女性」のおもかげを見出す谷崎の幻影の世界の源泉となる。このとき、この「白さ」を成立せしめるのは陰翳の作用にほかならず、そのために女性は肉体をはく奪され闇の中に置かれなければならないかった。

谷崎は、このように物自体に美を見る西洋に求めて得ることのできなかったものを日本の伝統的世界にある陰翳の中に見出すことができたのである。だからといって、谷崎はここで陰翳の美学そのものを説こうとしたのではないことは、前にふれた通りである。

それは、西洋の借りものの文明による弊害を嘆き、日本の近代化の方向性を批評しながら、あくまでも西洋文学の模倣ではない、日本の文学の方向性を位置づけるためのものだった。だが、陰翳を文学そのものの問題としては、次のように述べているだけである。「私は、われわれが既に失いつつある陰翳の世界を、せめて文学の領域へでも呼び返してみたい。文学という殿堂の檐（のき）を深くし、壁を暗くし、見え過ぎるものを闇に押し込め、無用の室内装飾を剥ぎ取ってみたい。」と。

ただし、文学におけるこの陰翳の世界は、単に光のない空間を意味するのではない。谷崎のいう陰翳は、光を浮かび上がらせるために存在するものであり、その結果生み出された文学も陰翳そのものが描かれてはいないからである。といってもその世界は陰翳を基調とし、その背後に闇の存在がなくてはならないものであることは言うまでもない。

ここに谷崎のいう陰翳の意味を明らかにできたかと思うが、これをふまえたうえで昭和年代の谷崎文学の理念となった陰翳が、どのように生かされているかを見ていかねばならない。そして谷崎は、なぜ自らの気質と正反対の陰翳を礼賛したのか、そうすることによって何を得ようとしていたのか、今後の課題として考えていきたい。

研究生論文を終えて…

甲南大学 文学部 研究生 小竹 代里子

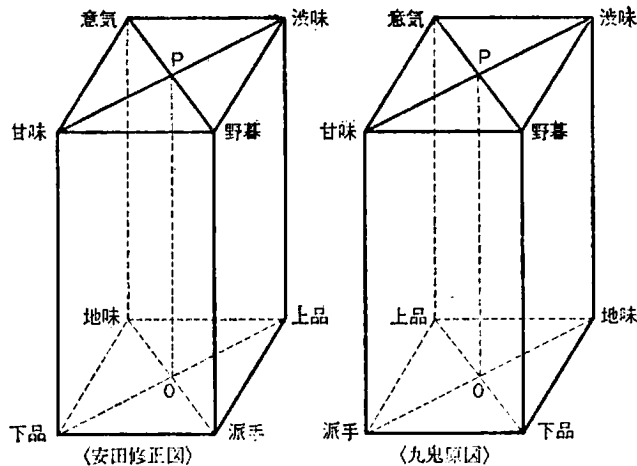
方円棗。それは京都の或る塗師屋（ぬしや）（漆細工の職人）の造った茶を入れる器のことである。

私は今回の合宿で“九鬼周造の『「いき」の構造』をめぐって——日本文化における「さび」を中心に——”というテーマのもと、研究生論文の要旨を発表した。それは『61年度年間報告書』に載っている通りである。論文の中間発表の時点では私は黒塗の方円棗のことを論文冒頭に書くつもりだった。方円棗はその名の通り、真上から見ると四角く（方）、真横から見ると丸い（円）。そのため見る角度によって表情が微妙にかわっていく。そして蓋の端に凹凸があるのだが、茶道の点前の中にある棗を拭く動作を、何度も何度も繰り返すうち、下に隠された模様が表からもそれとわかるようになるというものである。私はこの棗を見た時、言葉を失くした。心が安堵すると同時に何かにゆすぶられるようだった。論文のテーマを「さび」に決めた時、この方円棗と「さび」が重なるかもしれないという思いと、この二つを重ね合わせることに對する不満が生じた。「さび」についての私なりの考察がすすむにつれ、方円棗と「さび」は段々離れていった。何が違うのか。「さび」について、井手恒雄は「人生の無常を悟って無一物主義に徹するところにわび・さびがあるのではなく、逆にその無一物主義に徹することのできないまま、そこにわずかながら人間的欲望の存在を許す、そこにわび・さびがある」（註①）と述べている。これに對して私の中では考察がまだ必要であるが、「さび」に浮世の人間くささがほのかに漂うように感じてはいる。他方、方円棗に「さび」の徴表である「孤寂」「統合・統一」「超俗性」を当てはめることは可能であろう。しかし、それでは方円棗からこぼれ落ちるものが多すぎる。方円棗は、それ自体がものの根源の出現であった。

次に、「趣味の直六面体」について述べよう。「趣味の直六面体」とは、九鬼が「『いき』と『いき』」に關係を有する他の諸意味との區別を考察して、外延的に『いき』の意味を明晰ならしめねばならない」（註②）として描いた図形である。（詳しくは、『「いき」の構造』

の外延的構造の章を読まれたい。)これに対して、安田武が修正図を描いている。安田の修正図(註②)については、報告書に載せた要旨では割愛し、論文でも触れた程度だったので、もう少し説明を加えようと思う。

二つの図は下に示す通りである。



安田は、異性的特殊存在(上面)としての「意気」に見合うものとして、人性的一般存在(下面)に「上品」ではなく「地味」を置く。これは「宵越の銭はもたねえ」とか冬でも素足で歩くと言うような、やせ我慢を良しとする、地味な暮らしぶりに価値を置く考えかたからの判断である。それに対応して、「野暮」に見合うものを「派手」とする。また、上面の「甘味——渋味」については、「甘味」を俗と考えると「渋味」は聖とは言わないまでも脱俗であるとして、脱俗の「渋味」に対応する下面を「地味」ではなく「上品」に、俗の「甘味」に「下品」を対応させる。

このようにして<安田修正図>を描いたわけであるが、この図では、O・P・意気・地味の矩形は有価値性、O・P・野暮・派手の矩形は反価値性、O・P・甘味・下品の矩形は積極性、O・P・渋味・上品の矩形は消極性を表すことになる。この図について安田は「『下品』をかなり有価値的なものとして、それに積極性を持たせないと、江戸の化政期文化はわかってこない(略)建築で言えば茶室じゃなくて、茶屋建築のようなものに積極性を認めるほうが、九鬼さんの理論としても一貫性を持つ(略)九鬼さんの六面体は、その点でちょっと、世間一般の常識的な考えに付きすぎた感じがあって、やや混乱がある」(註③)と述べる。

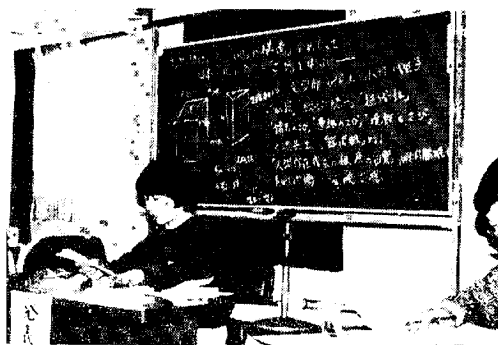
しかし、そうであろうか。確かに「江戸化政期」と限ればく安田修正図の方が整合性を持つと思う。けれども九鬼は、感性の問題である趣味を論理的に表現し、普遍性を持たせようとした。そのため、九鬼自身も問題点があると考えながらもく九鬼原図に整合性を見たのではないか。

「趣味の直六面体」において、九鬼があえて描かなかったものを感じとることができる感性を持てれば———と思った。

註①「日本人の貧困とわび・さび」『文芸と思想』No.26, 1964年

註②安田武・多田道太郎, 『「いき”の構造」を読む』朝日新聞社 1986年 P.122

註③同上 P.113







## II

### 第十五回ゼミナール合宿（夏季）

第十五回ゼミナール研修旅行のお知らせ

青や赤の紫陽の美しい時季になりましたが、皆様いかが御過ごして  
しょうか。今年の夏もまた、谷口研究室ではゼミナール旅行を下記の  
通り計画しております。今回は有吉佐和子著「複合汚染」にも紹介さ  
れている、有機農業の草分け的存在であり吉川英治文化学賞を受賞さ  
れた、梁瀬義亮先生をお訪ねします。そして実践活動の場である慈光  
会の見学をさせていただく予定です。又、討論会、卒論の中間発表報  
告そして水泳やキャンプ、飯盒炊さんなどリクリエーションも考えて  
おります。奮って御参加ください。

甲南大学文学部 谷口研究室  
昭和62年6月15日

~~~~~ 記 ~~~~~

日時予定：集合 7月24日(金) 大阪・難波 PM.12:00
解散 7月26日(日) 大阪・難波 PM. 6:00

携帯品：着替、運動靴、常備薬、学生証、参加残金、保険証コピー、
洗面具、筆記用具、水着、懐中電燈、虫よけ、ビーチサンダ
ル、その他、

◎キャンプ地は山で夜に冷えるかもしれませんので、各自その準備も
しておいて下さい。夜は毛布を借りていますが、シュラフ持参でも
結構です。

研修先：奈良県五箇市梁瀬氏宅及び慈光会、三重県青蓮寺湖キャンプ
場

参考文献：梁瀬義亮「仏陀よ！」(地湧社)
朝日新聞経済部「食糧」(朝日文庫)
河合、中村共著 「トポスの知一箱庭療法の世界一」
(TBSブリタニカ)

有吉佐和子「複合汚染」(新潮文庫)

スケジュール：7月24日(金) 卒論中間発表及び討論会、箱庭
療法

7月25日(土) 梁瀬義亮先生・慈光会農園訪問、
コンパ

7月26日(日) キャンプ、水泳、飯盒炊さん

宿泊地：24日(金) 和歌山県橋本市国民宿舎紀伊見荘
Tel (07363) - 2 - 4000
25日(土) 三重県名張市青蓮寺滝の川原2148
Tel (05956) 3 - 1466

申し込み方法：費用は25000円です。うち5000円を
7月10日までに、下記にお申し込み下さい。

送り先： 画651 神戸市中央区布引町2-1-35
山下智実まで

問い合わせ：ゼミ旅行幹事
山下智実 電078-241-4043

<梁瀬義亮先生を訪問して>



解説：有機農業実践家・梁瀬義亮医師と慈光会農園を訪問して
谷口文章

五條市に着くと、温厚で気品のあるしかし活発そうなお人が待っておられた。むこうから「谷口先生でいらっしゃいますか」と。「梁瀬先生でいらっしゃいますか。本日は大変お世話になります。宜しくお願ひ致します」という会話から、最初のめぐりあい始まった。話はいきなり有機農法のこと、生命力を忘れた現代医学のこと、御自分の体験談などやつぎばやに話され、終始圧倒される思いでした。

慈光会の会場につくまでに当日の研修の主旨を説明し、また先生の講演と農園見学などの打ち合わせを終えました。講演の要旨は以下に要約した通りですが、講演中もまた農園を御案内して頂いている間も、一貫して若々しい情熱で「生命の医と農」を求められておられる真摯なお姿は、その人格性と共に強く心に印象づけられました。まさに有吉佐和子氏が『複合汚染』の中で、梁瀬先生のことを「日本の宝です」と述べられた言葉が髣髴と蘇ってきました。

以下に、先生の講演と農園見学の案内状況そして質疑討論の様子を報告致します。

<実践される無農薬農法(於:慈光会農園)>



梁瀬先生による農園説明



キュウリ



キャベツ



スイカ

◎講演「近代の科学と文明の反省」 梁瀬義亮先生

皆さんが想像しておられる以上に大変なことが起こっています。しかも現在の社会がいうなれば暴走路線を走っています。走っている中で揺れがひどいとか、危険だとか騒いでいますが、路線自身の誤りに気づいていない。元を質せば生命観、宇宙観、人生観、自然観、世界観的な文明の誤りの結果として公害が出て来ている。

現代医学はすごい医療費を使っていますが、有病率はS.30年で37.9名（国民千人当たりの病人の数）です。S.60年には142.5名に増えており、その種類は退行性疾患で人間が自然と戦っておこる病気でなく、細胞自身が退行をおこすものです。また全く常識では考えられないような精神障害もおこってきているのです。こうした事実から一億総病人という形から自立できない状態に追い込まれる可能性が極めて高いのです。今が丁度、死因が退行性疾患になってきている移行の時期です。

現代医学は、死体の分析から発達してきたものです。死体というのは抵抗性とか自然の治癒力という生命力がゼロのもので、現代医学はその問題が抜けていたんです。よっていくら薬で治しても、もとの生命力の低下がおこり、その原因である生活の誤りが矯正されない限り病気が生じるのです。現代医学は、生命力がゼロに近い状態の救急の医学としては素晴らしいんです。けれども有病率の上昇からみても分かる通り、慢性退行性疾患が増えているのです。というのは、薬なんて異物なんですから慢性中毒がおこるんです。3～5年はどうもありませんが、早い人で10年、遅くて30年たって、慢性中毒独自の形でなく退行性疾患の形で出てくるわけです。一度おこりますとガンのようなもので1年、リュウマチのようなもので20年くらいで死亡します。

長生きしているということはどういうことか。公害が始まってから約30年です。だから日本人は若いも若きも公害年齢は30才。だからS.30年頃に60才だった方が肺炎とかで死ぬことを抑えられて、公害病であるガンで死にますと90才です。僕らが学生時分は70才をすぎるとガンは非常にへり、たとえ侵されても発病の遅い良性のガンが多かったんですが、現在は若い人と同じような悪性のガンがどんどん出ているんです。普通は年寄りが先になくなっていくのですが、今は老人がたくさん生きながら、しかも40、50才の人がばたばた死ぬという実状です。はっきりいうなれば公害病で死ぬということですよ。

病気が生命力の低下からおこるということ、生命力を活性化することが我々の食生活であるということから、生活と病気の関係についてS.27年、当時の厚生省は動物性蛋白質をたくさん採れという方針をだしましたが、私の結論は全く逆で日本人に十分なミネラル・ビタミンの補給は絶対必要だから、野菜、海草を忘れてはいけないといったん

です。当時は動物性蛋白質万能時代だったものですから。

現在の食生活はヨーロッパの食生活を直輸入したものでカロリーと動物性蛋白質を中心に考えています。しかし、日本の土地は火成岩性のアルカリ土壌でミネラルが非常に少ない。我々の祖先は常にミネラル欠乏に対する食生活の配慮をしたのですが、厚生省の指導以降肉食をするようになりました。これは日本人には極めて合わないんです。

健康そうに見えるけれど、こういう家庭には肝臓血球とか胆石とか肺病が多いんです。海藻は、ミネラルを最も豊富に、いいバランスで含んでいるのです。明治の初年にドイツから来た医学者であるベルクソンが驚嘆した、あの強靱な体力が約7～80年で消えて、世界で最低の体力になってしまったというのはそこなんです。

こういうわけで本来の日本人が長い間自然の中から学びとった知恵である食生活というもの、いわゆる、いも、まめ、菜っ葉、黒い米、麦飯、海藻、を主にして魚を食べるようにしよう、肉食を減らしなさい、と私は主張しているのです。白砂糖もミネラルを体外へ出すためよくないのです。

現在の化学肥料でつくった野菜はミネラル、ビタミンが欠乏しているため、野菜を食べておっても欠乏がおこる。これを使った化学肥料で育った牧草で牛を飼うと、牛は病気にかかりやすく受胎率が低下しました。牛が病気になるのだから人間にいいはずがありません。

そこで医学の立場から、農業のことを研究し始めました。医学の方法と、同じで、現在の農学は生きた植物を殺して焼いて灰にしてそれを分析した結果、チッソ・リンサン・カリという要素が肥料学の基礎になっているんです。そして農産物は健康のためにあるべきにもかかわらず、たくさん採れ、形がいいものというためだけに運営されている。体にいいとか、おいしいとかいうのは、もう別問題。現在の農業は、こういう農法だということに気づきました。

色々化学肥料の害と古来の有機農法によるメリット・デメリットの研究をやっていた頃に、わけのわからない病人がでてきたんです。S.31年秋からS.34年までかかってつきとめたのが、実は残留農薬だったんです。リン剤は蓄積しないという当時の学説に誤りがあり、それを指摘したパンフレットを農林省、厚生省、大学などに送ったんです。逆にこれを利用して、それを五條市だけの問題とされてしまいました。医師をやめて専らその研究をしまして、絶対に間違いのないと思ひ、さかんに運動をやったわけです。

農薬を使うこと自身が、もう生命という原理にはずれているのです。化学肥料を使うと土が死に、ふんわりした団粒の土がかちかちの土になり、保水力・保温力がなくなり空気が通らなくなり、冬には凍て、夏には焼けてしまう。そのため微生物が死に、生命力の弱い作物がで、病虫害が発生する。この「もと」を考えずに結果だけをみて農薬という恐ろしい化学薬品で処理しようとする。こういう悪循環をやっ

ているのです。

もう一つはこういう欠乏食を食べていると心身がやられる。結論としていえば現在の食物の生命、生態系を考えない化学肥料と農業を主体にした近代農法は土を殺し、益虫を殺し、人を殺していきます。

そこで化学肥料と農業のない農法をやってきたんです。これは以前からやってきたんですからできるはずなんですが、農業のために昆虫の生態系がめっちゃめっちゃになってしまった今の世の中において果たして可能であるかどうか。たとえ可能であったとしても、非常な労力と費用がいったならば実用にならない。たとえ生産物として合格しても、品質が悪かったり量が少ないと実用にならない。しかしこれら全部合格したんですよ。米は26年間完全無農薬で立派にできております。土に生命力があるから植物はその土を求める。植物が生命力で満たされるから病虫を相手にできる。これを病虫のみを考えて、農業毒物によって処理しようと思ったらいかん。私達は土を生かす。そして生きた土をつくる。生きた土からは生命力旺盛な生きた植物ができるのです。

私の言う生命の医学もそうです。正しい生活をすれば、我々は特別な人を除いては、正しい生命力をもった生命体ができる。自然というお医者さんがついておるんですよ。これには病気はつかないし、ついても軽く、自然に直るんです。ところが間違った生活をするから生命力がおとろえ病気がでる。農業も同じ事なんです。

土の健康を侵すものは化学薬品。それから有機質を使って農業をしても有機質をいけ込む時に生のままいけ込むと土はダメになる。生のものを枯らして一度土にしてから、土の中へいけ込むことが大切です。化学薬品を使うこと自身が、もう土を殺すんです。こういう自然のメカニズムを考えずに、ただ作物が採れたらいい、ようけ採れということとで進んでいるのが、現代文明のいけないところなんです。

農業というものが出てきたのは人間が至上であって、人間のためになることなら何をやってもいいんだという信仰をもっておるわけです。そうではなく人間は自然に生かされた生命体であって、同じ自然に生きている他との共存関係すなわち生態系の一員としてのみ生かされているという自然の最も重大な法則を忘れておるわけです。人間の生態系を大切にし、人間と他との生態系も大切にし、大自然に対する畏敬の念、そういったものをとり込んでもらえればこの公害は絶対になくなる。アメリカの有名な公害学者が「公害をなくするのは科学にはできない。公害をなくすのは、人間の心であり、宗教である。」と主張するのを、日本での講演で聞きました。

原子炉発電だって気違いぎたてですよ。世界の人が原子炉発電をやめようとしておるのに、日本だけまだどんどん作ろうとしておるんです。農業に関しても現在は正気のさたてありません。こういうことは、賢い人間がへんな科学主義という洗脳をうけてしまった結果だと、現状から思うんです。皆さんに奮起して日本民族ということを考えて頂き

たい。このままでは20年先は極めてキケンであると申しとおったことを覚えておって頂きたいと思います。

◎慈光会農園見学と質疑・討論

講演の後、慈光会の農園を見学させて頂きました。農園のある山はもともと草もはえないようなやせた土地だったのが、六千枚の畳と堆肥を入れて、できるだけ自然のリズムに合った開拓をされたそうです。現代風に近代機械で開墾すると、一雨降るごとに土がだんだん流れるのですが、木を切っただけだと三年くらいはその根が張っており、農地の代りをしてくれ、土が流れないのです。

現在の協力農家は十四軒で、作ったものは「仮に残ったとしても引き受け、その時には養老院とか施設に寄付する」そうです。「ともかく、農家の経済を引き受けるわけです。」消費者は会員三千六百世帯で熱心な会員は一千世帯。このあたりに、無農薬・有機農業の実践と経営のむつかしさがうかがわれます。

○質疑・討論（於：慈光会会場）

学生1： 現在のような心身ともに汚染された生活状況では、日頃の心構えは、どのようにすればいいでしょうか。

梁瀬先生： 今の時点では会社で一生懸命働くことが唯一の生きる道です。私の考えとしましては、人間として完成していかねばならないので、自然を観察し、宗教・芸術・哲学などに関心を持つことが大切だと思います。

学生2： 農業公害を訴えて、人から誤解されて非難を受けた時、どういう風な対応をして今までやってこられたんですか。

梁瀬先生： そう悩まなかった。宗教的な努力から出てくる自信じゃないでしょうか。宗教的な修業というのは人間が心にそう思うから偉大になるんじゃないかって、最善の努力の後は、結果がどうであれ、どっかから素晴らしいエネルギーがやってくるんですよ。

学生3： 水田でも土は大切ですか。水は関係ないのですか。

梁瀬先生： 土が大切です。昔から米作りは土づくり、土づくりは人づくりといえます。だから有機農業は人をつくらないといけないんです。

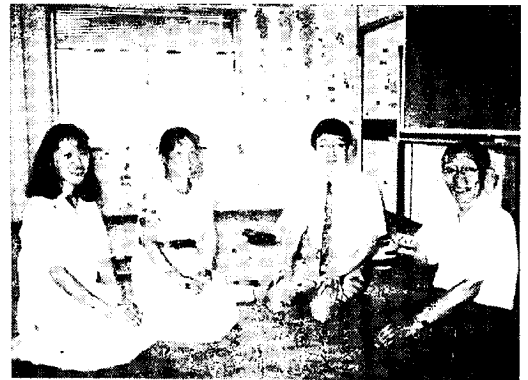
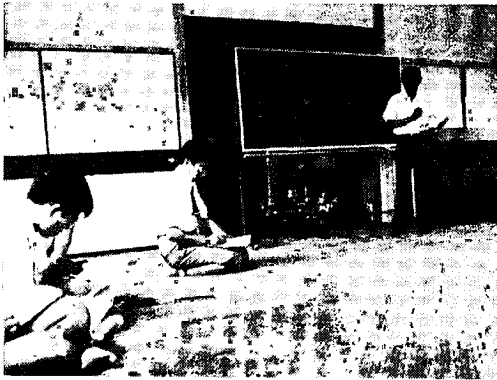
学生4： 消費者と生産地が離れすぎているのはよくないと思います。地域的な方がいいのではないのでしょうか。

梁瀬先生： そうです。生産する人と消費者の顔がわかる状態にする。あまり隔離された状態になりすぎないようにすることが大切です。もう一つ大切なのは、過去の歴史において、農業を無視して主食を外国から買うようにして生き残った国は一つもないんです。日本は自給率は30%くらいで、しかも

更に輸入を増やそうとしている。愚かなことです。農業は民族がそれによって生き、そこから生まれてくるものです。これは国家的に農業を生かすという意味で、もっと目覚めなければいけないんです。

追記：講演の要旨と質疑・討論のまとめのテープ起こしを呑海友子さんにして頂きました。感謝の意を表します。

< 梁瀬義亮先生の講演 >



< 慈光会販売所 >



私の家には柿の木が一本ある。毎年のことだが、アメリカシロヒトリという蛾がつく。今年も例年にもれず、気付いた時は随分と繁殖していた。実が日に日に色づき、枝がたわみ始めてからのことだ。業者に殺虫剤の散布を頼んだと言う家の人に、私は思わず「今年の柿食べられへん。」とってしまった。家の人には、何を今さら神経質なことを、というようにあきれ顔をして「でも、買って来たものなんて、みんな薬がかかっているんでしょ。」そう言った。

現在のように農薬や化学肥料に頼って農作物を作るのが盛んになったのは、戦後のはずだ。けれども、今では「無農薬で育つだろうか」という疑問のほうが先に立つ。それ程、農薬・化学肥料は、私達の生活の中に組み込まれている。農薬の影響を訴えていた、農家の人々が「出荷する野菜は怖くて食べられない。自分達のたべる野菜は別に育てている」と話していた。話は少しずれるが、冷凍食品の枝豆などは、発色を良くするため硫酸銅が使われているそうである。私達はあまりにも無知すぎる。

これまで参加させていただいたゼミ合宿では、自然農法の見学や野猿公苑の現状調査など行って来た。野猿公苑の奇形ザルについては、原因として餌の残留農薬が考えられるそうである（註①）。伊予市の自然農法の見学の際は、残念なことに、マスコミが農薬・化学肥料づけの近代農法（註②）との比較における異端としてしか自然農法をみていないこと、又、その見方を多くの消費者が何の疑問ももたず、そのまま受けとっていることを痛感したに終わった。その時、「水耕栽培」の話も出てきたが、これは近代医学の対処療法に似ている。一時的に飢餓を救うことなどには大きな効果を発揮するかもしれないが、それは自然の法則から外れたものであろう。

今回の合宿では、梁瀬義亮先生のお話を伺うことによって、これから私達がどうするべきかの提示があったと思う。

梁瀬先生は、ある患者さんの死から、自然の治癒力——「生命力」——について考えられ、生命力と食生活との深い関わりから、自然の法則に適った「生命の農」に思い至られる。そして、その農法についての模索のため、又、農家との衝突など、長く苦しい日々を送られた。そうした中、先生はベートーヴェンの音楽に励まされ、仏教という信仰をもって意志を貫かれるのである。財団法人慈光会が設立されて、専属農場や協力農家で「無農薬有機農法」による農業が営まれている。そして、そこでの作物や純正加工食品が慈光会販売所で消費者の手に渡る。

当然のことながら、作物が余った場合のことや、市価とのつり合い

などの問題は多い。しかし、慈光会の人々はそれらの問題を、「自分だけでなく他の人々の幸福を祈る善意と奉仕」（註③）によって解決しておられる。梁瀬先生は、慈光会のような活動は、規模を大きくしすぎないことが望ましいとおっしゃった。互いが互いを知っている範囲の中で、理想的な形での活動が支えていくからである。大変な御苦勞をなされたにも拘わらず、淡々とした梁瀬先生の語り口とどこまでも謙虚なその人柄が印象的であった。

ここで信仰や梁瀬先生の場合の仏教を採り挙げるつもりはない。けれども、信仰という信念がなければ、梁瀬先生のように一から作り上げることは困難であろう。幸い、農業のことなど問題意識を持つ人々が増えつつある現在、私達は実践の時期に入ったのではないか。それが、努めて無農薬の作物を買うことであっても、家庭菜園を試みることであってもいいと思う。自分を含めた身近な人を大切にすることから始めて、「大自然の生命の法則」（註④）の中へ少しづつ戻っていきたい。自然農法家の福岡正信氏は「本当の緑はもうない。」と言われた。「死の連鎖」（註⑤）が始まって随分になる。けれども、せめて現在残っている自然に戻るより術はないのである。

取りあえず、私はケール（註⑥）の種をまいた。これを書いている今、ケールは10cm程の丈になっている。殺虫剤散布の前に、柿の下に置いていたケールの鉢を移動しながら、反省をした。「柿、食べられへん。」そういう物の言い方をして、単に私が食べないことだけでは、周りの人の気持ちを動かすことは難しい。私が健康であり、根気よくそして、気持ちよく話すことで、初めて聞く耳を持ってもらえるのである。

聞けば、ケールの葉をジュースにした青汁は非常に不味らしい。「本当に飲めるのかなあ——。」何とも心もとない実践である。けれども、何らかの形で小さな実践を続けていきたい。「死の連鎖」を細くし、切るための始めとして。

<註>

註① 梁瀬義亮、『生命の医と生命の農を求めて』，S53年，柏樹社，P103。

註② 梁瀬先生は、近代農法を「死の農法」といっておられる。梁瀬，前掲書，p.p.119~125

註③ 「慈光会について」梁瀬，前掲書，p194。

註④ 梁瀬，前掲書，p158。

註⑤ レイチェル・カーソン，『沈黙の春』，S59年新潮文庫，P.148。

註⑥ ケールとは野菜の一つで、その葉をジュースにして飲むと、体に良いと言われている。種は遠藤青汁の会（倉敷市向山1997-6）の支部から分けていただいた。

「生命の医と生命の農を求めて」

—科学と信仰とを考へて—

甲南大学 理学部 三回生 藤田 益啓

病氣とは生命の弱りから生まれるものであつて、たとへ結果として生まれた症状を薬（化学薬品）で治したとしても本当の「生命の回復」を果たしたのではなく、うわべだけを隠したというだけに過ぎないということである。病氣を治すことはその病氣の結果（病状）を治すことではなく、「生命力」を回復することであり、それは人体の特殊状態、更にはその特殊状態を引き起こす生活様式にこそ第一原因があり、病原菌の繁殖はその必然的结果に過ぎないのである。この第一原因の追求と排除こそ、「病氣」の根本的治療と撲滅であろう。

現代文化が生んだ様々な病氣は、その形式—つまり食事（栄養）[その実例として、砂糖の取り過ぎで倦怠感や虫歯、緑色野菜の摂取不足から起こる肥満]、環境、文化（大きくみれば環境にはいるかも知れないが）[アメリカ・マッカラム博士著「東洋の米食民族の食生活に関する調査書」]—の改善によって、「生命力」に回復が望まれるのではないだろうか。

これら様式の改善が立ち遅れる理由の一つに、政府の取った行動にも問題がある。終戦後の日本は、都市では栄養失調の人々が溢れ、当時の政府はそれらの人々を救うため、欧米の食文化を積極的に取り入れようとしたのだ。そして農村では、闇米景気のために裕福で生活改善普及員が勧めるそれらの救済措置をどんどん取り入れていった。しかし、貧しい農家は昔のままの食生活を続けた。その結果、「救済措置」を取り入れた村の人々は次々に倦怠感や虫歯に襲われたが、昔の食事をそのまま続けた村ではそのようなことはなかった。日本政府はその場限りの政策を往々にして執り行うようなことがある。

次に、「健康」というものを考えると、これも先に述べたように個人差があるようだ。規則正しい生活をおくる人とそうでない人とでは生活に対する抵抗性に重大な影響力の差を持っている。それは先に述べた「栄養」の偏りを少なくし、タバコ、酒は極力控える（具体的に、タバコは一日に十本程度、酒はほろ酔い程度にする）、適度な運動（登山をしたり、普段から歩くことを習慣とする）をしていても過度な負担を身体に掛けないこと、精神的な苦痛（これはその人個人を取り囲む環境が大きく影響を及ぼす。）を持たないようにすること等々。そのようなことはごく普通の事であると思う。不規則な生活、精神的負担が続いていくうちに病氣になりがちになってしまう。だが、現代社会において不規則な生活、精神的負担を避けて通らないわけにはなかなかいかないのではないだろうか？

ここで食物について言うと、食物には化学薬品が必要不可欠 [この

ことは、人間の「欲への追求」（生産者は消費者のニーズに応え、利益を増やそうとする）を浮き彫りにしているのではないだろうか？] 現在の現在、一般消費者はそれら化学薬品にまみれたものを食べているのであり、食物から受ける薬物中毒の被害[それら被害は実際に農薬を散布している人間だけでなくその家族もまた受けていたのだ。消費者の被害例は、産地直送と言われる野菜や果物を多く取っていた人がそれらが出荷前に散布されたホリドールによる中毒が主な原因で、その当時、大抵の病院では病因が分からずそのまま死んでいった人も多くいた。更に、家庭用殺虫剤についてもそれに類するところが発見されている。例えば、夏に使う蚊取線香等によって頭痛を呈すること等、比較的軽い症状であるがこれによって遺伝子に何等かの影響を持って生まれてくる子供が出ていることである。]は大変なものではないかと感じる。だが、無農薬・有機農法によって作られた食物であればこのような薬物被害は全く無いのである。このことを実際行うためには先に述べた「生命力」の旺盛な植物を育てる必要になってくる。こうしたことから、土から出たものは土にしてから土へ返し、土中の微生物を増やし、腐葉土を作り、よく肥えた土を作る。文字で書くとはやさしいことだが、実際はそうはいかないものである。

また、先進国と後進国（発展途上国）という世界的な課題がある。私はここで日本を始め欧米諸国は後進国に対して多大な経済援助を行っているが、それはある意味で間違っているのではないかと思う。これは一つの提案であり理想かも知れないが、大きくみれば「地球」が一つの国家と考えればその中の「先進国」は工業地域であり、「後進国」は農業地域であるとおくことができるのではないか。そうした上で、工業地域と農業地域とをはっきり分けるようにし、物流をすれば地域間の交流が円滑にいき、そして、これらによって少しでも環境が改善されるのではないだろうか。

ここまでで私は「生命力の回復」に関して科学的な見地からまとめてみたが、超科学的（＝宗教的）現象というものが現実にはあるということをご自分で付け加えておきたい。それは、なんら化学薬品等は一切影響のない—例えば、事故や先天性の病によっておかされた一病人が何年もの間、自分の身体さえ動かすことすらできなかった人が「信心」によって甦った（「生命力」が旺盛になる。）という事実である。

だから、全体を通じて人間が本当に健康であると感じるためには、普段我々が何気なく取っている①食事、現代（人間）社会を取り巻く②環境、その人自身の③精神的な満足、そして、その人の持つ④信仰心など大きく分けて四つのことが総合して初めて言えるのではないだろうか、私は自らの経験や周りの同じ様な人々のことなどからそう感じた。

一夏の体験

甲南大学 理学部 三回生 香海 友子

私は有吉佐和子著「複合汚染」を高校時代に読み、大変ショックを受けました。危険な農薬や食品添加物の入ったものを毎日知らずにたくさん摂取しているのかと思うと何も食べる気になれませんでした。又、私達の年代が一番障害児が生まれやすいのです。いつかは子供を産むかもしれない身にとってはよく考えなければならない問題だと思います。

食品中に混ぜ込まれている添加物を取り出して食べる訳にはいきません。母に生活共同組合に参加してくれるよう頼みましたが、割高だし共同購入方式も何かと大変などと言われました。そうして何もしいまま毎日が過ぎていきました。ただ問題意識だけは持ち続け、有吉さんのおっしゃっているように色々な種類のものを食べるように心がけました。しかし、このまま人間に害があるとわかっている食品添加物を摂取し続けていいのでしょうか。何か私にできることはないのでしょうか。自分で無農薬野菜を作って食べることがいいとは思いますが、農業はたいへんだとよく聞くため食品添加物について話をしていても言動が伴っていないため、口にすることにためらいを感じました。今回のゼミ合宿で「複合汚染」に紹介されている梁瀬先生にお会いできることとなり、これを機会に何か行動に移してみたいと考えていました。

梁瀬先生のお話を要約しながら、以下に私の感想を述べましょう。現在、人は1日に80~220種類もの食品添加物をとっており、早くて10年、遅くても30年後には病気として現れてくるとおっしゃいました。また昭和34年に“将来原因のわからない自殺、殺人が増えるだろう”と言われていたそうですが、今の社会にあてはまっていると思います。

日本は戦後、食事の採り方として動物性蛋白質中心のカロリー計算による方法を用いました。その結果、世界一強靱な体力と言われた日本人は7~80年で世界最低の体力となってしまったのです。それはアメリカやヨーロッパの土壌は深成岩、アルカリ性でミネラルが多く含まれているため動物性蛋白質中心でもいいのですが、日本の土壌は火成岩性でミネラルが少ないのです。昔は海草をよく食べていたためミネラルを十分に補っていましたが現在では動物性蛋白質中心のためミネラルやビタミンが不足がちになっているのです。だから日本人は海草類や菜っ葉をたくさんたべなければならないそうです。なかなか海草類や菜っ葉を多く摂取することは難しいため、これからはこれらをつかう料理を研究したいと思います。

「今の社会では人間も生態系の一員として生存しているということを忘れていきます。そしてこのままいけば人間は公害と核で滅ぶでしょう。」と言われました。原子力発電に使われていた放射性物質の処

理方法がわかっていないのにどんどん原子力発電をふやすのはおかしいと思います。

ずっとお話しを伺ってみたいと思っていた梁瀬先生にお会いでき、そのお人柄に触れ、感動しました。また畑を見せて頂いて有機農業の大切さや今の社会の間違いを指摘され、少ない時間で多くのことを学びました。この感動を忘れずにこれからは畑仕事をしてみたいと思います。

ゼミ旅行に参加して

甲南大学 文学部 三回生 西田 彩子

たばこも酒も飲まず、食事から運動まで健康のために細心の注意を払っていても、ある日青信号で横断歩道を歩き出したその時、信号無視の自動車にひき殺されれば終わりである。また、毎日の食事が無農薬野菜や無添加食品であっても、ある日街を歩いていたその時、通りすがりの覚醒剤中毒者に刺し殺されれば終わりである。

こんな世の中に、無農薬野菜や有機農法が何の意味を持つのだろうか？本音を言ってしまうとこうだった。

私のような考えを持つ愚か者は少なくないと思う。若いうちに死にたい、年寄りにはなりたくない、と若いときには皆一度は思う。自分だけが大切な人はそれでいい。しかし人間は自分だけのために生きていけるものではない。

愛する人がいれば、百年でも二百年でもその人と一緒にいたいと思うだろう。生き甲斐とするものを得たならば、できるだけ長くそれに携わっていきたいと思うだろう。七十歳で文学とは何かと思い悩む人もいる。八十歳で書道を極めようとする人もいる。子供を産めば、その子供のためにできるだけ尽くし、また彼らのためによい世の中を望む人々も多いであろう。

透明な魂が、犬でも猫でもなく、人間としてこの世に生まれてきたのだから、人間として何かをつかんで、純粋な魂に還りたいものである。そのためには、できるだけ長く生きていたい。そのためには健康でいたい。たまたま猿として生まれてきた魂が、奇形という残酷な運命を背負わされてきたのなら、その猿の代わりに何かをつかまなければならない。その運命を与えたのは他ならぬ人間なのだから。

梁瀬先生は「今こそ皆が立ち上がる時ですよ、さあ！」と意気込む方でも、やたら危機感をあおる方でもなかった。理解されなかった時代の驚くような体験もまた、「人々は私を監禁しました。」と単なる

事実として淡々と語って下さる。さまざまな事実を私達に力まず淡々と説明して下さっただけである。それなのに梁瀬先生の持つ圧倒的な説得力とは一体何だったのだろうか。

聞くだけで気の遠くなる堆肥の作り方。そして作物を作るだけではなく、梁瀬先生は、無理解な人々と闘い、無関心な人々に訴えなければならなかった。私達に実際に見せて下さった農場。言ってみれば血と汗の結晶であり、梁瀬先生は有機農法によってこの見事なスイカを、キャベツを勝ちとったのである。

しかし梁瀬先生ご自身にそんなニュアンスは見当たらない。誇らし気でもない。自然のおかげなんです、これも自然の一部なんですよ、と微笑してみせる。有機農法云々ではない。“人間は自然に生かされている。生態系の一員としてのみ生存を許されている。”という摂理を、理屈や論理ではなく、梁瀬先生は、先生ご自身が大自然の一部に溶け込むかのごとく、理解していらっしやるのだろうか。梁瀬先生の持つ説得力は大自然の持つ説得力だったのである。

信号無視の車も覚醒剤中毒も、人間が自然を無視したが故の生態系の狂いが、人間自身の狂いとなってあらわれたのだ。もしかすると、大自然が人間に復讐する日まで、狂いっ放しなのかもしれない。半ばあきらめながら、りんごを皮のままかじっている私は、その終末の日に梁瀬先生達の乗っているノアの方船に乗ることもできず、おぼれ死ぬのだろうか。

思いやりの心

甲南大学 理学部 三回生 益田 浩子

背中にじっとり汗をかく猛暑の中、今年も谷口ゼミの夏合宿が開かれた。都合で、梁瀬先生にお会いした一日しか参加できなかったが、大変意味のある一日になった。

梁瀬先生については、合宿前に著書を読み、また、有吉佐和子著の「複合汚染」にも登場され、非常に感銘を受けていたので、お会いするのがとても楽しみだった。駅まで迎えに来られ、深々と頭を下げてあいさつをされる先生の姿に、本の印象そのままの方であることが感じられた。

その後いろいろとお話しをうかがったが、話の随所に強い信念と実行力、地道な研究心、いたわりの心が感じられた。特に、一人でやることの難しさをうかがっているときには、一見小柄でやせ気味の先生のどこにそんな力があるのかと驚かされた。

また、先生の周りの方々も素晴らしいと思った。有機農業で本当にやっていたのかどうかもわからないのに、先生を信頼して農業の使用を止めた人達。有機農法が成功せず経済的に追いつめられてきて、「今まで毒のある野菜を売ってきたのだから、罪滅ぼしです。」と、頑として農業や化学肥料を拒否する。何と謙虚で、そして強い姿勢だろう。

慈光会の農園は大勢の人々の寄付で作られた。山を開くものも素人ばかりで奉仕した。先生は「私は人に恵まれています。人こそ宝です。」と言われる。もちろん先生の熱意に人々が応えた結果なのだろうが、自分が頑張ったからだとはひと言も言われない。

先生にお会いして一番強く感じたことは、先生をはじめとする慈光会の人々の豊かな心、思いやりの心だ。どこの誰ともわからない野菜を買っていく人々にさえ、安全なものを、毒のないものを、と思いやれる気持ちに頭が下がる思いがした。「中心になる人に無心の気持ちがなければ出来ません。」という言葉が身にしみた。自然や人を慈しむ気持ちがなければ、安全な食べ物を供給することはできないのだと思う。

今の私達にそうした農家の人々の気持ちを受けとめることができるだろうか。おいしい安全な野菜をありがとうと感謝する気持ちがあるだろうか。お金さえ払えば当然の権利とどこかで思っていないだろうか。

豊かさは、感謝する気持ちを奪っていく。味わうことを止めさせ、感性をマヒさせていく。飽食の時代と言われながら、じつは私達は食べ物の本当の味を知らない。

インスタント食品や冷凍食品、コピー食品だけではない、着色された野菜、腐らない卵、ブヨブヨの豚や牛、防腐剤を加えなければ日持ちしないミソや醤油。安くて大量に出回るから、メーカーも政府も宣伝するから、こんな物だと思っているから、ニセ物に何の疑問も抱いてこなかった。

いかにも「本物」のように作られた野菜や肉は味に貧しい。それを補うために化学調味料が多用される。味覚はどんどん鈍くなり、今度は本物のほうを物足りないと感じてしまう。消費者の錯覚が本物の居場所をなくしてしまう。

そして錯覚を利用して作られてきた多様な加工食品。食品添加物を用いなければ食品にさえならない食品。その問題性を無視して、消費者ニーズという言葉で片付けてしまう。経済性を安全と味とに優先させてしまう。梁瀬先生は「人間が自然の一員であるという意識を、社会を大きく動かす人間が持っていない。」と言われた。本当にその通りであると思う。

同時に、この言葉は私達自身の反省の言葉でもある。自分自身が自然の一員であるという事実を再認識したい。そうした姿勢が、おいしくて安全な食品を心がけている人々に応えることになるだろう。

今、近代文明は反省の時期にあると言われている。私は梁瀬先生から文明の根幹をなすものは思いやりの心、やさしいばかりでなく強く厳しい心であると教えられた様に思う。

先日、畑でとれたばかりの野菜を頂いた。もちろん有機農法で、味も香りも濃く大変おいしかった。その人が麦わらぼうしを被って草むしりしている姿を想像すると、一層おいしく感じられた。食べることは作り手と受け手のキャチボールだと思う。食べることに限らず、作り手の気持ちに感謝して受けとめること。当たり前のことだが忘れがちだ。それを思い出すことから始めたいと思う。

警鐘

甲南大学 文学部 三回生 阪田 和子

毎日、我々が何気なく食べている食糧。その食糧がどのように作られ、どういう過程を経て、自分の口に入ろうとしているのか、私は今まで考えてみたこともなかった。

高校生の頃によく化学の先生が、「上水道の中のトリハロメタンは発ガン性物質であるので、三分以上は沸とうさせてから飲むようにしなければいけない。」とか「化学調味料には脳細胞の働きを一時的に退化させてしまうような成分が入っているから、できるだけ摂取しないようにするべきである。」などなど、いわゆる「頭によくない食べ物」について、よく話して下さった。そのため「気をつけなければ」という意識はあったのだが、今回のゼミ合宿に参加して、食糧に限らず、人類全体への警鐘を聞いた私は、大きなショックを受けた。「気をつけなければ」などと、のん気なことを言っている場合ではないのだとようやくわかったのだ。

我々の食卓にはさまざまな食糧がのるようになった。お金さえ出せば、欲しいものはたいてい口にすることができる。食糧も皆、種類・量ともに多くなり、色も形もきれいになった。しかしその美しさの裏には「工夫」という名の人間のわがまま（欲が変化したもの）がぎっしり積み重ねられているのだ。食べ物の着色はもちろんのこと、じゃがいもを長く保存するために放射線をあてたり、きゅうりの形をきれいにするためにおもりをつけて育てたり、その「工夫」の数々は、食糧が人間の明日の生命のための重要な要素であるという事実を置き去りにして、ただがむしゃらに目先の利益追求のために走っているだけなのである。

食糧ばかりではない。食糧を産み出す土そのものも、人為的「工夫」にむしばまれているのだ。人間の作った農薬や化学肥料は、土を弱らせてしまった。それが害虫の増加につながった。害虫は殺虫剤をかけられて、強くなって出てくる、強い薬を使ってもまた一層強くなってよみがえるという悪循環に陥った。そして、農薬や化学肥料に直接これらにたずさわっている人々の身体にも悪影響を及ぼし、意欲を失った人々は、また農薬と化学肥料を使うというのである。

梁瀬先生は講演で以上のような農業についてばかりではなく、慢性退行疾患であるガンや高度経済成長の裏に巣くった公害等の話から、我々が今日までに犯してきた罪と、それらが結実して人間に襲いかかってくる恐ろしさを浮き彫りにし、私の心に強烈な光を差し込まれた。その後、慈光会の農場を見学させて頂いた時に、私は夏の光の中で、力強く生きている植物に、梁瀬先生の情熱の結晶を見た。

人間の罪——。梁瀬先生の生命へのいつくしみを感じれば感じるほど、背後から忍び寄る黒い影が大きくなっていくような気がする。そして、それは慈光会の農場近くで、役所の実験農場が開拓されている山の斜面の異様さを思い出させる。人間の覆いかくすことのできない罪がにじみ出たような色をして、人間のわがままの重さに、息も絶え絶えになっていたあの山は、今の我々にとっての警鐘である。

警鐘の鳴り響く中で、その音の大きさに脅えているだけではなく、「生命への情熱」を守りながら目を見開いて生きてゆかなければならぬのだ。



すべてのものが生きるために

甲南大学 理学部 二回生 西村 由美

合宿前のゼミの時間に、土作りを題材にしたビデオを見た。動植物の廃物を発酵させて有機堆肥を作る作業が紹介されていて、ただ積み上げられているように見える藁山だが、湿度や温度に細かな気配りがされていた。その中で、微生物・小動物が働き、不思議なことに、有害生物が死滅していき、堆肥は結局は土になるという。自然体系に合致した農法に思え、きっと、農薬や化学肥料を使つては得られない本物の野菜を育ててくれることだろう。堆肥作りだけでなく、輪作による農地利用も計画的に行われており、混植の研究もされていた。組み合わせが難しいとされている輪作・混植だが、昔から経験的に受け継がれてきたものも多く、日本人が長い間かかって学びとった日本の農法であるように思えた。きれいな野菜をたくさん作る、工業化された現代農業に比べれば、確かに泥臭く手間もかかるだろう。それにもかかわらず、土作りを研究し、真剣に農業を考えている人々の姿を見て、うれしくなってしまった。健全な食料というのは、大自然の動物と植物の壮大な環の中で、愛情をかけられて育まれるのだと感じた。

慈光会の農場は、強い日差しの中で緑濃い柿の木が立ち並び、その周りはあらゆる雑草で埋められていて、私が持っていた畑のイメージとはかけ離れていた。向かいの谷が岩肌で白っぽいのと対称的に、山全体が緑々していたのが印象深い。農場の道なき道を進んでいくと、ますます雑草の背は高くなり、私の視界は阻まれた。しかし、ほんの少しの虫食いがあったとしても、柿の葉は茂っていて、枯れてしまったような木は一本もなかった。「柿の木は、雑草に負けたりしないんだ。」生命の力を見たような気がした。

少し大きな虫食いのある葉を見たときに、梁瀬先生は、「この虫食いまで無くそうと考えるのはダメです。葉食い虫は、葉を食べないと死んでしまいますし、そうなったら、害虫を食べる益虫もいなくなってしまう。全てのもものが（あらゆる生物が）生きるために創られているのですから。」と言われた。それでも人間にとって味がよく栄養がすぐれている野菜には、害虫はつかないそうで、生態系は実によくできている。しかし、近代農業では、農薬を使うことによって生態系を無視してきた。人間が自然環境によって生かされているということ忘れて、自然に対する恐れも忘れた。未開の土地においては、自然は、神であり、人は自然の中で生き、自然の偉大さを肌で感じる。科学力によって便利さ、豊かさを追求してきた我々文明人よりも、自然によって生かされている自分というものを強く認識しているであろう。

梁瀬先生は、“生きさせて頂いている”という表現をよく使われた。なんと謙虚なことばだろうと感動し、先生の“生命”というものに対する謙虚さと、力強い信念とを見せて頂いたような気がした。小柄な梁瀬先生が、自らの有機農法を語られる時、そのゆるがぬ信念に、私などは圧倒されてしまう。農法研究は、努力の積み重ねで、長い時間と、命がけの真剣さが必要であった。農業、医学、そして、生命の危機ということまで深く考えておられ、『複合汚染』でも“この仕事にかかってから出会うことのできた最も立派な方”と紹介された梁瀬先生のお話を、直接伺うことができたことは、私の大きな喜びであり、感動であった。

「土がよく生きているから、作物がよく生きます。土作りは、人作りです。」と先生は言われた。土作りに大切なことは、慈しむという気持ちではないか。私はふと、よく生きている土を作ることは、よく生きるということかもしれないと思った。

行く川の流りに逆らう農と医

甲南大学 四回生 理学部 藤田 清士

「複合汚染」を含む、有吉佐和子氏の作品の数々には、“行く川の流りに逆らう事はできない”と言う思想が度々登場する様に思われる。梁瀬義亮先生は、人間が生活を営む上で最も基本的な“食”の面が蝕まれている事を証明し、改善を実践された第一人者であろう。この意味からも、先生が「複合汚染」の中で登場され、その具体論が示されたのは、当然の事と言えるだろう。梁瀬先生は熱心な仏教信者であり、医師であり、「農学」を実践され、芸術の面では、ベートーベンの音楽とルオーの絵画を愛される方であられる。しかし、夏のゼミ旅行で拝聴した限りにおいては、その各々の事実が、全く独立した次元に存在しているのではなく、お互いに深く関連した位置にあるということである。先生の著書「仏陀よ！」において近代文明の反省で述べられた“次元”の問題を、私なりの解釈をすると、人々の実生活は唯物論的三次元と心の次元を入れた形で構成されている。ところが、現在の医学や農学など多くの学問は時間軸を入れた三次元の次の次元を失いつつある。よって結局は、その事が心の次元を失わさせているのであろう。自然科学・社会科学を学ぶ人々は、全て基本公理から出発し、事実関係から推論し、一つの普遍的結論を見つけようと努力している。私もその一人であるのだが、この客観的作業が決して誤りだとは思われない。しかし、梁瀬先生が指摘される様に、基本公理を忘れた農業

至上主義の農業・薬品至上主義の医療は明らかに原点の取り方を間違えているとしか表現しようがない。さらに前者では、消費者思考の変化、流通機構の改革、農業政策の変化という複合問題の中でそれぞれの中に誤りを作り、後者では、農業・工業の変化に伴う新しい病因の発生・新しい医療器具の開発・医薬の開発、治療法の変化等で起こる誤りが社会へ排出するのである。奈良県五条市という、まだ都市化にそれ程害されてない環境で、農業を使わない農法を見せて頂いた。隣接の土地では、私達が見慣れたブルドーザーによるプラントの建設が行われていたが、その時一つの異様な感情が生じた。それは、もし古代人が現代のプラントの建設を見学したら奇異と感ずるであろうという想像であり、他方私達が有機農業のマルチ（土を層構造にして行う農法）や自作の給水施設を見て、感激するという事実である。この両者が入れかわると、何も矛盾はないのであるが、現実には上述のような状態であり、それがあたりまえと感ずるのは、私達の心の“次元”が蝕まれているからであろう。

自然科学の一分野である医学を学ばれた梁瀬先生は御自分が熱心な仏教徒である事と何ら矛盾を持たされていない。これは“心の豊かさ”つまり唯物論を越えた新しい次元を持たれているからに他ならない。私達の日常生活は、農業等の害による不必要な医療を必要としている。しかしながら、「慈光会」の様な有機農業による作物を提供する場が、全国各地で実現すれば、不必要な医療の一部は減少するであろうし、現代のノアの方舟に成りえるだろう。そして、このノアの方舟は“行く川の流れに逆らう”必要はないし、洪水に遭遇する事も無いであろう。

「生命」

甲南大学 法学部 四回生 吉本 郷

ああ孫たちよ
愛する孫たちよ
この恐ろしい悪魔の世界に
お前たちを残してゆかねばならぬのか
この恐ろしい悪魔の毒手に
お前たちは苦しみつ

減んでゆくのか
孫たちよ、さどってくれ
人間の知恵の低さを
また、さどってくれ
お前たちの科学が
真理の小さい小さい一部にすぎぬことを（梁瀬義亮『仏陀よ！』）

私達は、実践哲学の一環として、残留農薬の問題を採り上げ研究し、そして今回、有機農法の提唱者として知られる梁瀬先生にお会いし、農の問題、そして生の問題に触れる機会を得ました。

現代は、科学文明の抱えていた問題が、徐々に噴出しつつある時代であります。機械文明の発達は、人々を「雑用からの解放」と「時間的余裕」をもたらすどころか、逆に人々を、作業効率向上へ追い込み、また自然を破壊し、人類の生命を脅かしています。また医学はめざましく進歩しましたが、国民一人当たりの病人の数は、昭和30年では37.9名であったのに対し、昭和60年では、142.5名と激増しています。

こうした矛盾は、現在の文明社会が、一時的な便利さや快楽を求めてきた結果であり、最も重要視すべき「生命」を、なおざりにしてきた結果であります。現在の科学は、病気や公害の表面のみを治療し、その内側に大きな病巣を蓄積しつつあるのです。

このような現象は、人間の生命を支える農業にも現れ、化学肥料と農薬無しには、作物が育たない状態になってしまいました。私達の周りには、人工の物ばかりとなり、食糧も、化学薬品に汚染された、半工業製品となっています。近年、慢性毒性による退行性疾患が目立ち始め、原因のわからぬ犯罪や、自殺が多発しています。

生命、そして母なる大地、大自然の神秘の力、それら人間を創り、育ててきた大きな力を忘れ、自然を紙幣という紙切れに変えていった結果、生命力の無い社会を私達は作ってしまったのです。

今、アメリカではインディアンが失業に苦しんでいます。もともとインディアンは、アメリカの大地と共に暮らしていました。野の野菜を採り、野生動物を捕え、一日に必要なだけの食料を大地から与えられて生活していました。それが近年、ウラン採掘の為に土地を奪われ、ブルドーザーが大地をえぐり、彼らは、都市で働かざるを得なくなりました。近代文明を象徴する都市での生活は、はたして人間にとって本当に幸せなのでしょうか。現代において幸せを考えると、金について考えることと、ほぼ同一視されると言ってよいかもしれません。大都市では、金さえあれば、たいいていの快楽を買うことができ、また社会機構も、消費を前提に成り立っています。また金銭は、国家間においては、国力を表し、先進国の子供の小遣いが、途上国の大人の月収を超えている現実があります。全く自然とか、生

命と関りの無い金という単位が、世界を動かしているのです。

今、将来に明るい夢を持つ人は少なくなっています。未来文明に天国のようなイメージを描くことはできず、夜空を見上げて、星の世界に憧れるよりも、衛星兵器の影に脅える時代が来るかも知れません。今こそ、人間は自分達の歩んできた道を振り返ってみる必要があるのではないのでしょうか。

人は何故に、地球に生きられるのか。私達は、何を成すべきなのかを考えなければならない時期にきているのです。農業の成すべき道は、人間の生命・身体の源となる食糧を、安全に提供し、大地との共存を図ることです。そして工業も、人の生活を真に豊かにすることを目的とし、その為には自然に反するものであってはいけません。

人間は、他の動物と異なり知識を持ちそれを他に伝え、記録に残す術をも持っています。しかし、何より大切なことは、他のものを慈しむ心も持っているはずで、人間が、人間至上・唯物・自他断絶の考えを改め、自然の中の存在であり、人間愛・自然愛を忘れぬことが、これからも地球と共に生きてゆく上で大切なことではないのでしょうか。

有機農業のブランド

甲南大学 理学部 四回生 高木 敏宏

「人間の生命力はおどろくほどで、誰でも自己治癒力をもっています。西洋医学の発達したおかげで私達は健康でいられると考えられていますが、かえってその薬害が怖いのです。たいていの病気は自然に回復するものです。」

ある新興宗教の伝道師から聞かされた話です。その話の内容とは自然界の生命活動を重視し、現代の物質偏重の考え方を改めることであり、そのための活動としては、“自然農法（肥料・農薬を弊害のあるものとして避ける農法）”の実践で、これは田畑の自然治癒力を応用した田も畑も身体と同様で、病気にかかっても自然に回復するという考え方です。それは、農薬などの薬禍、薬害に対して警戒を発しています。農業に限らず生活の中でもより物質を重視する現代文明に反対する態度を示しました。いわゆる文明批判がとても宗教の性格と合致し、みるみるうちに信者は増加していったそうです。

農業のみに問題を絞るなら、現代においても、社会的にも経済的にも非常に多くの問題が議論されています。個々の問題はかなり複雑に

なりますが、全体的に見てみると「物と金」になるようです。物＝金という考え方が経済にありますから、結局物重視、あるいは金重視となりましょう。これはかなりの極論ですが、全く嘘と言われることもないと思います。このような考え方が私企業を発展させ、経済全体の向上に貢献するのでしょうか。

私達は梁瀬先生を訪れ、有機農業を見学しました。現代文明に疑問を持つ目にとっては自然の力はすばらしく映りますが、逆に経済的な観点から見ると人は、「そうか、こんな戦略もあるのか。」と感心するだけかもしれません。いや、現実には経済界で活躍しておられる人がこういった経済の観点から考え良い経営戦略と感じとって、しょうがないことだと思います。

同じ事だと思いがたつのは、最近小売店を見てまわっていると、よく「無農薬」とか「有機栽培」とかいう表示が目につくでしょう。消費者にとっては、このようなラベルはあまりに多くて、単一商標と化しているのではないのでしょうか。又、見ることに慣らされすぎて、その対象を正しく把握することができなくなっているのではないだろうか。というのは、我々は、それら商品が他の商品より安全だと、何の確信もなく衝動的に購入してしまうということがきつとあると思うからです。歴史的過程において大義名分の存在していた、経営、表示行為によって、その有機農業の価値が削られていっているのです。

有機農業（無農薬農法を含む）に対する捉え方は、常にゆがんでいます。特定の宗教の粉がふりかけられていたり、一つの安心感のみを与えるブランド品になっていたり。それによって一見非常に魅力的な商品になっていますが、公正さがなくなっています。有機農業のイメージは一般的に良いのですが、真の姿を知らないのです。

我々は、この偽の姿をどのように変えていくか、それは一般消費者つまり全ての人々の自発的な認識が必要となるでしょう。

実践される哲学～今何が大切か～

甲南大学 理学部 三回生 大内 雅勝

「我々が生きていくために最も大切なものは食糧である。」誰もがわかっているはずの大切な食糧を、現代の我々はいつでも好きなときに好きなだけ得る事ができると思い込み、その安全性に至っては何の疑いも持っていないように思われる。食品添加物、農業の人体への悪影響が叫ばれて久しいが、私自身食糧の問題について真剣に考えるようになったのは、谷口ゼミに参加して、奇形ザルのビデオを見たり、

有吉佐和子著の「複合汚染」を読み、又昨夏のゼミ旅行において、龍谷大学の好広先生と共に小豆島で餌付けザルの生態観察を行い、実際に奇形ザルの存在を眼のあたりにして、食糧の問題が予想以上に深刻である事を知ってからであった。今回のゼミ旅行では「複合汚染」にも紹介されている梁瀬義亮先生にお会いし話を伺うことができた。梁瀬先生は現在、奈良県五条市で開業医をされているが、その診療方法は現代の医学つまり最先端技術を駆使して作られた高価な機械を利用して検査を行い薬づけにして病気を治すという方法とは全く違って、患者一人一人と何十分も話しをして、その人の生活習慣からまず病気が起こった原因を考え、それを取り除く事から診断方法を確定し、人間の身体に潜在的に宿る生命力を利用して治療する方法だった。その想像以上に手間のかかる医療活動を通じて、梁瀬先生が多くの病気の原因だと究明したのが、我々が食べている食物に含まれている食品添加物や残留農薬であった。梁瀬先生が開口一番我々に言われた、「現代は非常に危険な状態にあります。その状況は皆さんの想像をはるかに越えて悪くなっています。」という言葉が今でも私の耳から離れていない。梁瀬先生の話をお伺えば伺うほど力強い警鐘の響きを残したのであった。

我々は、現在の日本の平均寿命が世界一であるから日本人は世界一長生きする健康な国民であると考えていないだろうか。この平均寿命の値というのは0才児の平均余命を考えるのであって、幸か不幸か現代医学の進歩で幼児死亡率が著しく低下し、老人が寝たきりになっても生き長らえさせられているために日本の平均寿命は世界一なのである。数十年前まで不治の病と言われたものを治す力が今の医学にはあるが、寝たきりで、又は意識不明のまま生かされている事が本当に医療と呼べるのだろうか。医学が進歩しているにもかかわらず病人の数は以前より増加している。今の医療は何か間違っていないだろうか。梁瀬先生の言葉を借りて言うと、「現代の医学は火事になった時に必要になる消防車の性能を高めることばかりに力を入れて、火の用心に力を入れないから、一向に火事が減らないのです。」その火の用心を先生は慈光会という無農薬野菜を作り販売する団体を通じて実践されている。一口に無農薬野菜を作ると言っても、化学肥料や農薬を使わない有機農法は非常に手間暇がかかりその上十分には採算がとれないこともある。このような有機農法や無農薬の方法が何故採算がとれないかは、生産者ばかりの問題ではない。それは、見栄えや虫喰いの生産物を買わない我々消費者の責任でもあり、又流通業者の生産物に対する加工や市場操作などにも責任があろう。自然の曲がったきゅうり、虫喰いのあるキャベツ等はほとんど商品価値がないと言われる。本当に安全な食物が価値がないとされ、着色したり、ワックスがかかって、見た目に美しい農薬のたっぶりかかった野菜や果物に価値がある

とされる矛盾。この矛盾を改めて、正しい価値観を実践しているのが慈光会である。慈光会は、梁瀬先生を中心に無農薬野菜の重要性を各自が認識し、草木も育たなかった山を開墾した農場で協力農家に野菜を生産してもらい、直売所で会員が買うといった生産者と消費者が一体となった形をとっている。このことによって流通業者を介することなく消費者は安全な野菜を安心して食べることができるし、生産者も安定した収入をえることができる。しかしながら、システム的には完璧である慈光会であるが、手間のかかる有機農法を行わなければならない生産者、割高の野菜をかわなければならない消費者、実践するためにはどうしても多くの問題がある。にもかかわらず円滑に運営されているのは、慈光会の人々が今やらなければならないのは何なのか、最も大切な事は何かを常々考えているからであろう。

慈光会の農園を見学させていただいている時に梁瀬先生はこんな話をされた。「多くの人々が農園を見学に来たが、日本人が聞くことは必ず儲かるかどうかということだが、海外の人、例えば韓国の方は、国のために将来の子供のために一生懸命勉強して帰る。」同じ問題をかかえた日本人の一人として恥ずかしい限りである。

科学が万能であると勘違いし、合理主義を唯一の思想と勘違いした日本人が、一億総病人時代という危機に瀕して、やっとならぬ我々にとって大切な事は何かを考える時、つまり哲学の時代が来たのではないか。しかしゆっくり考えている時間はそんなにない。その哲学を慈光会の人々につづいて、一刻も早く我々も実践しなければならないのである。

豊かさ・便利さの裏側

甲南大学 文学部 三回生 真子 恵美

初めてのゼミ合宿を終えて、まず思ったことは、聞いていたことほどたいへんではなかったということである。以前、他のゼミ生からは谷口ゼミの合宿は、一日中缶詰めになって深夜に至るまでの激しい討論会でへとへとになると聞かされていたので、参加前には相当覚悟していたのだが、今回に限り谷口先生も奈良、和歌山の自然に触れ、解放的になられたようである。

初日に卒論の中間報告があったが、これはまったくと言っていいほどわからなかった。一年後、台上で発表している自分の姿など思い浮かべることができない。ゼミに参加するようになり三カ月余りであるが、その授業内容もいまだ十分に把握しきれていないのであるから、当然といえば当然である。哲学というすべての根底を求めようとする

学問を選んでしまった私の選択ミスだろうか。しかし、時折り谷口先生が講義中におっしゃる「最初から誰もわかりません。でも一年間我慢して話を聞いていれば必ず見えてきます。わかるようになるはずです。」という言葉に頼りに今後がんばろうと思う。

一夜明けて私達は慈光会の農場を見学、梁瀬先生のお話をうかがった。まず初めに梁瀬先生は、「この世の中はみなさんが考えている以上にたいへんな事態になっています。」ということから始められた。この言葉は、私の胸の奥底にずっしりと突き刺さり、谷口先生からお聞きした、池の汚染の話が思い出された。「日毎に倍になる細菌を広い池に1個入れたとし、30日でその池中を覆いつくすとすると、その汚れに人間が気付くのは何日めか、という話であるが、答えは29日目である。前日の28日目はまだ、池の4分の1しか汚れていないのである。まさに現在の状況はこの池でいう28日目にあたるのではないだろうか。戦後日本は、欧米諸国に追いつけ追いこせの勢いで、目先の利益だけにとられやってきた。確かに表面的には毎日の生活には物があふれ、情報が氾濫し、まったく豊かで便利な時代である。有吉佐和子著『複合汚染』の中にも、現在、日本に何万台、何百万台とある自動車のことをこう書いている。「自動車の排気ガスがいけないものだと知りながら、しかし自動車の便利さを知ったものにはこれを失った世界は考えられない。便利さと毒性が表裏一体をなしている……。」確かにそうである。幼い頃、自転車に乗って通った道も今は、必ずといっていいほど自動車を使っている。また、自動車に限らず、「便利さと毒性が表裏一体をなしているもの」は今や、数限りなく存在する。それは、いつまでたっても虫のつかない米であり、季節を選ばなくなった野菜であり、ピカピカに磨かれ色も形も統一されたりんごであり……。

この谷口ゼミに参加しはじめて私はやっこの「便利さと毒性」の両面がいろいろな物に関して見えてきた。それまでは、「便利さ」の一面だけしか目に入らず、「毒性」の部分はほとんど見えなかった。このことは私だけではなく、世間一般の大部分の人がそうなのではないだろうか。生まれた時から、一年中、キュウリやキャベツ、何でも食べることができ、農薬がたっぷりかかってパックに入ったまっすぐなキュウリ、虫の喰ったあとのないキャベツなどが新鮮な野菜と思いき込んでいる。形の悪いりんごなどの果物を避け、赤く着色され一見きれいなさつまいも等を選んでしまう。私達はまず、こうした汚染された食物についての意識の改善から取り組んでいかなければならない。少なくとも私は、この合宿を機会に危険な食品や環境汚染に関しての問題意識だけでも持てたことが良かったように思う。一人が問題意識を持ち、それを何人かずつの人に広げていく。小さなことだけれども、続けることでいつか、大きな成果となり、人々の認識をも変えていくのではないだろうか。早く人々は、自分が「被害者であると同時に加害者である」ことに気付かねばならない。

梁瀬先生と慈光会への訪問

甲南大学 文学部 三回生 岡田 ひでよ

私は、“研修”への期待と不安と恐れから緊張しながら、初めてのゼミナール合宿に参加した。

一日目のむつかしい研究発表（卒論の中間報告）、リクリエーションの後、二日目は快晴。いよいよ慈光会への訪問である。慈光会では、医師であり、慈光会の理事長をしておられる、梁瀬先生のお話を伺い、農場見学をし、慈光会健康食品販売所も見せていただいた。

梁瀬先生の第一印象は、想像していた年よりもお若く、髪も黒く、背筋がピンツとなっている方、だった。先生はまず、科学について「現代は暴走列車であり、悪いことに路線に誤りがある」と言われ、「それを直していくのは、生命観、自然観を持った人間の英知である」と言われた。

次に、医師の立場から、医薬の発達が「病気を直して病人をつくる」ものであり、現代の医学が死体の解剖から出発しているために、そこには生命力の欠如がみられると言われた。私は、かつて「人間の体には、わからないことが多く、生きているうちは働かないで、死んでから働き出す酵素がある」と聞いて、びっくりしたときのことを思い出した。

この、生命力の欠如、という点では、現代の農作物も同じであるといわれた。化学肥料や農薬が、生命力を奪うのである。化学肥料は、植物を枯らし、高熱で焼いて灰にし、それを分解して窒素と燐とカリを得たので、この窒素、燐、カリを含んだ化学薬品を施せば十分に植物を生育できる、と考えて作られたものである。これも、生でなく死からの出発なのだ。

私は今まで、医学は医学、農業は農業、と別々の問題であるとしてきたので、この二つの問題が密接に結び付いていることがわかったとき、「どきっ」とし、二つの問題は奇麗に重なったと思った。

先生のお話の後、農場を見せていただいた。農場に、キャベツを植えてあるところがあった。小さなキャベツは虫食いだった。以前、私の家の家庭菜園で作ったときと同じだ、と思った。その時、手もかけず、ちょこちょこ鶏フンをまくぐらいだったので、キャベツは虫食いで、食べられるようなものは、できなかつた。

キャベツ畑をサッと見た後、大きく育った柿の木を見て、もう一度キャベツ畑のそばを通ったとき、巻きのしつかりした、大きなキャベツを発見した。

あの虫くいキャベツが、こんなにもりっぱに成長する可能性をもち、現に成長しているのも多くあったのには、驚いた。先生の言われた、「土は生きている、生きた土に生える植物は生命力も大きい。」

ということが、よくわかった。

梁瀬先生は、本当に奥の深い方で、自分の正しいと信じることを、速やかに実践に移され、真の強さを持った方だと思った。私も慈光会の活動にふれ、生命観、自然観を立ち止まって考えなければ、と反省している。

三日目は、キャンプ、水泳などで楽しく過ごした。

「生命の」医と「生命の」農について

甲南大学 文学部 三回生 丹羽 治美

ゼミ合宿に参加できなかった私は、梁瀬先生の著作を読ませていただくことにしました。まず、タイトルの「生命の医」「生命の農」という言葉が、新鮮に映りました。医術も農業も、生命の救済と維持に密接に関っており、本来は、「生命の」ということわりなど不要なはずです。わざわざ「生命の」ということわりをつけるということは、現代の「医」と「農」には、大きな問題があるということでしょう。「生命の医」ではない「医」、「生命の農」ではない「農」が当然のものとして扱われているということは、大変恐しいことです。それなのに、我々は、その医や農を当然のこととして受け入れているのです。

体調が、悪くなると、外的な要因だけを考え、医者に薬をもらって、それを何日間か服用して、症状がおさまれば、「治った」と考えて、すぐに病気のことなど忘れてしまいがちです。当然ながら、日常生活、食生活を殆ど省みることありません。病気やけがによる、痛みなどの諸症状は、身体からの警告であるはずですが、我々は、投薬等によって警告を消すことのみ集中しているようですが、むしろ、病気という現象の表層のみに捉われずに、その意味を哲学することこそ大切なはずです。我々の食べ物に対する態度にも、同様なことがいえると思います。最近ではグルメブームなどと言われていますが、レシピや店のムード、テーブルセッティング等には、こだわりますが、素材である野菜や魚などの汚染状況は、気にも留めないといった状況なのです。下関のフグであるとか山形のサクランボなどと名産地について云々するくらいで、農薬の使用、汚染の具合などは、まず、考慮しないのです。農薬のおそろしさなどが報道されたりすると、恐いなあ、とは思いますが、「店で売っているのだから大丈夫だろう」と考えたり、私にも当てはまるのですが、多少体に悪いものでも、おいしければいいと考えて、チョコレートや、ジュースなど、薬づけの食品を食べてしまうのです。

「人間は、食べんがために生きるのではなく、生きんがために食うのである。」という言葉が遠く感じられるほど現代は、飽食の時代です。我々の周囲を見渡しても、まず、飢餓に悩まされている人はいません。豊かな時代の日本に育ってきた我々にとっては、食というもののさえ一種の快楽であり、「生きるために食う」という意識は稀薄なものです。我々について言えば、「生命の農」を考える前に、「生命の食」について考える必要があるように感じます。裏表のないものには文化が感じられない、と言いますが、食文化については、あまり裏表がありすぎると困りものだと思います。

さて、梁瀬先生について、感じたことを書かせて頂きます。私は、残念ながらお会いすることができませんでしたが、この本を読んでみて、意志の強さに驚きました。また、何と肯定的な精神を貫いていらっしゃるのだろうと感心しました。無農薬の有機農法を確立していかれたのも、先生の肯定の精神というものがあったからだと思います。広い視野で物事を見て、人間の自然治癒力（生命力）というものを信じられたことから、すべてが始まっています。そして、ご自身の試行錯誤の経験から、様々な農法、医術を開発なさっています。口で言う、本で読むのは、やさしいことかもしれませんが、ご自身にホリドールやエンドリンの人体実験をなさったり、農薬の害を訴えられたり、市民や同志にまで、そっぽを向かれても、運動を続けてこられたという姿勢にも、感銘を受けました。

改めていかなければならないのは、自分たちの食べているものも知らないという態度、農政指導者の態度でしょう。農薬の恐ろしさをよく知り、自分で自分の食べるものを選ぶ眼を養うことこそ大切でしょう。梁瀬先生の努力は、大衆の意識の改善によって、実を結ぶものだと思います。

人間の力を重視して、人間が農作物をつくるという考え方を基礎とする近代農法、たしかに、その技術は素晴らしいと思いますが、やはり、どこか誤っています。技術の進歩が目覚ましい現代社会ではありますが、人間は、だからこそ、もっと謙虚になるべきではないでしょうか。先生のおっしゃるように、有機物生産という大自然の偉大な事業の万一をお助けすること、大自然の恵みをいただく作法を農作業と考え、大自然から与えられた植物の生命力を十分に発揮できるように、自然法則にしたがって植物を助ける、という『生命の農法』こそが求められるべきはずです。

「土から出たものを土に返す」生態系の実を重んじるという、当然のことを実行するのが、現代社会においては、いかに難しいことであるか、ということに驚きました。このような社会に生きる我々に必要なのは、いろいろな事物に対して、哲学する心と、肯定的な精神ではないかと思いました。

夏合宿を終えて

甲南大学 文学部 三回生 松本 潤子

ゼミ合宿に初めて参加して正直なところ意外と思っていたよりは、楽しく、ラクだったと思った。「今年はまだ楽なほうだ」と他のゼミ生の人達から聞いて、ラッキーだったなど思いました。日程表を見ると、たくさんのメニューが並んでいた。初日は4回生の卒論の中間発表、奇形ザルのビデオ、そして楽しみにしていた箱庭もあった。しかし、この合宿の主な目的は2日目の梁瀬義亮先生にお目にかかって、お話を伺い、議論するということであつた。今までゼミの授業でも『無農薬野菜』のことなどを勉強してきたが、実際に農場など見学できるなんてめったにないことなので楽しみだった。

梁瀬先生は、とても小柄な方で、非常に折り目正しい方で、ピシッと一本筋の通った方であつた。風邪をひいておられて、体調が悪いのに私達のために一生懸命講義をしてくださつた。前日までも梁瀬先生の著書や、有吉佐和子さんの『複合汚染』そしていろいろな新聞の記事などの見解で—現在の農法は非常に危険なものなのだ—ということ、目から耳から学んできた。今まで知らず知らずのうちに口にしていた食物。本当に無知というものは恐ろしいものだと思った。梁瀬先生の著書『生命の医と生命の農を求めて』の中に、戦争に使われた毒ガスと同じで猛烈な毒性をもつ「ホリドール」を、稲作のための農薬に使用していたと記されていた。しかも、他の国では殺虫効果があり且毒性の低いγ-BHCを精製して使用していた。このホリドールの恐ろしさを知っているのに、人体に悪影響を及ぼすことが最初からわかっているのに使用させたなんて、人間よりも、そんなに、虫がつかない美しい商品が必要なのか—

恐ろしい世の中だなあと思うが、この恐ろしい世の中にしてしまったのは人間なのである。

誰かがこのことに気づいて、行動を起こさなければ、と梁瀬先生は一人で戦ってこられた。その梁瀬先生の「近代農法はまさに『死の農法』である」というお話しにはほんとうにショックを受けた。以外だったのが「果物はあまりよくない」ということだった。果物が好きな私にとってはショックであつた。見ばえの悪いものは売れないので農薬を散布して、虫のつかないきれいな商品を作る。梁瀬先生の農場で見た柿の木などは、ほんとうに、真直ぐ、力強く、真夏の暑い太陽の下で、青々としていた。木の周りには、雑草がいっぱい生えていて、きれいに手入れされているとは言い難いけれど、ぶ厚い柿の葉や濃い緑。秋になるときっと、鮮やかな柿色をした柿が実るのだろう。農薬を使用しなくてもこれだけ、自然本来の生命力だけでも、充分なのだ。

しかしここまでくるには、土を作ることから始めなければならないそうで、最初は大変だったようだ。しかしこの農法は昔から実際に行われていたのである。いつからか、人間が楽な方へ、売れるために、と今のような「死の農法」へと変わってしまった。

私達は、授業で、こういう農場を見たり、勉強する機会を持てたが、まだまだ知らない方はたくさんいると思う。この現実を、もっとたくさんの人に知ってもらい、どうやって広めていくかが問題である。一度は奇形ザルの事や、残留農薬の問題は、話題にのぼりマスコミがとりあげたりするのだが、すぐ熱もさめてしまう。

ごく一般の家庭で、小さな家庭菜園などできるが、こんな都会の中の生活で、畑を耕すなど、無理である。

消費者としての私達にできることは、何であるのか、何ができるのか。

合宿から帰って、自分の家族に、自分の聞いてきた話をしてみた。母も一度は近所の「無農薬野菜の会」に誘われたことはあるらしいが、「システムがややこしいしね」とめんどくさくて入会しなかったらしいし、妹も、「そんなこと気にしていたら、何も食べられない」と、言っている。

消費者の私達、いや人間にとって大きな問題であるのに。人間の胎児に、（奇形ザルのような）障害が現れる時にやっと、みんなが気がつくのだろうか、そうなるからでは、遅すぎるというのに。

ゼミ合宿運営後記

甲南大学 理学部 三回生 香海 友子

今回のゼミ合宿（S62年7月24日～26日）は無農薬有機農法の草分け的存在である梁瀬義亮医師をお訪ねして、講演を御願いし、実際にその畑を見学させて頂こうという計画でした。また“泳ぎたい！”とか“水着を楽しみにしている”という声もあり、遊びも取り入れました。新しいゼミ生が多いため箱庭ももっていくことにしました。出発前夜、Y君は学校にビデオのコンセントを忘れたことを思い出し、夜中の11時に取りに行かねばならないはめになりました。U先輩はビデオの使い方をマスターするために何度も自宅で操作の練習をして頂きました。

合宿初日は和歌山県の国民宿舎“紀伊見荘”に午後1時に到着後、早速卒論中間発表です。緊張のためか声がかすれてしまったF先輩。

お気の毒様でした。プールに入りたいという声が強く、1時間程の自由時間となりました。この間、プールに入ったり、水着姿を見に行ったり、散歩したり、コンパに備えて眠ったり、箱庭をつくったりと思いの思いの時間を過しました。入浴・夕食の後、再び勉強会となり例年のごとく夜遅く12時まで続いたのでした。箱庭を宅急便で送るため、その日の内に箱に詰め、真暗の中、砂を元の所へ戻しに行ってくださいましたO君、I先輩ありがとうございました。

続いてはお待ちかねの小コンパ。ついさっきまではうつらうつらしていたのもどこへやら、皆さん元気に夜もふけるのを忘れて騒いでいました。コンパ中、いつの間にか寝入ってしまったために、誰からもおふとんをかけてもらえず寂しい思いをした方も約一名いらしたようです。

2日目は朝8時半に紀伊見荘を出発して奈良県五条駅に9時到着。ここで2日目の参加者と合流し、迎えに来てくださった梁瀬先生のご案内で集会場へ。谷口先生の司会の下に、梁瀬先生の「生命の医と生命の農」という題で約3時間お話を伺い、山を切り開いて作られた畑を見せて頂きました。初めて見る有機農業の畑には野菜や果物が生命力あふれ、先生の理論と実践の合致を見た思いがしました。ゼミ生達は、あまりの猛暑に倒れそうになりつつもなんとか持ちこたえていました。それなのに梁瀬先生は平気な顔をなさっており、私達の軟弱さが表れていたように思います。集会場へ戻り、昼食をとりましたが、その際ゼミ生はものすごい勢いでお茶やジュースを飲んでいました。しばらくの休憩の後質問、討議が交わされ、その後慈光会のお店を見学し、その足でバスに乗り2日目の宿泊地、三重県の青蓮寺湖ロマンの森へ向かいました。2日目のみ参加の人はバス停で別れる時に私達を見送ってくれました。そして手を振っていたはずのK先輩はいつの間にかバスの中に入ってこられてそのまま一緒にキャンプ場へといったのであります。

夕方5時キャンプ場着。女の方は数名ずつバンガローへ、男の方はテントに入り、順次シャワーに入りました。このシャワーが一度に3名しか入れず、水の出が悪かったためたいへん混雑し、時間がかかりました。

夕食とコンパは星空の下、ろうそくを灯して行いました。すぐ脇で花火もしながら、初めのうちはろうそくの炎が消えそうになりあちらこちらで“わあ”、“きゃあ”という声もきかれました。花火にろうそくで火をつけられなかったNさんもコツを覚えたのか上手につけられるようになりました。夜もふけ、お酒でほてった体を冷やしに橋へ行ってもそのまま寝入ってしまい、朝方車にひかれそうになった人もいました。又、虫に顔をさされて腫れ上がったIさんも薬でアンモニア臭い思いはしましたが、数時間後には腫れもひきホッとしました。

3日目は9時起床。朝食をとり、テントをひきはらって木々の間でM先輩の卒論中間発表。11時から河原へ移動してバーベキュー。日頃少食のI先輩もご飯を3回もおかわりする程の食欲。K先輩は立ったまま棒切れでお肉をひっくり返すという技を披露して下さいました。食後は川で泳いだり、昼寝をしたり。谷口先生は“5年振り”とおっしゃりながらも、すいすいと泳がれていました。帽子をかぶったまま泳ぐK先輩、飛び込んで買ったばかりの眼鏡を失ってしまったM先輩。

河原を初めよりきれいにして、ロマンの森へ。狭い道に大きなバスが何台も行き来していたため渋滞し、荷台に乗った人は狭い、暑いでたいへんでした。結局1時間程帰りの電車を遅らせての名張駅出発となり、夕方7時に難波駅ホームにて解散となりました。その際電車2本分の難波利用者に迷惑をおかけしてしまいました。

この三日間は、例年に比較して遊びのやや多いスケジュールではありましたが、現代科学・医学についての私達が考え直さなければならぬ問題点を大きく浮き上がらせて下さった梁瀬先生のお話しにより、たいへん充実した内容の合宿となりました。先生のご立派な人格にも触れることができ、ゼミ生一同感激しておりました。本当にありがとうございました。お世話になった慈光会の方々にも、紙面を借りましてお礼申し上げます。

谷口先生には色々な面でご指導戴きまして深く感謝しております。運営にあたって多くの方に協力して頂き無事に3日間を終えたことを感謝申し上げます。

運営委員：山下智実
吞海友子
益田浩子



私は「統合汚染」により放射能汚染に悩まされて、
 本日に「梁瀬先生」は大切な存在で、決してあきら
 まずまうことにはない。どうにか頂きたい。とある。た
 先生に下宿いごまごま...へん春に...います。これから
 は理論をなく行動をふくむこととしたいと考えて
 います。梁瀬先生が、先生、お言葉に、
 程にしてこれからこの内容について、
 3階リムこととしたいと聞いています。
 おりかとうござりました。
 志保 原子

光

梁瀬先生を

囲んで...

あの、大きく輝いていた葉の
 柿の葉がしが、食べたくなりました。
 岡田 ひで子

お話しも感謝して、
 二階ししすしすし。
 今平 洋世

シダの文字と本に感動しました。
 この本の執筆に際して、
 限か本のなると感じました。
 小谷 栄子

お話しも感謝して、
 音目にならな、様に、
 金田 浩子

折角外へ
 金へカト...
 向野 由美子
 お話しに...
 松本 親子

素晴らしい、
 感動しました
 村上 隆
 生命力の、
 有難さ、
 の、
 小町 代子

1987年 7月 25日

谷口ゼミナール

小倉自覚が、大倉生年

谷口文章
 132

感謝の、
 大町 裕子
 謙屋 小川
 乙エエ、
 見の、
 田 天

「自然」「人間の、
 宇宙の、
 梁瀬先生、
 人間、
 吉本 郷

お話しも感謝して、
 明日、
 飯田 和子

素晴らしい、
 飯田 和子

夢見、
 北端 由美

自然に、
 藤村 昭

人間、
 野村 浩美

この、
 高木 敏夫

梁瀬先生、
 吉本 郷

ここに、
 小谷 栄子

III

授業・学園生活の一風景

司法試験合格体験記
——走りはじめた日々——

甲南大学 大学院社会科学科法学専攻 北村 真

思えば五年間、長いようで短い日々だった。

私が真剣に司法試験の勉強をはじめたのは、三回生の時からである。高校の時にある小説を読んで、弁護士になりたいと思い法学部に入ったものの、一・二回生の間は、友達とサークルを作ったりしてほとんど勉強はしていなかった。当然のことながら、三回生の五月に初めて受けた試験は通るはずもなかった。

そこで、まず二つのことをはじめようと考えた。一つは、規則正しい生活のリズムをつくり、図書館に毎日通うということである。二つめは、夏休み前の一ヶ月半の間に、7科目の教科書をひとつお目を通そうということである。

その時から、私の図書館での生活がはじまった。朝9時すぎに来て、お茶を飲んだり、新聞を読んだりして、10時から勉強を始める。食堂が空く1時半頃まで午前中の勉強時間とした。そして、お昼の1時間の休みのあと、当時は図書館が5時までだったので、2時半から5時までを午後の勉強時間とした。そして、その後は、バイトとか自分の自由な時間とした。

しかしながら、この1日6時間の勉強は、僕にとって非常に苦痛だった。その上、普段自分の読書のペースから考えて、一週間で教科書一冊程度は読めるだろうと思っていたところ、読めども読めども一向に進まないのみならず、わからないのである。六法の条文すらロクに読めないのであった。一步進んで二歩さがるところではなく、一行読んで十行戻るといった具合であった。それでもなんとか、夏休み前までに会社法と手形・小切手法、刑事訴訟法、それと刑事政策の教科書は、一応最後のページまで行くことができた。憲法と民法（5冊）と刑法（2冊）は、5月の短答の前にひとつお目教科書を開いていたので、試験の7科目のうち、心理学を除く6科目については教科書に目を通したことになる。しかし、頭の中には何ひとつ残っていないというか、ただ、わけのわからないものが目の前にあるという感覚だけが残った。これは大変なことをはじめってしまったなど、その時はじめて思った。ただ、その時点では、もう引きさがれない状況にあった。

その時、私が勉強をはじめだした頃に先輩の弁護士の人に言われた言葉が思いだされた。「自分が賢いと思っているのを、まず捨てる」と。そして、「勉強できない者は、できない者なりに、コツコツやれ。論文を書くときは、むずかしい事は考えないで、小さい子供に言い聞かせるように、グサイ言葉で書け。司法試験とは、そんなものだ。」と言われたのである。その時は、えらいムチャクチャ言いはるわ、と

思っていたが自分なりにひととおり教科書を読んでみて全然わからなかった時点においては、先輩の言ったことが、非常に重く思い出されたのであった。

そこで、夏休みは司法試験において最も重要かつ基本と言われる民法について、一から順にノートを作っていこうと考えた。ノートを作れば時間がかかる。読むだけでも進まないのに、字を書けばもっと時間がかかるであろう。しかし、読んだだけでは、一向に頭に入ってこなかった。だから、受験界で一番オーソドックスと言われているノートを作ろうと考えたのである。

その夏は、民法のノートを作るのに費やした。それでも民法の4分の3程度であった。11月からは、神戸大学の答案練習会に参加した。成績は惨憺たるものであった。一番ひどいものでは、40点満点、合格点25点で、3点というのがあった。ただ、1問だけ、最高得点で返ってきた。これは非常に自信になった。

結局その年は、刑法のノートを半分程度作った時点で再び短答の季節となった。年が明けると憲法・民法・刑法の3科目だけに絞り、三月からは短答用の勉強をしたが、四回生の時も不合格であった。この時は自分の実力もある程度わかり、まだ力不足と思っていただけに、それ程ショックはなかった。その年は残りの全科目のノートを作り上げようと思ったが、大学院の入試とも重なり、予定の半分程度しかできなかった。しかし、答案練習会では、昨年よりも多少ましな答案が書けるようになり、自分なりにある程度力がついてきたというのがわかってきた。

大学院の一年目、短答は三度目の挑戦である。準備も予定通りとはいかないがするだけのことはした。あとは、当日、自分の力が100%発揮できることだけを考えて。模試も2回受けたが、いずれも合格点はとれなかった。しかし、試験は一発勝負である。普段いくら良い成績を取っていても、当日それが出せなければそれまでであるし、普段成績が悪くても、当日までにやるだけのことはやって、その日に持てるものをすべて出せば必ず勝利の女神は微笑んでくれるだろうと考えていた。当日に自分の実力がピークにくるように調整した。結果は無事合格できた。しかし、次の論文試験はやはり不合格であった。

その後は、ノートを作ることが私の勉強の主流となった。教科書を読んで、ノートを作る。既にやったところは、あらたにノートの改訂版を作る。その繰り返しであった。次の年、大学院の2年の時には、短答、論文と合格できた。そして、今年は、なんとか、最終合格を果たすことができたのである。

甲南で司法試験なんかとてもムリだと思われる方も多いただろう。しかし、決してそんなことはないのである。確かに甲南では十年振り4人目の合格であるが、甲南生にとって決して不可能な試験ではない。むしろ、毎年一人や二人合格して当たり前の試験なのである。普通の

人が、コツコツ勉強し、順々に積み重ねて考えることができれば必ず合格する試験なのである。

この5年間は、楽しいこともけっこうあったが、やはりしんどいものであった。何をやっても、たえず心のどこかに「試験」というものがまとわりついてた。ただ合格したから言うのではないが、何か一つのことを精一杯できたということは、大変貴重な経験であった。それまで、何をするのも自分のセンスだけでやり、どれも結局中途半端に終わっていた感じてあったが、とりあえず、やるだけやってみるということを経験したことは、非常に良かったと思う。

谷口ゼミに出席させてもらったのは、二回生の時の一年だけであった。しかし、その一年の間に、ゼミや授業を通して、「ものを考える」ということを初めて、学んだような気がする。そして、受験勉強の為、ゼミに出席できなくなっても、たまに研究室にお邪魔させてもらったり、コンパとかに顔を出させてもらうと、谷口先生は、その時の私に応じた適切なアドバイスをして下さった。また、ゼミの友達は、図書館にいる私の所に、時には励まし、時には「邪魔」をしに来てくれた。この間、五年振りにゼミ合宿に参加させてもらった。メンバーは若返っていたが、勉強する雰囲気は相変わらず厳しい。やはり、このゼミで得たものは大きかったと改めて感じられた。

今また、あらたなスタート・ラインに立ち、次のステップに向かって、走りだそうとしている。多くの方々の、はげまし、支援、協力を得て、なんとか幸運に恵まれ合格できた私である。それらの方々の期待にそむかないよう、精一杯頑張って、少しでも「隣の人」の役に立つような弁護士になりたいと思う。

卒業旅行運営後記

岩田 哲郎・北詰 由美

今回の卒業旅行は、福井・金沢2泊3日の旅となりました。1月29日(金)10:20 JR大阪駅、雷鳥9号お座敷列車に乗って出発しました。

まず武生駅で降りバスに乗り換え、一路今立町の和紙の里会館へと向いました。この今立町は和紙で有名で、日本一大きな和紙の製作や紙幣の製作もおこなっているそうです。ここで、みんなて紙すきの体験をしました。いろいろな押し葉をのせたり、色を着けたり、金粉を散らしたり、それぞれの個性が非常によく出た作品が出来上がりました。そして、自分の作った色紙を手記念撮影——ちょっと箱庭の実

習みたいでした。また、一枚では満足できず、数人の人が二枚目に挑戦していました。その後、宿泊する福井へと向かいました。

夕食は焼き鳥屋の「秋吉」で食べました。おいしさ、安さは評判通りで、ついつい食べすぎ。みんなも焼き鳥だけでお腹が一杯になるとは思っていなかったようです。二次会は場所を変えてカラオケを楽しみました。Nさんの熱唱を聞くことができて、みなさん満足できたのではないのでしょうか。先生の歌を聞くことができなくて残念でした。

翌30日（土）は永平寺を訪れました。三方を山に囲まれ、雪に埋もれた山寺は修行の地にふさわしい所でした。ここでは修行僧である「雲水」の方の話がとても印象に残りました。また、高さ6m程のすりこぎや、一つの玉の大きさが頭くらいもある数珠など変わったものがありました。

金沢に着くと、すぐに旅館「木津屋」へと向かいました。昔、廓だったという古い建物は、六畳部屋が多く階段も3つあり複雑な間取りで、城下町金沢というイメージにぴったりでした。映画のロケに使われたこともあるそうです。気味悪さを感じた敏感な人もいたようです。あれこれ旅館での荷物整理が終わると1時間半の自由時間。希望者は、江戸時代からの老舗であるあめ屋「俵屋」へ行きました。ここのおこしあめは口に入れると歯にひっついてしまうので、さっきまでワイワイさわいでいたのが急に静かになりました。この時間に、近江市場まであまえびを買いに行った強者もいました。

日本海に近いことから、旅館での夕食はとても豪華なものでした。ある魚の照焼がでたのですが、これが鯛だの鯛でないだのこだわりながらも楽しく食事をしました。食後、金沢に住んでおられるO.Gの石田さんが加わり、その晩のコンパは大変盛り上がりしました。



金沢城にて



忍者寺にて

最終日の31日（日）は石田さんの案内で、まず妙立寺へ行きました。このお寺は別名「からくり寺」と言っていて、ありとあらゆる所に仕掛けがあり、非常におもしろい見学でした。次に兼六園へ行きました。冬の兼六園は雪つりの庭で有名ですが、肝心の雪がすくなくちょっと残念でした。その後各自自由時間でヒョウの降る金沢の街を散策し、金沢駅で再集合しました。そして雷鳥に乗って大阪へと、この3日間の旅の幕を降しました。

今回の旅は、4年生の人数が多いので例年になく20人という大人数でしたが、乗り換えが多かったその割には、たいへんのんびりとした旅で、またなによりも無事故で本当によかったと思います。また、石田さんや北陵高校の山口先生にはお忙しい所お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。最後になりましたが、大学生活全般において御指導して頂いた谷口先生には、この場を借りて卒業生一同心からお礼申し上げます。ありがとうございました。



兼六園にて



和紙の里会館にて



純粹な時間と生

甲南大学 理学部 四回生 北詰 由美

私はゴッホの絵が好きだ。見ているとクルクルとうず巻き、眼まいを誘う力強い筆の跡。色々と色が目の中で混ざり合いぶつかり、一瞬のうちに起こるバクハツ。目を通り越して直接、心にうったえかけてくる。それはいったいどんなものなのだろうか。

彼は純粹に生きた。絵画上の探求が、そのまま生の意味への問いとなっているような彼の生涯は、彼の作品をして、人に、存在することそれ自身を脅かすような問いを投げかけている。純粹さ故に、不安定な生。それは純粹すぎて、彼は今しか見ることができなかったのではないか。

「今」とは一瞬のきらめきである。我々は「現在」という時間の中に生きている。けっして「今」だけに存在することはできない。それぞれ個人には個人の歴史があり、それを負い、また将来への希望を抱いて生きている。我々は、「現在」の中で「今」の後と先とへの拮据を感じとっている。単に、過去と未来がまずあって、そしてその両者のあいだに、「今」が位置しているというのではない。「今」はそれ自身、あいだという有り方を示すのであって、それがあいだであるからこそ、その両方向に過去と未来が考えられるのである。純粹な「今」には時間の流れがない。完全に動きのない無時間的な状態だといってもよい。動きや変化のないところでは、時間に出会うこともない。我々が生きているということは、絶えず動きや変化を感じとっているということである。そして、そこからはじめて時間の実感が生まれる。あいだとしての「今」は、それ自身の内に過去と未来を含むことによつてのみ時間性をおびる。そして我々は時間が流れている「現在」にこそ生きることができる。

「今」を純粹な時間の持続（純粹持続）とすれば、我々の住める「現在」は不純がまじったものとなろう。ゴッホは彼の描く作品の真理に、不純を許さなかった。故に「今」のみしか見つめることができなかったのではないだろうか。絵の中には一瞬をとじ込めることができる。そこに真理があるから、見る者の心を動かすのだろう。純粹な時（純粹持続）は止まっている。その中で「我」は存在できない。よつて生身の人間である彼は、純粹持続の中では生活できない。自分自身を負いこむことになる。彼の一生は幸福ではなかった。心の苦しみとの戦いであった。純粹さを徹底しようとするれば、人は狂気に身を委ねるほかはない。

我々は思い出を背負い、将来を抱いて生きている。過去も未来も分離せずに「現在」という時の流れの中で健全な自己理解をしている。その影で、純粹さを犠牲にしているところがあるのではないだろうか。

枯れたすみれ 串田孫一
このすみれをごらんないさい
冬の陽をうけて花を咲かせていましたが
枯れてしまったすみれです
しかしよくごらんないさい
この小さな新しい芽
それを見ながら
私も枯れてもう一度私になれるなら
優しいことしか言えない口と
優しいことしか出来ない手を持って
少し荒い風の中を
よろめかずに歩いて行きたいのです。
贅沢ですか
勝手すぎますか

私も、少し純粹に生きてみたい。かなわないのだろうか。贅沢だろうか。

「永遠の生命」を考えて
～キルケゴール『死に至る病』をめぐって～
甲南大学 理学部 二回生 西村 由美

☆はじめに

死とは何であるのか。絶望とは何であるのか。人間が七十年間程のその人生の中でぶち当たる、難解かつ最大の問題がこれではないのだろうか。自らが幸福な一生を送りたいと願うことは一般的だけれど、幸福（希望）と絶望、生と死の関係について考えてみる必要があるのではないか。

今年度の西洋哲学史Ⅱの授業で登場した、上記のような問題から、私は『死に至る病』を採りあげることにする。

☆キルケゴールの考えた“絶望”

キルケゴールは、絶対者（神）と自己自身の関係において絶望を考察して、“絶望することができるということは無限の優越である、——けれども現実に絶望するということとはただに最大の不幸であり悲惨であるだけでなく更に最大の墮落ですらある。”と言う。実際問題として絶望を望むことは、おかしいことであるし、絶望状態においては、それを取り去ろうとするだろう。それでも絶望とは“無限の優越”に

値するものなのだろうか。“人間は有限性と無限性との、時間的なるものと永遠的なるものとの、自由と必然との、総合”であるので、絶望を両義的なものであると確認する必要がある。そして、その総合を見いだすことも。絶望している自己に注目するのではなく、全力を尽くして絶望を取り去ろうとする自己を見つめることにより、絶望しているときより、ましてや絶望していなかったときより、人生における絶望の意味がわかってくるのではないのだろうか。ここで一つ注目したいのは、キルケゴールは、“自分だけで絶望を取り去ろうとして戦っているつもりであってもより深刻な絶望に陥る”と言って、絶对的他者＝神を中心にして考えているけれども、絶望している時に神など信じられないのではないか。不合理ゆえに信じるという宗教における質的飛躍について知らないわけではない。しかし、絶望を取り除くための、戦いの、その過程が人間にとっては大切なのではないだろうか。“より深刻な絶望に陥る”ように思うのは、それだけ、自己と自己自身であろうと戦っている証ではないだろうか。

“この病に罹りうるのが人間が動物よりも優れている点である”ことは、人間のみが、絶望に打ち勝とうとする力を待つという点により、一応納得できた。しかし、“人間は皆絶望している”のであろうか。それでは、今この瞬間、私も絶望しているのだろうか。確かに“絶望とは何か”という命題を考える時、絶望を本当に知っているのだろうかという不安を感じる。絶望したことなんてないのではないかという不安。これは絶望なのだろうか。“絶望していることを意識しないことこそ絶望の一つの形態”であることを考える。私は絶望している、もう生きる望みを失ったと思う時、自己の絶望を確認し、意識は低迷している。反対に、よりよい自己自身に近づこうとし、絶望などものともせず生きようとする時、意識は限りなく高揚する。絶望を生きる力へと変換したのだ。絶望を意識していないだけでなく、意識しないだけの強さを持ったことになるのではないだろうか。“自分の自己のうちに存する必然的なるもののもとに頭をさげるところの服従の力”を勝ち取ったのだ。

キルケゴールは“彼は信ずる。そのために彼は破滅を免れる。”とし、救済はあくまで神のみによって行われると断定している。キルケゴールにとって、神とは何であるのか。キリスト者でない私は、敢えてこの問いに立ち向かいたい。私にとっては、“あらゆる瞬間において、一切が可能である”ような存在とは一体何なのか。それが、絶望している私に生きる力を与えるものだろう。生きている自己を認識させるものだろう。神のような絶对的なものではなく、ある思想・本でも、音楽（芸術）でも、もちろん他の人でも良いと思う。絶对的でないゆえに、信じられなくなることもあるかもしれないが、そうしたら別の、信じられるものを探す。試行錯誤は人生に無くてはならないものだ。人生は綱渡りのものなのだから、“絶望がやがて過ぎ去る”のを信

じて待つこと（時が満つるのを待つ）と同様に、危険に満ちているかもしれないその一步を、踏み出してみる勇気こそが、自らを救済するものではないか。

☆死について

表題に“永遠の生命”と書いたが、それはもちろん、永遠に生きることではない。もし人が永遠に生きていられるとすれば、生きるとは、全く価値のないものになる。しかし、“人間的に言えば死はすべてのものの終わりである”こともうなずける。死について、その良否を決定することは出来ないものであり、それにもかかわらず、人はそれを受け入れなければならない存在である。

『かいま見た死後の世界』（ムーディ著）において、死は決してすべてのものの終わりではないように思い、生も死も超越したところの世界に触れたような気がした。しかし、すばらしい死後の世界からの帰還者たちは、死のすばらしさ故に死ぬことを願うであろうか。否。死はいずれやってくるのだ。死のすばらしさに気づくことは、生に対して絶望することでは決してないと思う。それどころか、有限な生・輝かしい生のすばらしさを、本当に知ることではないのか。

授業中に見たVTR「ウイ・ラブ・裕さん」の、田中裕三さんは、がんを宣告されたとき、一瞬、死しか見えなくなった。しかし死をみつめることは、生をみつめることだと裕さんは気付く。裕さんは死に質的な飛躍をさせたのだ。がんと判ったときがスタートだった。裕さんにとって、死は終わりではなかった。生きることが大切だった。生きるために生きることが。

☆絶望・死から生へ

“人間的に言えばただ生命がそこにある間だけ希望がある”ように思える。生きている今、私が知り得ることは、死ではなく、まして死後でなく、生だけである。生さえも時として、見失いそうになる。先に述べたように、絶望から自らを救済するものは、神とは限らない。生きている自分に気付かせる何か。その何かを見つけるために、ひいては、よりよい自己をみつげるために、生きることが、希望をもつことではないのか。

人が、死ぬより苦しいと感じるときに、それでもなお生きようとする強さを持てたら、なんとすばらしいことか。絶望し、自殺しようと思っただけで遺書まで書いたというベートーヴェンは、音楽を創ることへの情熱によって、思いとどまった。それゆえに、彼の音楽には、人々を感動させる響きがあるのではないだろうか。彼の音楽を聞いているとき、我々は、力強い生と、輝かしい生の存在を感じているのかもしれない。

☆結びにかえて

不幸でなければ幸せなのか。幸せとは平凡なことなのか。死のない

人生が無価値であるように、不幸がまったくないならば、それこそ最大の不幸である。不幸とは、言ってみれば、人生の谷間かもしれない。起伏があってこそ山登りの楽しみがあるように、不幸なくして幸福を感じることはできない。絶望なくして希望を見つけることはできない。総合的な存在である人間には、“最深の淵底と最高の天とが、すなわち、両方の中心がある。”そして同時に、その総合を見いだす力をも持っている。人間はその強さを持つぶんだけ、他の動物より優れているのかもしれない。

絶望の中でより充実した生を見つめるとき、“これが生だったのか、よし、もう一度”と思うとき、その一瞬は永遠なものとなる。これこそが生と死との総合たる“永遠の生命”が与えられたことに他ならないのではないだろうか。

<参考文献>

- ◎キルケゴール『死に至る病』（岩波文庫）
- ◎ムーディ『かいまみた死後の世界』（評論社）
- ◎授業中に見たVTR『ウイ・ラブ・裕さん』
- ◎62年度西洋哲学史Ⅱ講義ノート

（「西洋哲学史Ⅱ」レポートより）

私にとってのゼミ旅行の歴史

奈良高専O.B 村上 隆

早いものでゼミ旅行も今回で14回目を迎えた。そして私にとってはこれが10回目の参加である。

初めてゼミ旅行参加した時、それが同時にゼミ旅行の歴史のはじまりでもあったのだが、私はまだ“純情無垢な15歳の少年”(!?)であった。多感故に悩む少年にとってゼミ旅行は、身じろぎひとつ許さない緊張感と全ての束縛から解き放たれる解放感から構成されていた。そしてそのどちらもが、それまで感じたことのない精神の高揚を伴うようなものであった。

今では、社会人となり、日常生活に追われる存在となった自分にとってゼミ旅行はしかし、少しもその新鮮さを失っていない。今なお精神は躍動し、感動と興奮に胸がしめつけられる思いすらする。それは、

毎回参加者の顔ぶれが新しくなりながらも、決してレベルを下げることなく「人間」というものについてより深く、また様々な角度からの発表討論を重ねてきた成果と言える。しかし、初めて参加した頃と今、ゼミ旅行から受ける印象には若干の変化がある。

最初私が夢中になったのは、ゼミ旅行において「自分」という存在を再認識することであった。「本当の自分」をみつける、と言いかえてもいい。べつにふだんの私がニセモノであるというわけではないが、ふと自分の人生が社会の歯車の一つに過ぎないと感じたり、他人との比較によって自分を測るとき、「自分」の存在に疑問が生じることがある。

だが、ゼミ旅行においては全てが一変する。愛について、死について、生命について、そんな日常生活の中ではめったに話す機会のないテーマについて真剣な討論が重ねられて行く。話す方も真剣ならば聞く方も真剣である。そして真剣に聞いてもらえるからこそ、今まで言えなかった自分の本当の気持ちが語れるのである。

ゼミ旅行に参加してそんな印象を受けた人は案外に多いのではないだろうか。ふだん無口な人が夜を徹して自分の考えを話すのに夢中になったり、研究発表の中身がかなりプライベートな話しになったりする例はけっこうあるものである。

しかしながら、人間の弱さを感じるのはその後で、あれ程心ふるわした感動も一ヶ月もたたないうちに消え去って元に戻ってしまう。自分が随分成長したような気していると、実は何も変わっていないことを知って愕然とするのである。

結局、言葉によって得られた想いは、その言葉を忘れると共に消えてしまうことも多い。鈴木大拙の「悟りを求むなら言葉を捨てよ」と言われる所以であろうか。

もちろん、いつまでも心に残る名言というものもある。しかし全ての名言は全ての人にとって名言とはなり得ない。その言葉の真意をくみ取るには、受ける側の経験、考え方、心の在り方等が問題となる。如何なる言葉をつくしたところで「想い」を全て伝えることはできない。逆に言葉を弄することは「想い」を色あせさせることもある。今回の合宿で、北詰さんが研究発表において「言葉は無力だ」と言っていたのもそんな感じがしているからだと思う。

私にとってのゼミ旅行の思い出を述べよう。初参加後、しばらく研究発表が苦痛のタネとなったことがある。発表の文章がどうにも書けなくなってしまうのだ。どうとう直前まで書けなくて、合宿所で徹夜して原稿用紙二枚程度の貧弱極まりない発表をしたことがある。もう発表はパスさせて欲しいと言ったとき、谷口先生に「身もだえするような苦しみを体験することが大切なのだ」と言われた。やがて、四回目の発表で初めて谷口先生に誉めて頂き、続けて「人間を成長させるのは挫折なんだ」と言われたとき胸が熱くなった。ゼミ旅行は決して

耳学問ではない。これは体験する学問だ。

今の私にとってゼミ旅行とは、私の宇宙観（人生観・世界観を含めて）を拡げてくれるもの、そんな感じである。そういえば合宿・研修場所は全く美しい自然の中にある。大自然を肌を感じ、その中にある自分を思えば、自分の目先の悩みなど如何にちっぽけであるかがわかる。

<ゼミ旅行のあゆみ>



昭和56年度第三回ゼミ旅行（於：大和郡山）



昭和59年度第九回ゼミ旅行（於：愛媛）
自然農法家福岡正信氏と
評論家草柳大蔵氏



昭和58年度第七回ゼミ旅行
（於：淡路島モンキーセンター）



中橋所長とコータ

IV

卒業論文・研究生論文・卒業実験
修士論文要旨

卒業論文

< 卒論要旨 >

童話に現れた時間概念

文学部 四回生 野方 治美

< 目次 >

序

I 時間概念の系譜

1 プラトン・アリストテレスの時間概念

2 カントの時間概念

II 質的時間論～ミンコフスキー『生きられる時間』を中心に～

1 生成と質的時間の本質的諸要素

2 人格的躍動

3 現実との生命的接触

4 未来

5 過去

III M. エンデ『モモ』における時間論

1 現在・過去・未来

2 死と永遠性

3 時間と自己

結論

註

序

「時間とは何なのか」という問いは、誰しも一度は考えてみることでないだろうか。古来から人は「時間」の姿を求め続けてきたし、またこれからもそうであろう。「時間」は考えれば考える程わからなくなるもので、それについてアウグスティヌスは次のように言う。「時間とは何でしょう。誰も私に尋ねないとき、私は知っています。尋ねられて説明しようと思うと、知らないのです。」

確かに我々は時間の中でしか、時間について語ることは出来ない、という限界を持っている。しかし『モモ』が時間をテーマに選んだ物語であり、それが全世界中で、しかも子供から大人まで幅広い人々に読まれているのは、そこに普遍的に人の心を捉える何かがあるからではないだろうか。

I 時間概念の系譜—プラトン・アリストテレス・カント—

プラトンによれば「数に即して動きながら永遠らしきを保つ、その似像」が時間である。

また、アリストテレスは、時間とは「前と後ろに關しての運動の數」と定義した。ただ、時間が數であるというのは、數えられるものとしての數で、我々がそれで數える數ではない。

以上のようにプラトンとアリストテレスに於いては、時間は魂と關連し、また運動と本質的に結びついていると考えられていた。

次に、カントにおける時間は主觀が經驗を持つ際に常に前提とされている「直觀の形式」なのである。彼は時間を絶對的な實在とはしなかつたが、人間共通の直觀の形式という形に定式化することに於いて、時間は基本的な共通の枠組みであり、完全に均質化された一次元的な概念としたのである。

II 質的時間論—ミンコフスキー『生きられる時間』を中心に—

ミンコフスキーは我々の生命の本質的な二原理は「人格的躍動」と「現實との生命的接觸」だと述べた。そして結局、我々が求めている自由な時間とは「本当に弛緩すること、周囲の生を打眺めてそれと融合すること、我々のまなざしを我々の存在の底にまで沈めて我々自身と向合うこと、結局反省すること、しかも反省の目的を明確にする必要は全くなしに、反省することをえしめるもの」なのである。いや、彼はこのように定義することは「再び技術の進歩に攻撃の機会を与える」ことだと言っている。

「自由時間を有つことが問題なのではなく時間の中で自由にまた自発的に生きかつ死ぬ術を学ぶことが重要なのである。」つまり、我々は時間を「知る」のではなく、時間を「生きる」のであると考える。

III M.エンデ『モモ』における時間論

木村敏は「真の現在、未来と過去を自己自身の中から生み出す源泉点として、未来や過去よりも、独自の存在を保っている。」と言ふ。しかし我々はこの豊かな現在を忘れがちなのではないだろうか。『モモ』の中でも時間節約を勧めるスローガンは「君の生活を豊かにする為に」である。つまり、物質的に豊かになるであろう未来の為に現在をすり減らしていくのである。常に現在が未来の為にあったならば、現在は通り過ぎる空虚な今となりはてるであろう。しかも誰も死から逃れることが出来ないのなら、未来へ急ぐことは死へ急ぐことになるのではないだろうか。我々が現在・過去・未来について考える時、避けて通れない問題に「死」があるのではないだろうか。

「死」には二通りの意味がある。木村敏は「一方は個別的な生に対する原理、生の否定的原理としての死であるのに対して、他方はむしろ一切の個別的な生がそこから生まれ出て来る生の源泉としての大い

なる死」であるとしている。そして、この「死」が「一つの人生に終止符を打つからこそ、それは修復し難いものをそのうちに含む」のであり、「死ぬのは生ける者だけである。そして生ける者とは生きた者であり、一つの人生を背後に有つ者であるから、生ける者たるためには、死すべき者でなければならない」のである。我々は不死によって時間を超えることは出来ない。それは時間の中での永続性にすぎない。真に時間を超えた「永遠」は「日常性と重なって意識されるとき、それは必ず、永遠の瞬間、永遠の現在という姿をとる。」この永遠の現在においては「宇宙大に拡大した自己が、根源点一者としての自然との和解の祝祭に酔いしれる」のである。

しかし、祭りはいつか終わる。私は私の死を見つめ私の現在を生きなければならぬ。ボーヴォワールの小説の中では、一人の男が不死の男にこう言う。「現在に生きなければなりません。我々と共に、我々の為に。それはあなたの為でもあるのです。——現在があなたにとって重要でなければならぬのです。」

結局、私が現在を真に生きるということが最も重要なことではないだろうか。木村敏は「いまが時間の一区切りではなくて時間それ自身だとするならば、時間とは要するに我々自身、私自身のことでなくてはならない。」と述べている。つまり時間が時間である為には自己が自己でなければならぬのである。

我々の常識的日常生活には三つの原理があると木村敏は言う。第一の原理は「個物の個別性」である。「自分」ということについて考えれば「私の自分はこの世の中に絶対に一つきりしかなくて、私以外のこの人の自分、あの人の自分とは別の自分である。」第二の原理として「個物の同一性」が掲げられる。これは表面的な姿や形の同一性といった意味ではなく、そういう外面的、性質的な現象の底にあってそれを担っているもの、「つまりそのものの本質あるいは実体といえるようなものの同一性の意味である。」そして第三の原理は「世界の単一性」ということである。「私たちはすべて同じ一つの世界の中にいる。私がこの世界の中にいて、それとは別の世界の中にいる人となんらかの関わりをもったりというようなことはありえない。」

そしてこの三原理を一つにまとめるとどうなるか。「 $1=1$ 」である。「この $1=1$ が成立しうる為には『私はある』ことが絶対に必要だということになる。常識的日常生活の世界が世界として成立しているのは、自分が自分自身であるという、私自身の自己同一性にもとづいている。」ここで「私」と全く同じ性質を持った人物が「私」の代わりに存在すると考えることは不可能ではない。しかし「私」にとって「この私」が存在するという事は、なんとすばらしい神秘にみちみちていることであろうか。「この私がある」ということはもはや説明出来ない。それは解答のない問いではなく、そもそも問いには成り得ないのではないだろうか。

結論

『モモ』のテーマは「盗まれた時間を取戻す」である。なぜ時間が盗まれるのかと言うと「見てきた様に、時間を均一的、量的なものとして見なすからである。我々はそのような時間だけでは生きられない。Ⅱに於いて我々自身を見つめて、その内面的な時間を明らかにした。

そしてⅢでは、時間とは自己自身のことであるという結論に達した。時間＝自己ならば「時間とは何か」という問いは解答を見つける為でなく、自分自身を見つめる為に一人一人が考えていくべきものではないだろうか。「Zeit ist Leben—時間とは命なのです。」

注 <参考文献>

- ◎ミヒヤエル・エンデ（大島かおり訳）『モモ』（岩波書店）
- ◎プラトン（種山恭子訳）『ティマイオス』（プラトン全集12 岩波書店）
- ◎アリストテレス（出隆・岩崎允胤『自然学』（アリストテレス全集3 岩波書店）
- ◎カント（篠田英雄訳）『純粹理性批判（上）』（岩波書店）
- ◎ミンコフスキー（中江育雄・清水誠訳）『生きられる時間Ⅰ』（みすず書店）
- ◎木村敏『時間と自己』（中公新書）
- ◎中埜肇『時間と人間』（講談社現代新書）
- ◎木村敏『異常の構造』（講談社現代新書）
- ◎霜山徳爾『人間の限界』（岩波新書）
- ◎ボーヴォワール（川口篤・田中敬一訳）『人はすべて死ぬ』（人文書院）
- ◎石田春夫『自己不安の構造』（講談社現代新書）
- ◎岩崎武雄『カント』（勁草書房）
- ◎中村秀吉『時間のパラドックス』（中公新書）
- ◎小阪修平編『地平としての時間』（作品社）
- ◎木村敏『自己・あいだ・時間』（弘文堂）
- ◎田島節夫編『時間・空間』（弘文堂）
- ◎三宅剛一『時間論』（岩波書店）
- ◎新岩波講座哲学7. 『トポス空間・時間』（岩波書店）

研究生論文

< 研究生論文要旨 >

心身論の諸問題をめぐって
～心身医学・メルロ＝ポンティ・禅思想を中心として～
文学部研究生 植木 通博

序 章

物質主義的傾向がますます強まっている現代において、われわれは、変化する社会への適応に追われるあまり、自己を見失いがちである。

小論では、自己を見つめ直すきっかけとして、心と身体はどのような関係にあるのかを、心身医学（自律訓練法）・哲学（心身論）・宗教（禅思想）の3つの立場から検討してゆきたい。

第1章 心身医学からみた心と体の関係

心身医学とは、心と身体は密接な関係があると考えた立場の医学である。ここでは、心身医学における重要な治療法である自律訓練法に焦点を合わせることにする。

自律訓練法とは、自己催眠療法的一种である。催眠療法といっても特殊な技能を要求されるのではなく、自分自身でごく簡単な練習を段階的に積むことによって習得できるように体系化されている。それぞれの練習段階には、暗示を与えるための文（公式）が定められている。公式は、「両腕（両足）が、重く（暖かく）なった」とか「呼吸がらくだ」といった具合に、そこで目標となる生理的变化が示されている。自律訓練法では、このような公式を心の中で静かに繰り返し唱えることによって心身を徐々にリラックスさせることを目指す。このとき、心に浮かんで来る雑念を抑さえ込もうとしたり、「腕よ重くなれ」と強く意識してはならない。「体はどう変化してゆくのだろうか」といった自分の体を観察するような意識状態ができたときに、心身は自然にリラックスしてゆく。

自律訓練法は、心身の健康な相互関係を回復させるための治療法なのである。

第2章 心身論の歴史

(1) 古代哲学の心身論

アリストテレス (Aristotelés 前384~322) は、すべての存在は、「存在そのものの材料」である質料と、「存在をそのものたらしめている原理」である形相からなるとする。心と身体の関係にこの考えをあてはめると、身体は生物の質料であり、魂が形相となる。身体は魂の作用を受けて生物となっているのであり、逆に言えば、魂は身体を生物たらしめるといふ目的をもつのである。このような目的論がアリストテレスの心身論の特徴である。

プラトン (Platón 前427~347) は、超越的な理想の世界であるイデア界を想定する。そして精神は、このイデア界に属する観念的存在であり、これに対して身体は、精神とは全く異なり物質と同じ機械論的存在にすぎないとする。

アリストテレスとプラトンの心身論は、目的論と機械論という二つの心身論の典型を示している。

(2) デカルトの心身論

デカルト (René Descartes 1596-1650) は、数学を規範とする明晰判明な理論の展開による哲学を構築しようとした。その出発点は、方法的懐疑によって得た「我思う故に我あり Cogito, ergo sum」という有名な命題で示される思惟する我 (=精神) の存在の确实性である。一方、身体から精神を分離し、身体を、なんら目的的なものを含みぬ、因果的に説明できる機械論的存在であるとした。このような機械論的心身二元論が、デカルトの心身論の特徴である。

しかし心身二元論には、はたして精神と身体という二実体が一つの自己の内ではいかなる関係にあるのかという難問が残されている。このアポリアのために、デカルトは、脳の中に精神と身体の交渉の場という二元論と矛盾した存在を、仮定せざるを得なかった。

このようにデカルトの心身二元論は、身体の科学的合理的分析の根拠を与えるものの、精神と身体を合一した人間存在全体を把握しようとするとき困難に直面するのである。

第3章 メルロ＝ポンティの心身論

フランスの現象学者メルロ＝ポンティ (Maurice Merleau-Ponty 1908~1961) は、最初の著書「行動の構造」のなかで、実験心理学の成果を詳細に検討し、機械論的分析の限界を指摘した。

反射学説や条件反射学説は、行動を解剖学的単位 (神経回路) に還元し、因果論的に説明できると主張する。しかしこのような機械論的分析では、単純化した実験や病的状態での行動は理解できても、状況によって自由自在に変化する <生きた> 行動は、いたずらに理論が複雑化するばかりで理解することはできない。

メルロ＝ポンティは、これは科学の未発達に原因があるのではなく、機械論的な分析では<生きた>行動の持つ<秩序>の起源を示すことができないことに原因があるのだと述べている。

そこでかれは「ゲシュタルト」という概念に注目する。ゲシュタルトとは、要素の総和に還元できない内的な構造・秩序をもつ全体的存在を意味する（音楽における「メロディー」はゲシュタルトの一例である）。<生きた>行動は、神経回路での物理的ゲシュタルトと個体全体での生物的ゲシュタルトという二つのゲシュタルトにまたがる<両義的>な概念であり、これら二つのゲシュタルトは、単純な因果論的關係にはなく、「ゲシュタルトのゲシュタルト」によって統合されるという「現象学的」弁証法的關係にあるのである。

このようにゲシュタルトという概念を用いることで、心身論での目的論と機械論の対立關係は解消される。<生きている>心身の關係は、固定された二元論によってではなく、弁証法的なダイナミックな關係であると、メルロ＝ポンティは主張する。

第4章 禅思想のめざす自己のありかた

小論の出発点である心身医学は、機械論的心身二元論に基づいていない。むしろ東洋的な禅思想やヨーガの影響を受けている。ここでは、禅思想の目指す自己のありかたを考えてみたい。

禅は、仏教の一派であるが、仏典や僧侶の説く教文や説法に盲従することを拒否するところに特徴がある。禅の真髓は、仏陀が成就した<悟り>を体験することにある。悟りとは、自己の外部に何らかの真理を求め、それを理解することではない。われわれ一人一人の内に眠っている本来的自己（般若）に<気付く>ことなのである。このためには、論理や知識は役に立たずかえって邪魔になる。言葉や他人の教えではなく、徹底して自己の根本を見据えることによってのみ得ることのできる<直覚的体験>を経ることにより、心身の対立を超越した安定した自己に至る。これが悟りであると禅思想では説かれる。

終章 結びとして

われわれは、心身医学（自律訓練法）、哲学（メルロ＝ポンティ）、さらに宗教（禅思想）の三つの立場から、心と体の關係について、ごく表面的ではあるが、横断的に検討して来た。

自律訓練法は、心と身体の自然な相互關係を利用した治療法であった。デカルトは、心身二元論によって合理的分析を可能にする一方で、二元論の持つアポリアを自覚していた。メルロ＝ポンティはこのアポリアを「ゲシュタルト」を用いて乗り越えようとした。また禅思想では論理・知識とは対極的な直覚的体験による自己理解を説く。これらから、もし結論めいたものを取り出せるとすれば、それは、心身二元論では、<生きている>存在としての自己は理解することは出来ない

という点であろう。自己を真に理解し、安定した自己を得るためにはいくら困難であっても、<生きている>自己をそのまま受け入れ、真摯にそれを見詰めて行くしかないのであろう。

参考文献

佐々木雄二「自律訓練法の実際」(創元社)昭和51年。

池見酉次郎「セルフコントロールの医学」(NIKKブックス)昭和53年。

澤瀉久敬「医学の哲学」(誠信書房)昭和56年。

岩崎武雄「西洋哲学史」(有斐閣)昭和62年。

メルロ＝ポンティ、木田元 訳、「行動の構造」(みすず書房)昭和39年。

鈴木大拙「禅と日本文化」(岩波)昭和62年。

鈴木大拙「禅」(筑摩書店)昭和62年。



卒業実験

<卒業実験要旨>

ショウジョウバエの脳神経球における
エイジングに伴う構造変化
甲南大学 理学部 4回生 小谷 英子
(生物学科 加地研究室)

ショウジョウバエではエイジングに伴う変化として、主に行動学的あるいは生物学的アプローチが行われている。さらに組織変化について、羽化後長時間経過した野生型の脳神経球の構造変化がHelmanらによって詳細に報告されている。これらによると光学顕微鏡レベルの観察では、giant neuronの細胞質における好塩基性の消失、nerve cellの消失あるいは縮小によると思われる皮質の収縮、neuropilにおけるvacuolation(空胞化)がみられ、また電子顕微鏡レベルでは、神経分泌細胞の細胞質中におけるfree ribosomeと粗面小胞体の消失に伴う好塩基性の消失、そしてlipid body, autophagic vacuoleの増加がみられるという。

一方突然変異種については、Benzerによって見出されたdrop-deadが報告されている。このハエは羽化後しばらくは正常に行動するが、突然活動的ではなくなり、あお向けにひっくり返って死亡する。この症候群が始まる時間は個体によって異なり、早いものは羽化後1週間以内におこるということである。また、脳神経球の構造については、転倒死行動の初期段階を示し始めたハエは著しい退化(スポンジ状の空胞化)がみられ、徴候が始まる前のハエは正常であったと報告されている。

本実験は上記の著者らの実験結果にも示されているように、エイジングと脳神経球内の空胞化には密接な関係があるという事実に基づき、drop-dead及び対照としてのBar, Oregon-Rを用いて、蛹化率、羽化率、羽化後の生存率とともに、前蛹期から死亡直前までの脳神経球内の空胞の消去を10日ごとに追って調べたものである。

drop-deadの蛹化率、羽化率がBar, Oregon-Rと比較して非常に低いことがわかった。特に羽化前のdrop-deadにおいて空胞がわずかに観察されたことから、羽化率の低さとの関係も推測されよう。(Table 1参照)

drop-deadの生存率は羽化後6日から低下し始め、Bar, Oregon-Rと比較すると著しい低下を続けていくが、空胞は羽化1日前から出現し、以後他の系統にはみられない局部集中したズポンジ状の空胞化 (Medullaに特に多くみられ、次いでAntenal Ganglion, Protocelebral lobe, Laminaにみられる。Fig.1参照) のために、指数関数的な増加傾向をたどる。またBar, Oregon-Rの生存率と空胞数についての関係も同様であり、Barは40日以後に、Oregon-Rは50日以後に生存率は急激に低下し、空胞数は急増している。(Fig.2, Fig.3参照)

以上のことから生存率と空胞数には相関関係があり、エイジングに伴う脳神経球の空胞化が老いた (old) ショウジョウバエの死因と密接な関係にあるのではないかと考えられる。

Table 1-A Percentage of pupation.

| Strain | # of eggs | # of pupation | % of pupation |
|-----------|-----------|---------------|---------------|
| drop-dead | 106 | 66 | 62.3 |
| Bar | 111 | 81 | 73.0 |
| Oregon-R | 135 | 128 | 94.8 |

Table 1-B Percentage of emergency.

| Strain | # of eggs | # of emergency | % of emergency |
|-----------|-----------|----------------|----------------|
| drop-dead | 155 | 80 | 51.6 |
| Bar | 192 | 131 | 68.2 |
| Oregon-R | 106 | 96 | 90.6 |

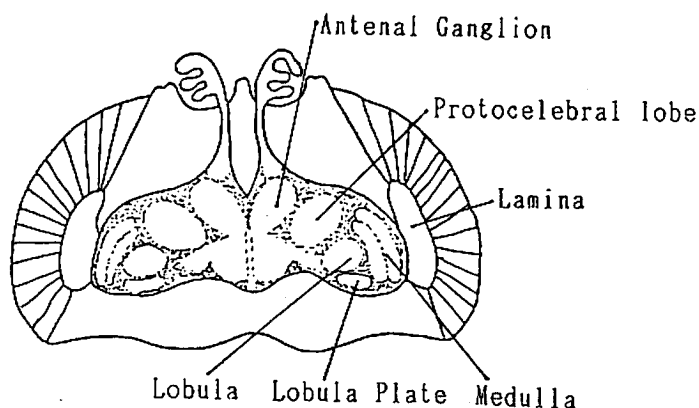


Fig.1 Horizontal section of the brain in wild type fly. <Kaji, 1960>

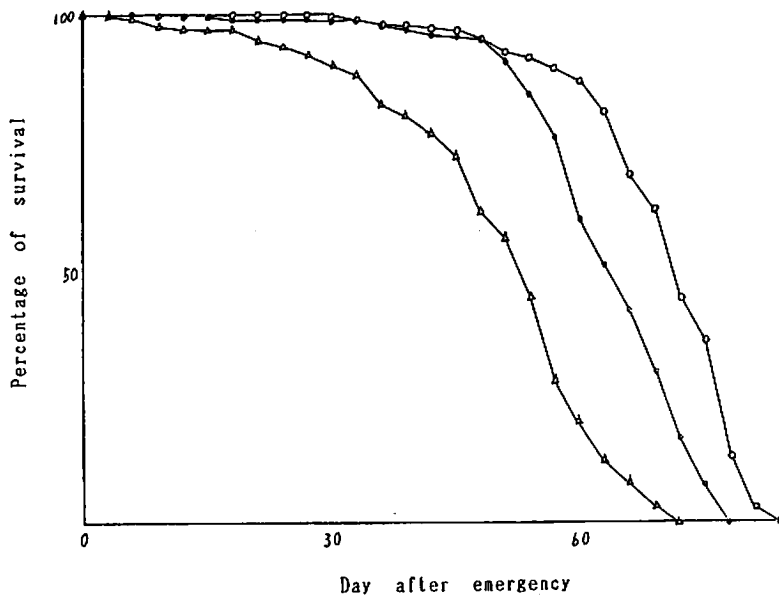


Fig. 2 Survival curve of drop-dead, Bar, Oregon-R.
 Δ - drop-dead; \bullet - Bar; \circ - Oregon-R

100 flies (20 male flies in each) were tested.
 Fresh medium replaced every 3 days.

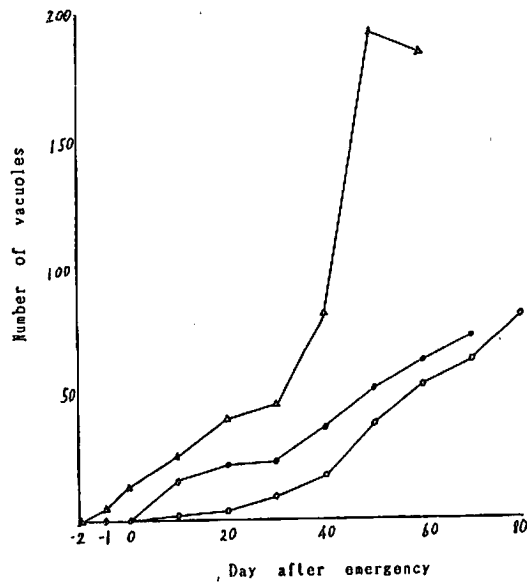


Fig. 3 Vacuole number of drop-dead, Bar, Oregon-R.
 Δ - drop-dead; \bullet - Bar; \circ - Oregon-R

Lemna paucicostata441系統の窒素欠乏による花芽分化誘導

甲南大学 理学部 四回生 北詰 由美

(生物学科 田中研究室)

Lemna paucicostata (アオウキクサ) 6746系統は短日植物ですが、窒素代謝が抑制されると花芽を分化する系を持っています。では、6746系統以外に、このような系はないのでしょうか。敏感な短日性Lemna paucicostata441系統について、その可能性を調べてみました。

その結果、441系統はウキクサの培養に広く使われるM培養液では窒素欠乏が生じても花芽を分化しませんでした。しかし、1/2Hutner培養液では窒素濃度を低下させると花芽を分化しました。Table 1 が1/2Hutner培養液での花芽分化率(A)と、そのときの体内窒素濃度(B)です。約1.5 $\mu\text{g}/\text{mg}$ fr. wt. 以下で花芽が分化することがわかります。Table 2 がM培養液での体内窒素濃度です。1.0 $\mu\text{g}/\text{mg}$ fr. wt. まで下がっていますが花芽はまったくみられませんでした。窒素欠乏によって花芽を分化する際の体内窒素濃度はおよそ1.5 $\mu\text{g}/\text{mg}$ fr. wt. で、6746系統の場合とほぼ同じ値でした。

このLemna paucicostata441系統が、体内に窒素欠乏がおこってもM培養液では花芽を分化せず、1/2Hutner培養液では花芽を分化する原因を知ることは、窒素代謝抑制による花芽分化誘導機構を知る手がかりになると考え、以下の実験を行いました。

まず、M培養液に441系統の花芽分化を抑制する原因があるかもしれないために、M培養液中の MgSO_4 、 KH_2PO_4 、 FeCl_3 を同濃度で1/2Hutner培養液に加え、硝酸塩を含む $\text{Ca}(\text{NO}_3)_2$ を当濃度の CaCl_2 で置き変えて1/2Hutner培養液に添加しました。Table 3 はその結果です。M培養液に含まれている高濃度のカルシウムは窒素欠乏による花芽分化に阻害的でした。そこで、M培養液のカルシウム濃度を低下させ、体内窒素濃度が1.5 $\mu\text{g}/\text{mg}$ fr. wt. 以下になるまで育成しましたが、花芽は分化しませんでした。

次に、1/2Hutner培養液中に窒素欠乏による花芽分化を促進する要因がある可能性を検討しました。窒素とカルシウム濃度を低下させたM培養液と比較して、1/2Hutner培養液の特徴は、キレート剤EDTAを含むこと、pHが高いこと、微量元素の濃度が高いことです。そこで、カルシウム濃度を低下させ、pHを高くした窒素欠乏M培養液に、EDTAを加えました。その結果、花芽分化が誘導され、EDTAによる花芽分化促進効果は強くpHに依存することが示されました。Fig. 1 はEDTAを200 μM 加えたとき、pHによる花芽分化率・成長量・体内窒素濃度を示したものです。

EDTAを含む1/2Hutnerタイプの窒素欠乏M培養液で、微量元素の濃度を高くすると、著しい花芽分化促進効果が得られました。Fig. 2 が基本のM培養液の微量元素濃度を1/100倍・1倍・10倍にしたときの花芽分化率です。添加される微量元素の濃度により、EDTAの花芽分化誘導効果の最適濃度は、顕著な影響を受けました。微量元素の濃度を10倍にしたときEDTAが600 μM で50%もの花芽分化率が得られました。

そこで次に、微量元素の内のどれが、この花芽分化誘導に関係しているのか調べてみました。Table 4 はEDTAを400 μM 加えた1/2HutnerタイプのM培養液に微量元素それぞれを基本の10倍の濃

度与えたときの花芽分化率です。ホウ素を加えたとき40%となっており、ホウ素の効果を示唆しています。また、Table 5 はEDTAを600 μ M加えた1/2HutnerタイプのM培養液にすべての微量元素を基本の10倍濃度にし、それぞれの微量元素のみを1倍にしたときの花芽分化率です。マンガンと亜鉛とホウ素で花芽分化率はcontrolから低下し、3つの元素の効果を示唆しています。Fig. 3は、ホウ素と亜鉛の効果をみたものです。EDTAを600 μ M加えた1/2HutnerタイプのM培養液で微量元素の濃度を基本の10倍にして、ホウ素または亜鉛の濃度を変化させたときの花芽分化率とそのときの成長量を表しています。亜鉛が1倍・2倍・3倍のとき花芽の分化はみられず亜鉛の効果を示しているようにみえますが、そのときの成長量をみてみると著しく低下しており、成長が悪いため花芽が分化しなかったと思われます。マンガンも同様の傾向を示しました。ホウ素では、濃度が1倍から10倍へと上がるにつれて花芽分化率も9%から50%近くまで上がっており、そのときの成長量も充分あり、効果があるようにみえます。

以上で、日長感受性の高い441系統も、窒素欠乏で花芽を分化する系を持ち、花芽分化の発現にはEDTAと微量元素の作用が関与していることが明らかになりました。

Table 1 *Lemna paucicostata*441を、 NH_4NO_3 濃度を变化させた1/2Hutner培養液で連続光下培養したときの花芽反応(A)と植物体内N level(B)

| Conc. of NH_4NO_3 in the medium (μM) | Flowering percentage | | | | |
|---|----------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| | 1st week | 2nd week | 3rd week | 4th week | 5th week |
| 50 | 0 | 2.8 \pm 1.6 | --- | --- | --- |
| 125 | 0 | 8.2 \pm 3.7 | 26.1 \pm 4.8 | 21.0 \pm 9.7 | 22.3 \pm 4.5 |
| 250 | 0 | 0 | 47.4 \pm 2.7 | 33.3 \pm 9.2 | 43.8 \pm 6.1 |
| 500 | 0 | 0 | 28.9 \pm 4.8 | 18.3 \pm 5.0 | 8.7 \pm 4.4 |
| 1250 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3.5 \pm 1.5 |

| Conc. of NH_4NO_3 in the medium (μM) | Conc. of N in Lemna ($\mu\text{g}/\text{mg fr wt}$) | | | | |
|---|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 1st week | 2nd week | 3rd week | 4th week | 5th week |
| 50 | 1.33 \pm 0.12 | 0.96 \pm 0.06 | --- | --- | --- |
| 125 | 2.50 \pm 0.55 | 1.07 \pm 0.08 | 0.96 \pm 0.17 | 0.82 \pm 0.02 | 0.64 \pm 0.07 |
| 250 | 4.76 \pm 0.49 | 1.60 \pm 0.37 | 0.92 \pm 0.09 | 0.86 \pm 0.01 | 0.72 \pm 0.04 |
| 500 | 6.56 \pm 0.05 | 1.84 \pm 0.17 | 1.18 \pm 0.04 | 1.07 \pm 0.01 | 0.93 \pm 0.13 |
| 1250 | 6.64 \pm 0.11 | 3.83 \pm 0.46 | 1.93 \pm 0.28 | 1.65 \pm 0.04 | 1.41 \pm 0.12 |

植物体を25 \pm 1 $^\circ\text{C}$ 12W/m 2 の連続光条件下で培養し、窒素濃度は1/2Hutner培養液の $\text{Ca}(\text{NO}_3)_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$ を等モル量の $\text{CaCl}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$ に置き換え、 Ni_2NO_3 濃度で変化させました。1週ごとに5週目までの花成反応を調べ、花成率はランダムに取り出した100サンプルから求め、結果は平均値 \pm 標準誤差で表しました。

Table 2 *Lemna paucicostata*441を KNO_3 濃度を变化させたM培養液で連続光下培養したときの植物体内N level

| Conc. of KNO_3 in the medium (μM) | Conc. of N in Lemna ($\mu\text{g}/\text{mg fr wt}$) | | | | |
|---|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 1st week | 2nd week | 3rd week | 4th week | 5th week |
| 50 | 1.50 \pm 0.07 | 0.99 \pm 0.10 | 1.02 \pm 0.11 | --- | --- |
| 200 | 2.46 \pm 0.14 | 1.48 \pm 0.17 | 1.28 \pm 0.09 | 1.25 \pm 0.08 | 1.15 \pm 0.13 |
| 1000 | 3.73 \pm 0.10 | 1.86 \pm 0.08 | 1.67 \pm 0.05 | 1.69 \pm 0.17 | 1.60 \pm 0.22 |
| 6000 | 3.99 \pm 0.14 | 3.74 \pm 0.23 | 3.11 \pm 0.11 | 2.91 \pm 0.19 | 2.20 \pm 0.21 |
| 25000 | 5.29 \pm 0.14 | 4.80 \pm 0.26 | 4.31 \pm 0.22 | 4.52 \pm 0.13 | 4.41 \pm 0.08 |

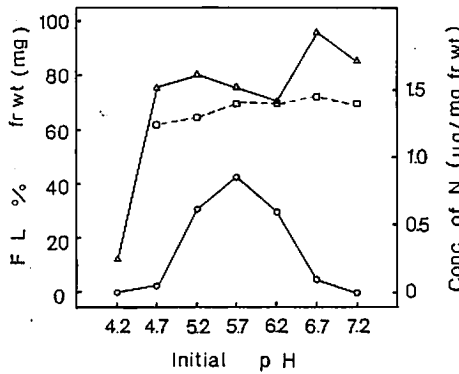
植物体を25 \pm 1 $^\circ\text{C}$ 12W/m 2 の連続条件下で培養し、M培養液の $\text{Ca}(\text{NO}_3)_2 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$ を等モル量の $\text{CaCl}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$ に置き換え、 KNO_3 濃度で変化させました。1週ごとに5週目までの花成反応を調べ、花成率はランダムに取り出した100サンプルから求め、結果は平均値 \pm 標準誤差で表しました。

Table 3 M培養液中の窒素欠乏花芽分化誘導阻害物質が存在する可能性

| Additive to the medium | Flowering percentage |
|---------------------------------|----------------------|
| None | 26.3 ± 13.5 |
| CaCl ₂ | 0 |
| MgSO ₄ | 22.4 ± 8.0 |
| KH ₂ PO ₄ | 41.8 ± 3.6 |
| FeCl ₃ | 27.7 ± 7.9 |

125μM NH₄NO₃にした1/2Hutner培養液に、M培養液の組成をそれぞれM培養液中の濃度で加えました。25±1℃ 12W/m²の連続条件下で、3週間培養したときの花成反応を調べました。

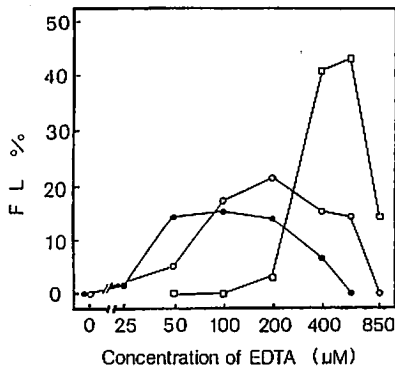
Fig.1 EDTAの花芽分化促進効果に対するpHの影響



○ : FL %
 △ : fresh weight(mg)
 □ : Conc. of N(μg/mg fr. wt.)

125μM NH₄NO₃, 0.75mM CaCl₂にしたM培養液にEDTAを200μM加えて、pHを変化させて、3週間培養後、花成率・成長量・体内N levelを測定しました。

Fig.2 EDTAのmicro elementの効果に及ぼす影響



● : micro elementが1/100倍のときのFL %
 ○ : micro elementが1倍のときのFL %
 □ : micro elementが100倍のときのFL %

125μM NH₄NO₃, 0.75mM CaCl₂にしたM培養液のmicro elementを1/100・1・10倍にし、それぞれいろいろな濃度のEDTAを加え、pHは6.0に調整し2週間培養しました。

Table 4 微量元素の効果(一つずつ加えたとき)

| | Flowering percentage |
|--|----------------------|
| None | 15.5 ± 2.4 |
| MnCl ₂ ·4H ₂ O | 9.2 ± 8.2 |
| ZnSO ₄ ·7H ₂ O | 17.7 ± 5.5 |
| H ₃ BO ₃ | 40.1 ± 6.1 |
| Na ₂ NO ₄ ·2H ₂ O | 6.8 ± 3.4 |

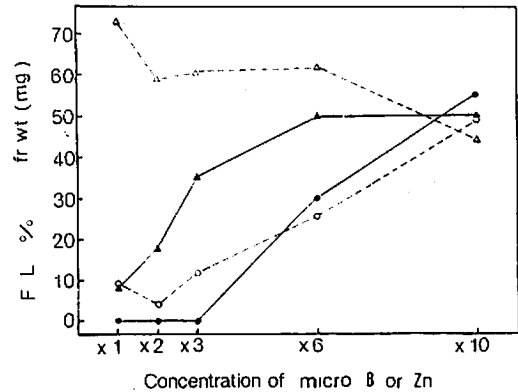
125μM NH₄NO₃, 0.75mM CaCl₂のM培養液に400μM EDTAを加え、micro element一つ一つM培養液中の10倍にして加え、pH6.2に調整して2週間培養しました。

Table 5 微量元素の効果(一つずつ除いたとき)

| | Flowering percentage |
|--|----------------------|
| None | 43.3 ± 2.8 |
| MnCl ₂ ·4H ₂ O | 14.4 ± 7.5 |
| ZnSO ₄ ·7H ₂ O | 0 |
| H ₃ BO ₃ | 13.6 ± 3.1 |
| Na ₂ NO ₄ ·2H ₂ O | 46.0 ± 0.0 |

125μM NH₄NO₃, 0.75mM CaCl₂のM培養液に600μMのEDTAを加え、micro elementをM培養液中の10倍にし、その内、それぞれ一つのelementのみを元より1倍にして、pHは6.0に調整し、2週間後花成反応を測定しました。

Fig.3 ホウ素または亜鉛の効果



○ : BのときのFL %
 △ : fresh weight(mg)
 ● : ZnのときのFL %
 ▲ : fresh weight(mg)

125μM NH₄NO₃, 0.75mM CaCl₂のM培養液に600μM EDTAを加えmicro elementをM培養液中の濃度の10倍にし、ホウ素または亜鉛の濃度だけをM培養液中の濃度を基準に変化させました。pHは6.0に調整して、2週間後花成反応の測定をしました。

Streamer Chamberの製作及び特性テスト

実験者 理学部 4回生 藤田 清士
共同実験者 理学部 4回生 木村 浩二
(物理学科 山本研究室)

(序論)

2次宇宙線である μ 粒子を捉える為には、シンチレーション・カウンター、スパークチェンバー、比例計数管などの装置があるが、私達は高エネルギー実験に使用されている Streamer Chamber (ストリーマー・チェンバー)を製作した。この検出器の利点として、入射粒子によって作られる信号波が大きいので、前置増幅器なしで測定が行える。さらに、入射粒子の透過する位置の検出にも使う事ができる為、実験の応用範囲は大変広い。私達は、この実験を通して検出器自体の特性を定量的に調べた。

(本論)

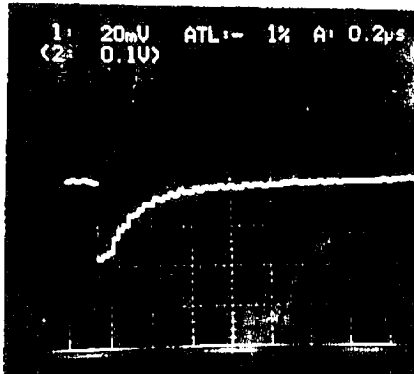
Streamer Chamberでは高抵抗導電性プラスチックチューブの中にタンゲステン線を張り、この間に高電圧(2500-4000V)を印加して、 μ 粒子を観測できる。(Fig-1)しかし、粒子の検出はガス電離を利用するので、チューブの中には混合ガスを流さなくてはならない。今回の実験では、Ar+ISO-C₂H₆とAr+CH₄+C₂H₆+OHの組合せを用いた。実際に測定を行ってみると前者では宇宙線による信号波は鮮明だが、後者では信号波が少し弱い事がわかった。ところが、前者では高電圧の領域が高いが、後者では低くてもよい利点があった。宇宙線を測定できる Streamer-Modeは、この高電圧領域とガス混合比に依存するので、2種の特性テストをおこなった。一方は高電圧値を一定に保ちガス混合比をかえる事(Fig-2)と、他方はガス混合比を一定として、高電圧値をかえる実験である。これにより、Streamer-Modeの範囲を限定することができ、宇宙線頻度測定の安定化が示された。

(結論)

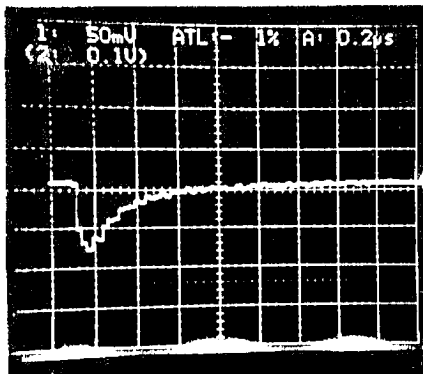
今回の実験では、宇宙線検出の有効面積を、 131.0m^2 と規定して、宇宙線の頻度が最高約 1.74Hz という値を得た。この値は、かなり理論計算に近いとおもわれる。また、この時の高電圧値と混合比の条件は、 $2400\text{--}3200\text{V}$ で $\text{Ar}:\text{CH}_4=1:1$ であった。さらに、 $2800\text{--}3600\text{V}$ で $\text{Ar}:\text{ISO-C}_2\text{H}_6=3:4$ で Mode を得た。今後は高電圧の正確な補正と、ガス流量の厳密な制御ができれば、容易に Streamer-Mode を発生させる事ができるであろう。

宇宙線 (μ 粒子) 到来により作られる信号波

(Fig-1)



H.V. 3.05KV Ar:15cc/min
iso-C₂H₆:20cc/min



H.V. 3.05KV Ar:15cc/min
iso-C₂H₆:20cc/min

一定の値の条件で観測した宇宙線頻度の変動

(Fig-2)

SH K. K. 005466 90

$$\bar{X}_i = 0.641$$

$$\sigma_x = 0.302$$

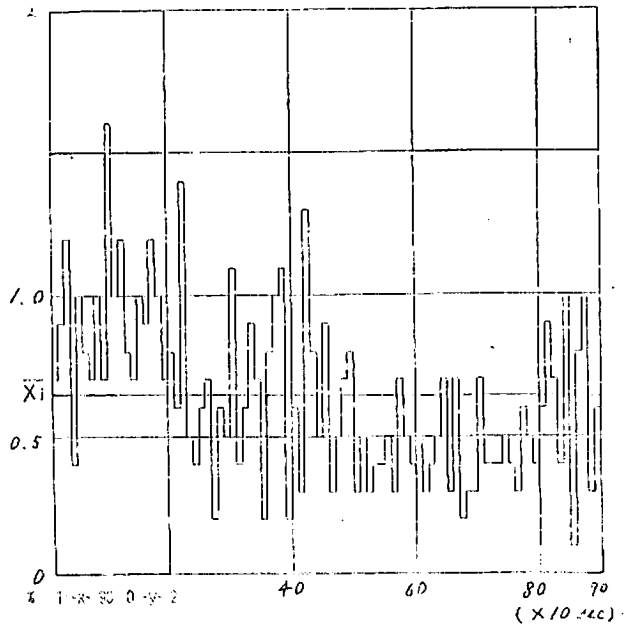
$$\left[\begin{array}{l} \sum X_i = 57.5 \\ \sum X_i^2 = 45.21 \end{array} \right]$$

H.V. 3.2KV

Ar/CH₄

$$= 38.5/61.5$$

(Hz)



重粒子検出器の開発

甲南大学 理学部 四回生 岩田 哲郎

(応用物理学科 山県研究室)

1. 目的

現在、素粒子物理において陽子の $1 \sim 10^4$ 倍程度の質量の新素粒子が予言されている。この研究は天然に存在する宇宙起源の元素である Li や Be の原子核中に束縛されているであろう、この重粒子を検出するための検出器の開発を行った。

粒子の検出方法(質量測定法)には質量分析器方式、質量分析計方式、そして同時計数法、等がある。

質量分析器方式は一定の磁場中を通過する粒子の軌道の違いにより粒子の質量を求める。

質量分析計方式は断続ビームによって粒子を固定点に衝突させ、発生するイオン電流から質量を求める。

同時計数法は複数の Target を作りが通過する際の通過時間より質量を求める。

今回の実験では、検出しようとする粒子の存在量が極めて少ないと予想される。また質量が未知であることから、広い質量範囲を効率よく探索できる必要がある。以上から同時計数法を用いることにした。

2. 検出器の原理

加速器から入射されたイオン (Li または Be) がうすい Target foil を通過する際に二次電子を放出する。これらの二次電子を検出し各 Target foil 間をイオンが飛行する時間 t からイオンの質量を求める。この実験では同時計数法によって飛行時間を求める。この同時計数法の主な特徴は連続ビームの使用が可能なることから微量の重粒子の検出においても比較的短時間で検出することができる。また簡単に広い質量範囲で測定が可能である。

まず Fig 2-1 のような装置を考える。

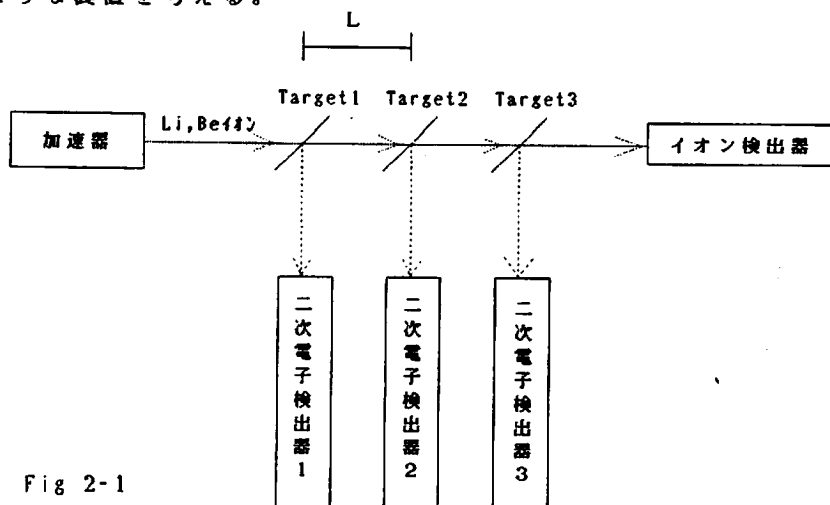


Fig 2-1

各Target foil間の距離をLとし、その間をイオンが飛行する時間をt、イオンの質量をMとする。イオンの運動エネルギーEは、イオンの速度 $V = L / t$ から

$$E = \frac{1}{2} M V^2 = \frac{M L^2}{2 t^2} \quad \text{となる。}$$

ここでEは、加速器によって設定される。
よって、飛行時間tからイオンの質量Mは

$$M = \frac{2 E t^2}{L^2} \quad \text{となる。}$$

次にイオンの原子番号Zは各Targetによるエネルギー損失 ΔE が

(Δt ; Target間の飛行時間差)

$$\Delta E = \frac{M L^2}{2 (\Delta t)^2} = \frac{Z^2 k}{M}$$

で与えられるので、これより

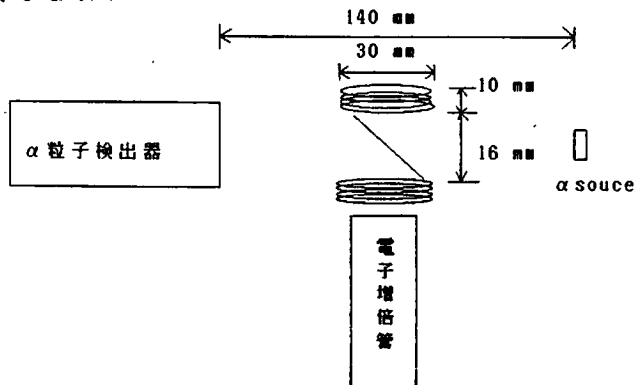
$$Z = \frac{M L}{\Delta t} \sqrt{\frac{k}{2}} \quad \text{を得る。}$$

ここでkは、実験によって求める。

この実験では簡単のため Target foil は一枚としてイオンのI初値はシンプレッション検出器で測定した。また飛行時間としては Target foil とシンプレッション検出器の飛行時間の測定を行なった。

3. 実験装置

今回の実験では以下のような配置で行なった。



回路図

実験で使用する回路はFig 3-5のようになる。

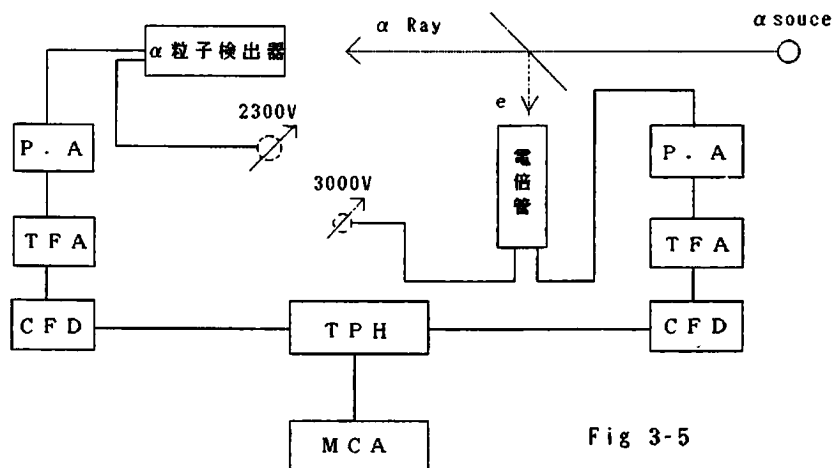


Fig 3-5

4. 実験

| 検出時間 (sec) | 500 | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| Target 電圧 (V) | 0 | -200 | -400 | -600 | -200 |
| Coil 電流 (A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 3.0 |
| 同時計数率 count/sec | 0.032 | 0.132 | 0.038 | 0.012 | 0.972 |
| Accidental count/sec | 0.00 | | | | |
| Efficiency % | 0.3 | 1.32 | 0.38 | 0.12 | 9.72 |
| Graph; Fig | 6-1-1 | 6-2-1 | 6-3-1 | 6-4-1 | 6-5-1 |
| Data ; Fig | 6-1-2 | 6-2-2 | 6-3-2 | 6-4-2 | 6-5-2 |

5. 結果

Target - 電子増倍管間に電圧をかけ電子を加速補集することによって電子の補集効率は0.3%から1.3%へと約4倍向上した。また、それに磁場をかけることによって電子の補集効率は9.2%に向上した。

6. 考察

補集効率を向上させるために Target foilに電圧をかけ、Target foil周辺に発生した二次電子を加速補集したのだが、電圧-200Vの時が一番補集効率が高くそれ以上電圧を上げて補集効率は低くなる一方である。散乱する二次電子の軌道を電圧だけでは変えることができないとしても、-200Vの電圧をかけたときと同じくらいの数の電子は補集できるはずである。およそ考えられる原因として、電圧を上げることによって電子増倍管以外の金属部分と Target foilの間に電場が生じて、電子増倍管以外の所へ二次電子がいく可能性がある。

よって次回の実験では Target電圧と補集効率について詳しく測定してみる必要がある。

また今回の実験ではJIL磁場は200eVの電子を補集するために設計された物である。これを今後電子の全てのエネルギー領域をカバーするJIL磁場を設計することによって電子の補集効率を100%に近づけることが可能ではないかと考えられる。



修士論文

< 修士論文要旨 >

「電磁的記録（物）に対する刑法上の保護
——電磁的記録（物）と偽造罪における『文書』との関係及び改正規定に
ついての考察——」

大学院社会科学部研究科法学専攻 北村 真

第一章 はじめに

最近のコンピュータ技術の発展は目覚ましいものである。しかしそれに伴って、コンピュータ・システムを悪用するような不正行為が数多く発生するようになってきた。これを刑事法の適用という観点から見ると、これまで文書犯罪等の規定によって保護されてきた情報の伝達、保存あるいは管理が、それ自体は不可視的で迅速、正確、かつ、大量の改竄・消去・コピーを可能とする電磁的記録に移行した結果、旧来の刑法の枠組みでは適切に対応することが困難な反社会的行為が行われるようになってきたと言えるであろう。すなわち、文書偽造罪の客体としての「文書」は従来「文字または文字に代わるべき可読的符号を用い、ある程度永続すべき状態において、物体上に記載された意思または観念の表示であって、その表示の内容が法律上または社会生活上重要な事項について証拠となりうべきもの」とされてきたが、電磁的記録は磁気テープないしは磁気ディスクに磁気として入力されているもので、そこには単に「プラスマイナス」の磁気を帯びているにすぎないのである。つまり、記載された内容についての直接的な可視性、可読性が「文書」の要件の一つとされているのであるが、電磁的記録はそれを欠くのである。そこで、この点をどのように考えるかが問題となるのである。

現在までのところ、電磁的記録の「文書」性が具体的に問題になった事件として二つの種類のものがある。ひとつは電子情報処理組織による自動車登録ファイルへの虚偽の事実の登録が刑法157条1項の公正証書原本不実記載罪にあたるかというものであり、もうひとつはキャッシュカードの磁気ストライプ部分の改竄が刑法159条の私文書偽造罪にあたるかというものである。また、学説においても現行の刑法の解釈の枠内での対応を図るための解釈論が展開される一方で、解釈論の限界も意識され、何等かの新たな立法的手当を要する場面があるのではないかと指摘がなされていた。このような状況の下で、昭和62年5月27日、第108回通常国会において「刑法等の一部を改正する法律」が成立したのである。

そこで本稿では、まず、従来問題となっていたこれら二つの事件に関する判例、学説を概観することによって、今回の刑法改正以前における電磁的記録の「文書」性についての議論における問題点を整理することにした。その上で今回の改正のうち従来の文書偽造罪に関する規定に変更を加えた部分について若干の考察を行なって、改正法が、従来の「文書」に対する保護の原則とのバランスをどこまで維持しつつ、電磁的記録の特殊性により必要となる範囲で変更されたものと言えるのかを検討して行きたいと思う。

第二章 自動車登録ファイルの「文書」性について

第一節 問題点の所在

自動車の登録は、従来、一車両一葉主義をとる自動車登録原簿によって行われていた。しかし、自動車台数の激増に伴い、昭和44年、道路運送車両法の一部が改正されて、電子情報処理組織すなわちコンピュータ・システムによる自動車登録ファイルへの登録に改められた(同法6条)。そのため、マークシートにより入力された磁気ディスクが自動車登録原簿の代替的存在となったのである。

そこで、従来「権利、義務ニ関スル公正証書ノ原本」であった自動車登録原簿の代替的存在となった自動車登録ファイルに虚偽の事実を記載させた場合にも、果たして公正証書原本不実記載罪が成立するのかが問題となる。

第二節 判例の流れ

判例としては、最高裁第二小法廷昭和58年11月24日決定に至るまで四つの下級審判例がある。すなわち、①福岡地裁久留米支部昭和49年12月4日判決、②名古屋高裁金沢支部昭和52年1月27日判決、③広島地裁昭和53年3月9日判決、④広島高裁昭和53年9月29日判決である。いずれも自動車登録ファイルについて「公正証書ノ原本」性を認めるものであった。

そして、最決(二小)昭和58年11月24日は「道路運送車両法に規定する電子情報処理組織による自動車登録ファイルは刑法一五七条一項にいう『権利、義務ニ関スル公正証書ノ原本』にあたり、右自動車登録ファイルの『使用の本拠の位置』又は『使用の本拠の位置』及び『使用者の住所』についての虚偽の記載は同条項にいう『不実ノ記載』にあると解すべきであ(る)」とした。この決定には、何ら理由が付されていない。ただ、右判示の前段部分について、谷口正孝裁判官の補足意見が付されていた。

第三節 学説の整理

学説においては様々な見解が主張されているが、大別すれば次の五つに整理できると思われる。すなわち、①電磁的記録一般の「文書」性を全面的に肯定する見解、②電磁的記録の「文書」性を認めつつ、他方で仮に「文書」ではないとしても、公正証書原本不実記載罪における「原本」にあたるとする見解、③電磁的記録の「文書」性は否定するものの、「公正証書ノ原本」については「文書」でないものも含まれる場合があるとする見解、④公正証書としての実質を備えた電磁的記録についてのみ「文書」性を肯定するという見解、⑤電磁的記録の「文書」性を否定し、かつ「公正証書ノ原本」も通常の「文書」と変わらないとして「公正証書ノ原本」性も否定する見解、である。

第四節 われわれの立場

自動車登録ファイルの「文書」性に関しては二つの論点がある。ひとつは電磁的記録一般の「文書」性をどのように考えるかであり、もうひとつは「公正証書ノ原本」について、その特殊性から必ずしも通常の「文書」であることを要しない場合があるのではないかである。

まず、そもそも電磁的記録はその性質上内容についての直接的な可視性、可読性を欠くために、情報保存機能と不可分に結び付いた一覽的な情報伝達機能を有するからこそ保護される「文書」とは言い難い。また、「公正証書ノ原本」についても、確かに通常の「文書」と異なり情報保存機能にその特質があるとしても現行法上通常の「文書」と同様なものであるべきことが当然予定されている以上、それが特殊な「文書」であったり、「文書」以外のものであると考えることは「みなし規定」が存在しない限り困難である。そして、自動車登録ファイルに関しては、道路運送車両法6条1項等を「みなし規定」と解釈するこ

とができない以上、自動車登録ファイルを「公正証書ノ原本」と考えることもできない。したがって、自動車登録ファイルに虚偽の情報を入力する行為について公正証書原本不実記載罪の成立を認めることはできないのである。

第三章 キャッシュカードの磁気ストライプ部分の「文書」性について

第一節 問題点の所在

キャッシュカードとは、プラスチック製の小型板上に、銀行名等が記名印字され、預金名義人、口座番号等が凸字で刻字され、さらに通常七二桁の暗号数字が印磁された磁気テープ（磁気ストライプ）が組み込まれているカードのことを言う。このうち、CD機から現金を引き出すにあたって重要な役割を果たすのは、磁気ストライプ部分のみである。磁気ストライプ部分を改竄すれば、他人名義の預金口座から現金を引き出すことが可能となるのである。

偽造したキャッシュカードを悪用する事例が増えれば、キャッシュカードに対する一般的な信用は失われ、ひいてはCD取引自体が脅かされるようになるのは疑いない。そこで、キャッシュカードの磁気ストライプ部分を改竄する行為を私文書偽造罪に該るとして、キャッシュカードに対する信用、ひいてはCD取引自体の信用を保護することができないであろうか。

第二節 判例の立場とその検討

キャッシュカードの磁気ストライプ部分の偽造に関しては、現在のところ二つの下級審判例が登載されている。ひとつは大阪地裁昭和57年9月9日判決（近畿相互銀行事件）である。これは有印私文書偽造罪の成立を認めた。もうひとつは札幌地裁昭和59年3月27日判決（北海道銀行事件）である。これは、先の近畿相互銀行事件の場合と異なって、私文書偽造罪については起訴さえされなかった。

この二つの事件における最大の相違は、近畿相互銀行事件においては、磁気ストライプ部分の改竄と同時にカードの凸字部分についても改竄を加えているのに対して、北海道銀行事件においては、単に磁気ストライプ部分のみに対して改竄を加えたにすぎない点にある。しかしながら、大阪地裁は磁気ストライプ部分について、再生可能性及び再生されたものとの一体不可分性を理由にその「文書」性を肯定したのである。これを北海道銀行事件にあてはめれば、少なくとも無印私文書偽造罪が成立し得るはずである。それにもかかわらずこの点について起訴しなかったというのは、検察官としてその取り扱いに一貫しないものがあるといつてもよいかもしれない。

第三節 学説の整理

キャッシュカードの偽造について、学説では様々な見解が主張されているが、これを偽造の客体としてカード全体を考えるのかあるいは磁気ストライプ部分を考えるのかという点を軸に整理してみると、大別して次の四つに分類できよう。すなわち、①キャッシュカード全体を偽造の客体として捉えた上で、他方で電磁的記録一般の「文書」性を否定する見解、②基本的にはキャッシュカード全体を偽造の客体として捉えて、近畿相互銀行事件のような場合には有印私文書偽造罪の成立を認め、他方北海道銀行事件のような場合にはキャッシュカード全体としては「偽造」とは言えず、磁気ストライプ部分の「文書」性を問題にし、電磁的記録一般の「文書」性は肯定しつつも、キャッシュカードの磁気ストライプ部分の特殊性により磁気ストライプ部分の「文書」性を否定する見解、③基本的にはキャッシュカード全体を偽造の客体として捉え、近畿相互銀行事件のような場合には磁気ストライプ部分の「文書」性を問題とすることなく有印私文書偽造罪の成立を認めるが、北海道銀行事件のような場合には、キャッシュカード全体としては「偽造」とは言えず、磁気ストライプ部分を問

題として、電磁的記録一般の「文書」性を肯定し、さらに磁気ストライプ部分の「文書」性も肯定するが、ただ銀行の記名がないことから無印私文書偽造罪の成立を認める見解、④CD機に使用されるのは専ら磁気ストライプ部分であるから磁気ストライプ部分のみを偽造の客体として捉え、その部分の「文書」性は肯定しつつも、偽造のキャッシュカードはいわば偽造の合鍵に等しく、これをCD機に対して使用する行為を「文書」の「行使」と見ることは困難であるから、ひいては「行使の目的」を欠き、私文書偽造に該らないとする見解、である。

第四節 われわれの立場

キャッシュカードの偽造に関しての問題点を整理すると次のようになる。すなわち、①偽造の客体として、キャッシュカード全体を考えるのか、磁気ストライプ部分のみを考えるのか、②電磁的記録たる磁気ストライプ部分の「文書」性をどう考えるのか、③もしそれが肯定できたとして、磁気ストライプ部分が「権利、義務又ハ事実証明ニ関スル」ものと言えるのか、④CD機に使用することを「行使」と言えるのか、ひいてはそのような使用形態を予定することを「行使の目的」ありと言うことができるのか、である。

まず、偽造罪の客体に関してであるが、文書であるかどうかはそれが本来どのような目的で作られたかによって決定されるものではなく、その外観においてそれが文書の要件を満たしているかどうかによって決せられる。したがって、キャッシュカード全体及び磁気ストライプ部分のそれぞれについて「権利、義務又ハ事実証明ニ関スル文書」と言えるかどうかを検討しなければならない。そして、キャッシュカードはそれ自体、全体として特定の顧客が特定の銀行との間で預金払戻し方法としてキャッシュカードによることも認められているという預金契約を締結していることを証明するもので、「権利、義務又ハ事実証明ニ関スル文書」と言える。しかし、キャッシュカードは専らCD機に使用するものである以上、「人が認識し得る状態におくこと」を要求する「行使」、さらにはそのような使用形態を予定する「行使の目的」を認めることは困難である。したがって、キャッシュカード全体について私文書偽造罪の成立は認められない。

そこで、次に磁気ストライプ部分についてであるが、そもそも磁気ストライプ部分は電磁的記録であるために、可視性、可読性を欠き、その「文書」性を認めることはできない。またたとえその点はおくとしても、磁気ストライプ部分に記録されているのは七二桁の暗号数字だけで、それが一般に意味を持つためには、その解読がさらに必要であり、かつそれが解読されたとしてもそこから作成名義人を観念することは困難であるから、やはり磁気ストライプ部分の「文書」性は否定されることになる。さらには、磁気ストライプ部分も専らCD機に対してのみ使用するものであるから、「行使」あるいは「行使の目的」を認めることはできないのである。したがって、キャッシュカードの磁気ストライプ部分の改竄行為についても私文書偽造罪の成立は認められないのである。

第四章 文書犯罪規定に関する刑法の改正について

第一節 文書犯罪規定の改正の概要

電磁的記録は「プラス・マイナス」の磁気を帯びているに過ぎず、文書の本質的要件として要求されていた記録内容の可視性、可読性を欠くことになり「文書」とは言い難い。また、専らコンピュータに対して使用することを予定しているのであって、人が認識しうる状態におくことを要求する「行使」ひいてはそのような使用形態を目的とする「行使の目的」を認めることが困難であった。さらに、本稿で検討してきた判例等では直接問題とはなっていなかったが、

電磁的記録においては作成名義人を観念することが困難であるという問題点もある。すなわち、現行の文書偽造罪は文書の作成名義の真正を保護しようというものであるが、電磁的記録はその作成過程において多数のものが関与する場合が多く、当該記録の作成名義人が誰であるか容易に判別できないのである。

電磁的記録は情報の保存という側面で文書に代わるべき働きをしているのであるが、現行の刑法においては「文書」として保護することは困難である。したがって、そこでは当然に「文書」と同様の刑法的保護が電磁的記録に対して与えられるべきこと、すなわち電磁的記録の特殊性を考慮した立法が要請されるのである。

そこで、昨年「刑法等の一部を改正する法律」が成立したのである。今回の改正は、偽造罪との関係で言えば、電磁的記録に「文書同様の保護」を与える、すなわち記録の証明作用を保護しようというものであった。このことは、保護の対象となる電磁的記録を「権利、義務又ハ事実証明ニ関スル」ものに限定していることから明らかである。このような立法趣旨は、現行法の枠内で、社会の動きに対応しようというもので、基本的に妥当と言えよう。

第二節 改正規定における問題点

そこで、そのような立法趣旨が各改正規定に具体的に生かされているか、また改正規定をそのような立法趣旨に従ってどのように解釈すべきなのかが次に問題となってくるのであった。

まず、刑法において保護されるべき電磁的記録の定義規定が新設された(7条/2)が、「電磁的記録」という語が用いられたために、他の情報処理用語との関係が問題となり、その特定性及び同一性をあらわす基準が必要となった。そして、特定の情報処理組織による情報処理においてひとまとまりの意味を持つものとして取り扱うことになる情報の記録の範囲が特定性のある記録と言えよう。また同一性の基準としては、電子情報処理の用に供された場合において、同一の意味を有するものとして機能するか否かという基準が妥当であろう。このような基準によって犯罪の成立等罪数を決し得るのである。

次に、電磁的記録不正作出罪(161条/2)との関係では、まず「不正ニ作り」の意義が本罪の性格の理解とも関係して問題となる。「不正ニ作り」とは、「権限なくして電磁的記録を作ること」である。この様な解釈によって、電磁的記録の特殊性を考慮しながらこれに「文書同様の保護」を与え得ることになるであろう。電磁的記録については作成名義人を観念することが困難であるから、文書に関する有形偽造、無形偽造と全く同様の枠組みで考えることが妥当ではないのである。

さらに「人ノ事務処理ヲ誤ラシムル目的」に関して疑問が提起されていた。「誤ラシムル目的」ということから内容虚偽の記録の作成の処罰を目的としたものと言えるのではないかと言うのである。しかし、情報の無権限コピー、すなわち情報窃盗を不可罰にすることを明確にするためには、このような限定も必要であり、かつ「不正作出」すなわち無権限作成を前提としての「人ノ事務処理ヲ誤ラシムル目的」であって、この目的から直ちに本条の性格が情報処理阻害を処罰しようとするものではない。したがって、このような目的による限定も必要であろう。

また、本罪は電磁的記録の不正作出の段階で処罰しようとしているが、そもそもそのような段階で電磁的記録に対する刑法的な保護が必要なのかという点についても検討を要しよう。

供用罪との関係では未遂罪を処罰しているが、電子計算機に対して使用することを予定しているため、瞬間的に供用行為は終了するはずで、未遂と既遂との限界が不明確になるように思われる。その限界は明確にする必要があるであろう。

第五章 おわりに

今回の改正によって、従来争われてきた電磁的記録と「文書」との関係についての問題は、一応の決着をみたものといえよう。しかし、これによってすべての問題が解決されたわけではない。改正規定は、このように幾つかの問題点を内包するものなのである。しかし、電磁的記録に「文書同様の保護」を与えよう、すなわち記録の証明機能を保護しようという立法趣旨は妥当なものと思われる。したがって、今後は、このような立法趣旨を尊重する形で、改正規定の解釈を進めて行く必要がある。

〔参考文献〕

西原春夫「コンピュータの導入と刑事法上の諸問題」ジュリスト四八四号三五頁以下、吉田淳一「自動車登録ファイルは公正証書原本か」警察学論集三〇巻一二号一七五頁以下、山口厚「電磁的記録物の刑法による保護」法学教室五一号八四頁以下、中森善彦「CDカードの偽造、電磁的記録物の文書性」判例タイムズ五〇八号七頁、的場純男「コンピュータ犯罪に関する刑法上の問題——主として立法的観点から」ジュリスト八四六号六頁以下、大谷實「コンピュータ関連犯罪と刑法の改正」判例タイムズ六〇二号二頁以下、山口厚「電磁的記録と文書犯罪規定の改正——電磁的記録の不正作出（一六一條ノ二）を中心に」ジュリスト八八五号六頁以下、的場純男＝河村博「刑法等一部改正法概説（二）」警察学論集四〇巻九号一二九頁以下、鶴田六郎＝横畠裕介「刑法等一部改正法概説（三）」警察学論集四〇巻一〇号一九一頁以下、中山研一＝神山繁雄編『コンピュータ犯罪等に関する刑法一部改正（注釈）』〔成文堂〕（一九八七年）等。

（法学部 斎藤ゼミ）



V

研究室活動概要

1. 研究論文

自己是認・否認の原理と公平な観察者（下）

——アダム・スミス『道徳感情論』の研究——

谷口 文章

アダム・スミスの「自己是認・否認の原理」をスタティックに分析するとともに、isとoughtとの関係およびpraise・blameとpraise・blame-worthinessとの関係を明確にし、道徳的評価の原理が心理的事実から、社会的規範そして倫理的責務へと推移する過程を明らかにしようと試みた。

そのため、従来の解釈では混同されて使用されてきた「公平な観察者」impartial spectatorの概念を、「主体」と「観点」とに峻別し、前者に関してはオールポートG.W.Allportの人格・発達心理学を、後者に関してはコールバーグL.Kohlbergの道徳性の認知発達理論を援用してダイナミックな分析を行なった。さらに従来の解釈のでは、「想像上の」imaginative, imaginaryという言葉も、一方で共感sympathyによる認識能力を表わす「想像力」を意味するとともに、他方で空想的に創り出した胸中の「想定された公平な観察者」supposed impartial spectatorをもスミスは含意しており、両者が混同して論じられてきた。

以上のように「観察者」の概念を明確にすることによって、事実と価値との関係を分析し、「理想的観察者の道徳的観点」の展開のための前提を明らかにした。ただし、「道徳的観点」についてのメタ分析は今後に残された課題である。

目 次

1. はじめに
2. 自己是認・否認の原理
3. 称賛・非難と称賛・非難にあたいすること、の区別について
——自己評価の道徳的基礎づけ（Ⅰ）——
 - (1) 「あたいすること」について
 - (2) スミスにおけるisとoughtの関係
 - (3) 賢明な人と弱い人

(以上、前号)

[甲南大学紀要 社会科学特集 文学編55 1984年度]

4. 公平な観察者と道徳性についての考察
——自己評価の道徳的基礎づけ（Ⅱ）——
 - (1) 公平な観察者の一般的特徴
 - (2) 公平な観察者の発展的具体相
 - ① 観察者という「主体」の人格的発達
 - ② 観察者の立脚する「観点」の推移
5. むすびにかえて

(以上、本号)

[甲南大学紀要 社会科学特集 文学編67 1987年度]

2. 研究会発表

題目：「宗教・催眠・箱庭をめぐる無意識の世界
～哲学への導入のためのエッセー～」

発表者：谷口文章（甲南大学・哲学）

科学と哲学が自己の領域でのみ議論し、互いを批判・軽視してきて、すでに久しい。現代、各学問分野の専門化が進みすぎ、人生観の喪失、世界観の不一致、社会環境の不安という社会病理的現象が生じていることが、その証左であろう。そのような科学主義的思考と厳密すぎ抽象化されすぎた哲学的思考との懸橋をなすのが、フロイト以来の「深層心理的知」であると考えられる。各専門分野の意識化の極限は、反転して「無意識の世界」への憬景となるであろう。その意味で、科学と哲学とを通底する次元は無意識の世界であると考えられる。それは、日常生活に現れた錯誤行為や夢・神話の世界、人為的な催眠による心の内面の世界、臨床心理的な箱庭の世界、そしてまた無心の境地である宗教的世界をも包括するものであろう。

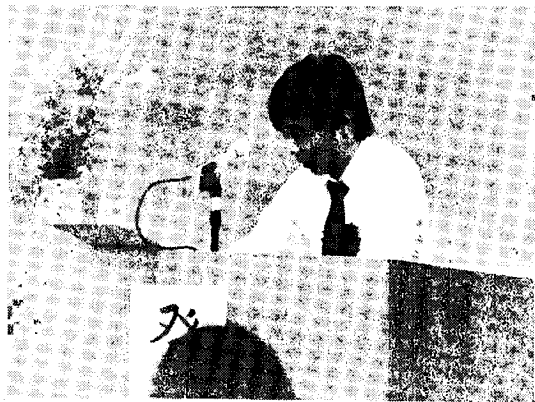
そうした「無意識の世界」を、西洋と東洋の思惟を比較しつつ具体例でもって検討を進め、さらに哲学の論理的見地から再検討してみた。

1. はじめに
 2. 近代科学主義と近代哲学及び深層心理学
 3. 思想史を貫く「自我と自己」の問題
 4. 無意識を媒介として、西洋と東洋の比較
 5. 無意識の具体的世界
 - (1) 日常生活に現れた無意識の世界
 - (2) 箱庭の世界
 - (3) 催眠の世界
 - ①催眠誘導法 ②催眠のメカニズム ③催眠の効果と応用
 - ④催眠による無意識の世界と宗教体験の類似現象
 - (4) 宗教体験による無意識の世界～禅思想を中心に～
 6. 種々の無意識の位置付け
 - (1) 意識のスペクトル
 - (2) 無意識の段階
 7. 「宗教的世界」の哲学による論理的把握の試み I
～禅とヴィトゲンシュタイン～
 - (1) ヴィトゲンシュタインの哲学観
 - (2) 「即非の論理」とヴィトゲンシュタインの考え方
 - (3) 「対象化されないもの」の論理としての「即非の論理」
 8. 結びにかえて:「宗教的世界」の哲学による論理的把握の試み II
～場所の論理～
- 「イメージと文化」第四回研究会研究発表（甲南大学総合研究所主催）
昭和62年10月21日（水）午後6時より

3. 深層心理研究会公開講座



シンポジウム



小出先生(文学)



佐藤先生(哲学)



森先生(心理学)



JAPAN JUNG CLUB NEWSLETTER

編集・関西事務局 神戸市東灘区岡本8-9-1甲南大学文学部社会科学科内☎078-431-4341(内)560
発行・日本ユングクラブ事務局 東京都大田区山王1-37-3山王教育研究所内☎03-775-8155

深層心理研究会

<第3回公開講座のお知らせ>

私たちは、心理学・文学・哲学の分野から三人の先生方に話題を提供して頂き、シンポジウムを下記の通り開催致します。シンポジウムのあと茶話会も予定しております。会員の皆様の多数のご参加をお待ちしています。

記

シンポジウム統一テーマ：

ユング心理学の神秘主義をめぐって

シンポジスト：

・小出龍太郎（浪速短期大学講師・仏文学）

「モーパッサン、そのペシミズムの深層構造」

・佐藤明雄（甲南大学・哲学）

「哲学とオカルティズム」

・森 茂起（甲南大学講師・心理学）

「ユング心理学と超常現象」

司会：谷口文章（甲南大学助教授・哲学）

場所：甲南大学10号館（JR本山駅または阪急岡本駅下車、西へ徒歩10分）

日時：7月4日（土）午後1:30～5:30

参加費：1000円（講演会のみ 500円）

◎参加手続きは、名前・住所・電話番号・職業・茶話会参加の有無をハガキに記載の上、7月3日（金）必着でお申し込み下さい。

神戸市東灘区岡本8-9-1（〒658）

TEL.078-431-4341（内線 553）

甲南大学文学部 谷口研究室

主催：甲南大学哲学教室

（ニュースレターNo.14より転載）



第3回公開講座の報告

谷口 文章

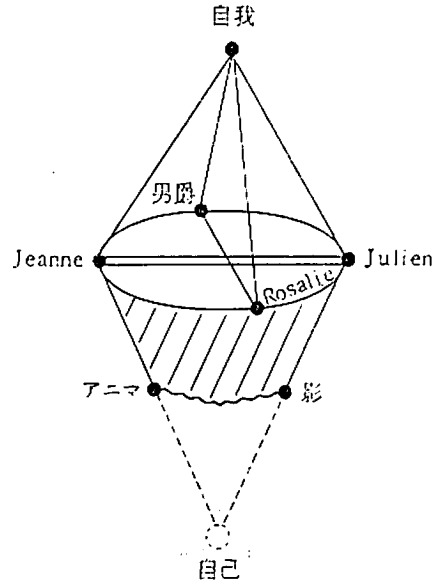
去る7月4日(土)甲南大学において、第3回公開講座「ユング心理学の神秘主義をめぐって」という統一テーマでシンポジウムが開催されましたので、当日の状況を報告致します。

深層心理に興味をもたれている150余名の参加者を迎え、盛況のうちにシンポジウムが進行しました。小出先生(浪速短期大学・仏文学)はモーパッサンの文学にユング心理学を適用され、佐藤先生(甲南大学・哲学)は、哲学とオカルティズムについて、御自身の体験をふまえて報告され、そして森先生(甲南大学・心理学)は、超常現象を、ユング心理学の立場から解釈されました。以下、各先生の報告と質疑応答を要約します。

★小出龍太郎「モーパッサン、そのペシミズムの深層構造」

モーパッサンは単に自然主義文学者と考えられる傾向があるが、晩年の「ル・オルラ」「誰ぞ知る」「彼？」等神秘主義的(怪奇的?)といわれる一連の作品を、文壇デビュー以前の「皮をはがれた手」と見較べると、そこには明らかに彼自身は意識しないまま“無意識領域から得られたヒント”を文学作品に育み続けてきたものがあったといえる。

モーパッサンの代表作「女の一生」について、ユング心理学を応用して考察しよう。作品における「作家の自我」はいわば物語の思想上の縦軸であるが、彼はその自我を技法として故意に読者の目から隠し、それとなくある登場人物に託す。「脂肪の塊」では共和主



義者コルニユデがそうであるといわれるように、「女の一生」では父親(デ・ヴェー男爵)と物語をしめくくる奉公人ロザリーに作家の転回をなした点にあるとする。科学のいう「自然」は、自我の法則によって構成された「自然像」に他ならず、それを自然そのものと思ひ込むところにニヒリズムが生じ、また自我は隠れている。さらに主人公ジャンヌと夫ジュリアンの対立は作者自身の両親をモデルにしているとはいえ、物語では実際以上にジャンヌは美化されジュリアンは悪の面が強調されている。殊にジュリアンの如く、良心のかけらも持ちあわせぬ男というのは、次作「ペラミ」も同様であるが文学史において幾度も登場する“悪の原型”といえよう。そこでこれらの二人をモーパッサン自身の深層、すなわちアニマと影から導き出された人物像と考え、上図のような解釈を試みた。光と影、善と悪の対立といった人間の奥深い問題をこの作家は、自我意識だけでとりまとめようとしたのではないか、自己、あるいは神という概念の欠如、正に“神なき人モーパッサン”といわれる所以ともなる。

★佐藤明雄「哲学とオカルティズム」

現代の「非神秘主義崇拜」を招いた主知的合理主義の中核となっているものが、近代の自然科学であるが、それは人類の進歩の証として評価される一方で、常に宗教に敵対するものと考えられてきた。

近世初頭、科学者達が「神の摂理」として期待した科学が、いつか「神を蔑する不敬神の学問」となることを予測し憂えたのが、カントであった。彼は科学が、それ以前の自然（哲学）と異なり確実な学として成立したのは、自然認識において自我がコペルニクスの主観の投影である現象の知を自然そのものの知とみなすところに、科学への絶対的信仰が生じた。それ以来、真実在である自然界は「隠された世界」となってしまった。自然解釈の一方法でしかない科学の絶対視こそ、現代知識人の迷信ではないだろうか。

こうした科学崇拜の風潮に追随して、やがて宗教は、かつて素朴な信仰心を捉えた「オカルト現象（奇跡や悪魔払い等）」を排除し難解深淵な思想理論へと化していく。本来信仰は、霊と肉・生と死・罪と救い等、各々切実にして単純な問題ではなかったか。

しかし弾圧され「隠された世界」は人々の心の奥深く、また神秘主義の流れとして現代に受け継がれている。これに着眼したのがユングであった。さらに最先端の科学研究の成果ゆえに、皮肉にもデカルト的二元論は崩壊し「科学の宗教化」が進む傾向がある。

「人々は何も知らぬことを知るために、如何に多くを学ばねばならぬか、それを知る人のまた如何に少ないか」というドイツの古い諺がある。人間の知が神の前にかに小さく、虚しいかということ、今我々は悟るべきである。

★森 茂起「ユング心理学と超常現象」

経験主義者を自称するユングでさえ、多数の不思議な体験をした。現在の知の枠組みを越えたという意味での「超常現象」に遭遇した場合、我々はこれをどのように受容していけばよいのだろうか。

超常現象を定義づけるのではなく、それを「日常のレベルでない意識」の状態として心理的に分析するならば、それは無意識のレベルにまで自我が広がる現象と考えられ、夢と同様の作用といえよう。強烈な夢を見た時、自我肥大を起こすように、超常現象もそのような状態を引き起こすことがあり、時に宗教的修行の場合にも生じることがある。例えば、禪の修業中の雲水は「悟り」を開く直前に迷いや幻覚に襲われることがあるが、これは一種の自我肥大によるものであり、このような異常な心理状況を克服してこそ真の境地に至ることができる。

このような現象は、外的コンステレーションに呼応している内的意識状態の変化である。これは、各人によって異なり、それぞれ宗教体験やリドOの目撃また夢体験等として現れ、ユングにとっては共時性の体験であったのであろう。大切なことは、これらの不思議な体験に真摯にどう取り組むかである。したがって、自分の知の枠組みを広げていくことが、自己実現のための、また生きていくことの大きなテーマの一つなのである。

このように、「ユング心理学の神秘主義をめぐって」それぞれの立場から話題が提供されましたが、コメンテーターとして筆者は次のような質問を行いました。

○森先生に：なぜ深層心理学において神秘主義的傾向のものが問題となるのか？

回答：「原型的力をもったもの」が無意識も含めた自己の世界にあり、それがイメージ化されて現れる。それは、イメージである限り神秘性を帯びたものとなる。

○佐藤先生に：哲学と深層心理学の関係は？

回答：西洋的なロゴスの世界の限界すなわち裏側にはロゴスで把握しきれないものがある。カントは、理性の限界を示した好例であろう。

○小出先生に：文学と深層心理学の関係は？

回答：優れた文学は、普通の人間が捉えることのできない人間心理の、隠された魂の赤裸々な姿を直観的に描き出している。

以上のようなコメントを中心として会場からも質疑応答が交わされた後、引き続き、茶話会でも熱心に討論が続けられました。文学・心理学・哲学という各分野からの学際的な場で、ユング心理学を共通項目として、楽しくしかも知的に刺激があった当日のシンポジウムは、有意義なものでした。

(研究会世話役・甲南大学助教授・哲学)



<第4回公開講座のお知らせ>

並河信子先生を囲んで

「センダックの世界」を語ろう

このニューズレターにも度々登場されている並河先生をお招きして児童文学にあらわれた深層心理の世界を、センダックを通して、語って頂く予定です。茶話会形式で行いますので、参加者は先着30名と致します。会員の皆様のご参加をお待ちしています。

講師：並河信子先生

(松蔭女子学院大学教授・心理学)

場所：甲南大学10号館 8階 第7会議室

(JR本山駅北出口または阪急岡本駅下車、西へ徒歩10分)

日時：昭和63年1月23日(土)

午後2:30~5:00

参加費：1,000円

◎参加手続きは、名前・住所・電話・職業をハガキに記載の上、昭和63年1月15日(金)必着でお申し込み下さい。

神戸市東灘区岡本8-9-1 (〒658)

☎078-431-4341 (内線 553)

甲南大学文学部 谷口研究室

(主催：甲南大学哲学教室)

(ニューズレターNo.16より転載)

深層心理研究会

第4回公開講座の報告

谷口 文章

お正月気分もぬけ新しい年への期待感が漂う中、1月23日（土）に、甲南大学において第4回公開講座が開催されました。「並河信子先生（松蔭女子学院大学・心理学）を囲んでセンダックの世界を語ろう」というテーマの下に楽しく有意義な数時間を過ごすことができましたので、ここに報告致します。

最初に並河先生御自身がセンダックについては、教育関係の方々とは一度研究会をしたことがあるだけで、いわば今回が初めてと同じと話されて、私達も新鮮な興味がわきおこってきました。

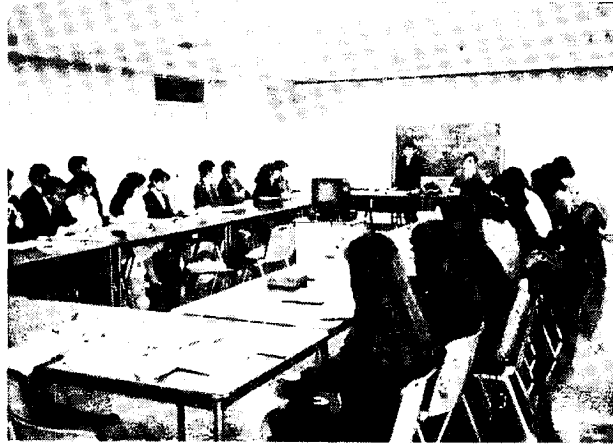
先生によると、センダックを好きな人は本当に好きだし、一方名前を聞いたこともない人がいるというように両極端にわかるようです。先生御自身は、ポール・アザールの「童話の王さまアンデルセン」という言葉と同じように「絵本の王さまセンダック」と考えているとその思いを語られました。それは、かつてのユング・ニュースレターに先生がお書きになった一文「アメリカでは素晴らしい絵本が生まれ育っています。（略）ロサンジェルスユング研究所でセンダックについて書いたものにふれ、嬉しくて、早速求めました。彼の作品について書きだすと、ニュースレターでなく、ラブレターになりそうで控え



ることにします。」(No.10)にもよく表れていると思います。ここで先生が絵本やセンダックに対して感じておられることや心ひかれる理由を次のような言葉で語られました。

「子供の頃から本を読むと心がなごむ、何か心が休まるのを覚えてそのまま大人になってしまって、大人になった今も絵本やファンタジーが心をなごませてくれることに信頼を寄せている者です。私の卒論のテーマは「もっとも個性的なものはもっとも普遍的なものである」というものでした。センダックは、非常に個性的であるかもしれないが、同時に普遍性もかぎりなく持っていると思っております。」

このようなお話の後に、センダックの作品の源が彼の決して明るいとはいえない少年時代にあるとして、暗さ（シャドウ）の説明に、馬場禮子さんの次のような文章を引かれまし



た。「他人の辛さ、悲しさを共感することのできるやさしい人というのは、自分の暗さを知っている人で、悩んでないで暗さを自分の中に位置づけるべきだ」（「クロワッサン」1/25号）。そして先生は、自分の中から出てくる暗さは自分の中に位置づけるということだけでも、一生の仕事つまり「自己実現」であると語られました。次に、センダックの作品について先生の見解が述べられていきますが、終始一貫して流れているのは、児童文学はそれぞれの人が自分のイメージで感じることなのだから楽しければいい、どうかそのような世界に親しんで楽しんで頂きたいということでした。この時引用されたミヒヤエル・エンデの言葉、児童文学にある「健やかな方向への癒しの心」は、筆者自身も感じたことがあり、大方の人が各々のそうした「癒しの本」を少なくとも一冊はもっておられるのではないかと思います。

会場は今回茶話会形式で行われましたので、テーブルの上にさまざまなそして色々な大きさの本が並べられ、各自が手にとって見られるようになっていました。回されていた本が集められ、それぞれ一冊一冊について解説が始まりました。

センダックの作品を特徴づけるものとして、まず「変身」のテーマが多く、次に彼が子供

時代と切れてない作家であり、一つの作品は他の作品の芽生えであったり、連続性を持っているということ、さらに、彼の本に接していると、連想が豊かになるという名作の持つ力があるのではないかと述べられました。

作品は、他の人が文章を書いたものに絵を描いているもの、自分自身でお話を作り絵も描いたもの、グリム童話などの古典につけた挿画というように幾つかの形をとっている。そしてセンダックの絵本は、ストーリーを大事にして謙虚にかかわっている素晴らしさがあると話されました。

作品リストを見ながらかなりの作品が紹介されましたが、ここでは二つほどの作品に留めたいと思います。まず先生のお好きな箇所を一つ。

「あなはほるもの おっこちるところ」（岩波書店）

「よるを ながめていると
いろいろなものがみえることを
ゆめっていうんだよ」





次にセンダックの三部作の一つ「まどのむこうの そのまたむこう」（福音館書店）についての先生の感想。

非常に難しい作品。

センダックの部屋に掲げてある写真の中の少女（幼くして世の中の苦しみを知ってしまったかのような）に命を与えたのが、この作品だと思えるようになった。

ほんの少しの休憩の後、先生がアメリカから持って帰られたビデオを見ながらお茶ということになり、ギャロル・キングの作曲による愉快的アニメーションが展開され、今度はみんな耳からも楽しみました。“I don't know（やだよ）”が何日も耳について離れなかった人もいたようです。

最後に、先生がセンダックを一番評価するところは、彼が「無防備な子供の心」を知っていて、それを謙虚に受け容れ対応しているところであり、今年還暦を迎えようとする彼の作っていく素晴らしい作品を、これからも楽しんでいきたいと、締めくくられました。

[今日の講演から]

◇質問：児童文学作家に独身が多いというお話でしたが。

答え：これは大きな問題でしょうね。明恵上人も妻帯しなかった。センダック、宮沢賢治も…。そして女性の場合、なぜ高年齢にな

ってから素晴らしい作品をうみ出すのかということ。私としては考えてみたいテーマです。

◇Iさんの感想：問題のある子供と接していると、子供の持つ暗さを大人は認めたがらず「元気印」の子供の方がいいから明るい子供に育てようとする。しかし自分の暗さをとり入れた時に初めて問題児は自分の殻を破って外に行けるということを感じました。

◇Tさんの感想：「かいじゅうたちのいるところ」と「シャーロットの白い馬」の絵とでは随分絵が違う。他の絵本作家の場合、「この絵はこの人の作品だなあ」と大体わかるのですが、センダックの場合は、すごく絵がちがうという印象がありました。特に「かいじゅうたち」のかいじゅうは、手のつめとか黄色の見開いた目、あれだけ見てたらすごいけれど、全体を見てたら「ああ可愛いとこもある」という感じがして、「センダックはすごいなあ」と思いました。

個々の作品は、それぞれユニークで子供たちは、すぐに彼らなりの楽しみを見つけるようです。皆様もセンダックを楽しんで下さい。

(研究会世話役 甲南大学・哲学)

(ニューズレターNo.17より転載)

4 . 講義概要

哲 学(B) : 4 : 通年 :

自己とは何か、自己の置かれている社会とは何か、人間はどの程度まで知ることができるのか、人間にとって価値あるものとは何か、等々の疑問を抱くとき、すでに諸君は「哲学している」のである。このような人生観や世界観についての問題に対して、哲学という学問がある程度、答えることができるであろう。

取り扱うテーマは、哲学とは何か、哲学と科学との関係、認識論、価値論、存在論、言語と心身論等である。

講義はノートが中心となるが、それは理論固めを意図し、他方で毎時間、多数の書物の紹介やVTR・スライドの使用によって、現代の実践的諸問題をも提起してみたい。

西洋哲学史Ⅱ : 4 : 通年 :

本年度は、近代の哲学(ルネッサンスの哲学から19世紀の哲学まで)を概観した後、現代の哲学に焦点を合わせる予定である。20世紀初頭の知的状況(現代哲学の課題)、人間存在の基礎構造(フッサール、ハイデッガー、サルトル)、身体の問題(フロイト、メルロ＝ポンティ)、言語と社会(ソシュール、ヴァロン、レヴィ＝ストロース)、今日の知的状況(マルクス、ラカン、フーコー)等をテーマとしたい。

教科書 : 木田 元著「現代哲学—人間存在の探求—」
(日本放送出版協会)

哲学特論Ⅱ : 4 : 通年 :

《フロイトの精神分析学に関する哲学的解釈》

精神分析学は、単に精神医学や心理学の一分野であるだけでなく、現代では影響力の強い一つ思想として、人文諸科学の基底に位置すると評価される。

そこで、本年度は、人間本性を理解するために、意識的側面を厳密に理論的に分析しようとする古典的哲学から離れて、人間本性を総合的に把握するために無意識的側面における「象徴」に関して、哲学的に解釈していきたい。

そのために、P. リクルールの解釈学をベースとして、フロイトの「精神分析学入門」をテキストとして使用することにする。

教科書 : フロイト著「精神分析学入門」(中公文庫)

参考書 : リクルール著「生きた隠喩」(岩波現代選書)

演 習 I・II : 4 : 通年 :

《身体の哲学をめぐって》

私たちの日常の行為やその判断基準は、D. ヒュームが述べるように、理性によるよりもむしろ情念につき動かされ、また情念による是認・否認の上に成り立つと考えられる。もし人間がこのような本性をもつものなら、従来のような理性中心の哲学的分析は、身体・情念を有する躍動する「人間」を理解することにならない。さらに、現代の深層心理学が明らかにするように、心の不可解な深層をも把握していかなければならないであろう。

そこで本年度は、三輪正著「身体の哲学——意味・言葉・価値——」（行路社）をテキストにして、心身問題を考察していくことにする。「身体」の問題をめぐって、情念、認識、意味、価値、意識・無意識、心の構造等を検討してみたい。真剣に人生を歩む人の示唆になれば、と思う。またテキストを補強する意味で、心理学、生物学、経済学等の知識を援用してみたく考えている。

一年間を通じて、研究発表の形式で、発表の方法と資料の精読の仕方を学び、卒論・ゼミ論に備えたい。なお卒論のテーマは、各自自由に選択してもらえれば、それについて指導していく予定である。

5. 活動記録

◎ゼミナール合宿

- ①第十四回ゼミ合宿（昭和62年3月13日～15日 於：IUSK）
研究発表会（1）哲学系…………… 九鬼周造「いきの構造」
（岩波文庫）
（2）心理学系…………… 佐々木雄二
「自律訓練法の実際」
（創元社）
（3）教養系…………… D.G.リグレ「生命の操作」
（培風館）

公開催眠実験および箱庭・自律訓練法実習

- ②第十五回ゼミ合宿（昭和62年7月24日～26日 於：五條市）
ゼミナール研修旅行として五條市の梁瀬義亮先生を訪ねて、慈
光会農場見学と講演・討論の機会をもつ。
③第十六回ゼミ合宿（昭和63年3月11日～13日、於：IUSK）（予定）
研究発表会、谷口助教による箱庭実習・講演
※IUSK=関西地区大学セミナーハウス

◎①深層心理研究会第三回公開講座（昭和62年7月4日）

◎②深層心理研究会第四回公開講座（昭和63年1月23日）

◎第二回谷口会（昭和62年5月4日 於：梅田 ACROSS）

OB. OG. 現役生、約30人が集い親睦を深めました。

◎ゼミ構成員

野方治美（文4）・古市亮平（文4）・松木義秀（文4）
岩田哲郎（理4）・小谷英子（理4）・北詰由美（理4）
高木敏宏（理4）・馬道佳代（理4）・川上義雄（理4）
藤田清士（理4）・井上友雄（理4）・村松義伸（法4）
山下裕幸（法4）・吉本郷（法4）・真子恵美（文3）
丹羽治美（文3）・松本潤子（文3）・西田彩子（文3）
阪田和子（文3）・岡田ひでよ（文3）・呑海友子（理3）
益田浩子（理3）・大内雅勝（理3）・藤田益啓（理3）
山下智実（法3）・西村由美（理2）・今村佳世（理2）
小倉啓司（理2）・植木通博（文研究生）・北村真（法修2）

編集後記

谷口研究室六十二年度年間活動報告書がついに出来上がりました。今年度はゼミ構成員が文・理・法・各学部生、研究生、院生、約30名となり様々な立場から、数多くの原稿が寄せられ我々編集員も報告書の完成を楽しみにしてきました。又、今回は多くの原稿を処理するために、和文タイプとワープロの併用からワープロだけで処理しました。このことによって報告書作成のスピードアップがはかられましたが、例年のことながら、原稿の提出が遅れ3月には、報告書編集室も開店休業を余儀なくされましたが、卒業式前後には、ほぼ原稿も出揃い例年と同じ時期に完成することができました。年を追うごとに、報告書の質・量とも充実してきたと、我々ゼミ生も自負しておりますが、これからも、より内容の充実をめざして努力していきたいと思っています。後輩のゼミ生諸君も頑張ってください。そして皆様の厳しく暖かい目でお読みいただくと共に、より一層のご指導をいただければ幸いです。

最後に、夏のゼミ旅行で貴重な時間を割いて、講演と慈光会の説明を熱心にしていただいた梁瀬義亮先生、今回もいろいろな面でご指導いただいた谷口文章先生に深く感謝致します。

編集代表者 大内 雅勝
西村 由美
山下 智実



昭和62年度活動報告書

編集者 植木・岩田・大内・呑海・山下・西村・辻
発行所 甲南大学文学部谷口研究室
TEL (078)431-4341
発行日 昭和63年3月25日
印刷所 甲南大学コピーセンター

